

# 小清水町デジタル田園都市構想 総合戦略(案)

～第6次小清水町総合計画 後期基本計画～

令和7年 3月 改定

小清水町



## 目次

I. 序論.....	1
第1章 はじめに.....	2
第2章 小清水町の特性.....	6
第3章 総合戦略の策定の経緯.....	15
II. 基本計画（総合計画・後期基本計画）.....	19
第1章 豊かな自然と共生するまち.....	21
第2章 だれもが健やかに暮らせるまち.....	26
第3章 安心・便利で住みやすいまち.....	34
第4章 チャレンジしつづける活力あるまち.....	41
第5章 人と文化を伸びやかに育むまち.....	49
第6章 手を取り合って未来へ進むまち.....	58
第7章 新たな視点に基づく取り組みの方向性.....	65
III. 総合戦略.....	69
第1章 総合戦略の体系.....	70
第2章 「地方に仕事をつくる」の重点プロジェクト.....	72
第3章 「人の流れをつくる」の重点プロジェクト.....	78
第4章 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の重点プロジェクト.....	82
第5章 「魅力的な地域をつくる」の重点プロジェクト.....	88
第6章 プロジェクト推進に向けて.....	95



# 小清水町デジタル 田園都市構想総合戦略

## I. 序論

第1章 はじめに

第2章 小清水町の特徴

第3章 総合戦略の策定の経緯

# 第1章 はじめに

## 1-1 小清水町デジタル田園都市構想総合戦略（旧小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略）の背景・目的

少子高齢化や高度情報化、国際化、地球規模での環境問題、社会経済構造の急激な変革や分権型社会<sup>※</sup>への移行など、本町を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような中で、様々な状況の変化に的確に対応しながら、自己決定と自己責任に基づく自立したまちづくりと、これまで以上に地域の特性を活かした個性あふれ、魅力ある地域を形成していくことが必要です。

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、地方自治体においても「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが求められました。本町においては『小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を平成27年11月に策定し、急速に進む人口減少や少子高齢化、都市部への人口流出など喫緊の課題に対応するための重点施策を示し、取り組んできました。

その後、「第6次 小清水町総合計画」を令和2年3月に策定するにあたり、「総合戦略」を総合計画の前期実行計画と位置づけるとともに必要な見直しを行い、「第2次小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年3月に策定しました。

また、令和4年12月には、国においてデジタル技術の活用により地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定、閣議決定されました。本町においても、令和6年1月に「第2次小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「小清水町デジタル田園都市構想総合戦略」に変更改訂したところです。

この度、「第6次 小清水町総合計画」の前期計画の計画期間が終了し、後期計画へ移行するにあたり、「小清水町デジタル田園都市構想総合戦略」についても内容の抜本的な見直しを行い、計画改定を行うものです。

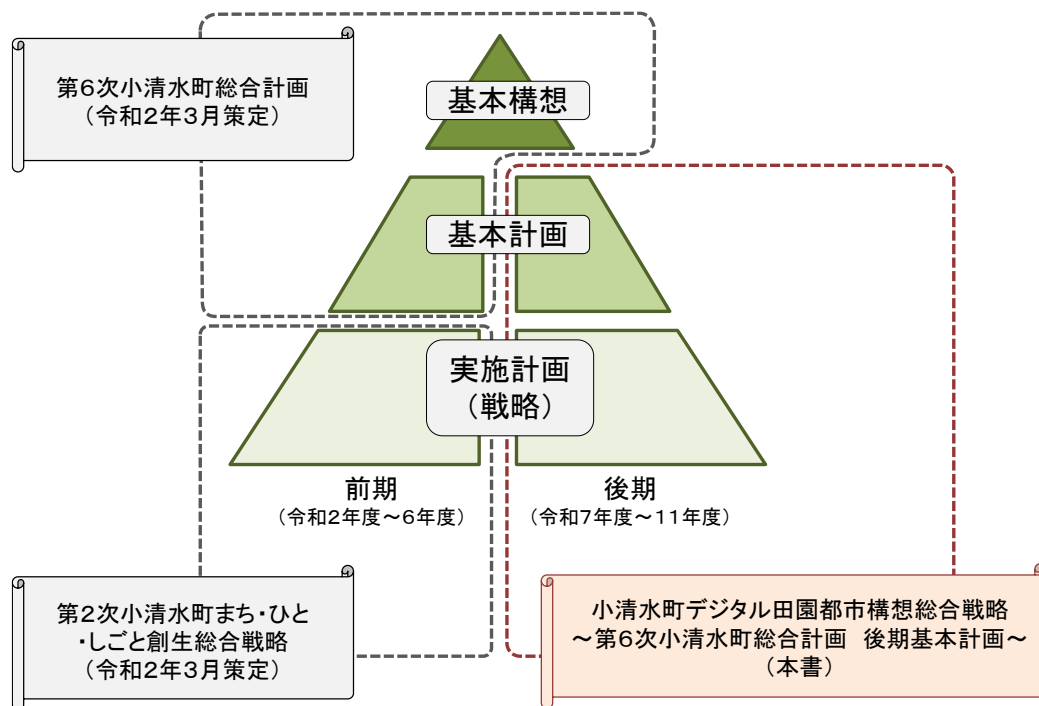
## 1-2 計画の位置づけ・構成・期間

### (1) 計画の位置づけ

『小清水町デジタル田園都市構想総合戦略（旧：第2次小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略）』は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、小清水町人口ビジョン\*を踏まえ、小清水町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、この『小清水町デジタル田園都市構想総合戦略』は、『第6次小清水町総合計画（後期計画：令和7年度～11年度）』を兼ねています。そのため、総合計画として広い視野と計画的視点に立ち、目指すべき姿とその実現に必要な方策を明らかにする地域経営の基本方針という性格を併せ持ちます。

町民や事業者、団体等様々な主体が自律\*と協働\*のもとに手を携えて取り組む新しいまちづくりの指針として、本戦略を着実に進めて行くことが肝要です。



I-1 本書の小清水町の計画体系上の位置づけ

(2) 計画の構成

『小清水町デジタル田園都市構想総合戦略』は、『第6次小清水町総合計画（後期計画：令和7年度～11年度）』を兼ねているため、主に「基本計画」と「実施計画」によって構成されます。

1) 基本計画

『第6次小清水町総合計画』で掲げる町の将来像を実現するため、本町が今後10年間で取り組むべき主な施策等について、その展開の考え方等を示すものです。

実効性のある計画とするため、可能な限り具体的な目標・指標を設定するものとします。

基本計画は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「前期基本計画」及び令和7年度から令和11年度を計画期間とする「後期基本計画」から成り、本書は「後期基本計画」にあたります。

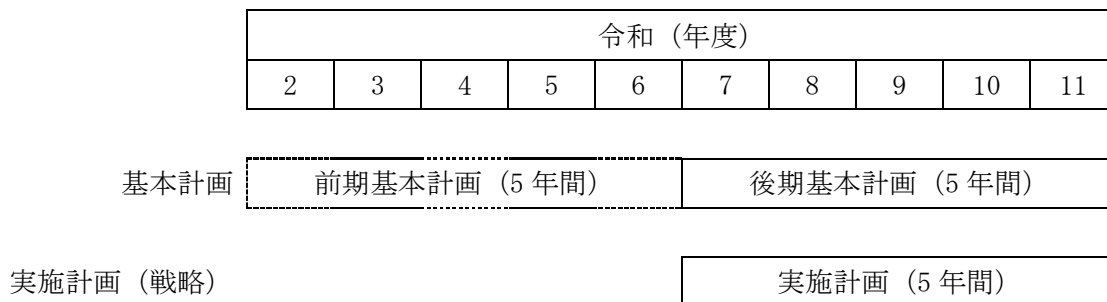
2) 実施計画（戦略）

「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策（重点プロジェクト※）をまとめたものです。

「実施計画」の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

(3) 計画の期間

「基本計画」「実施計画」のそれぞれの計画期間は下図のとおりです。



I-2 計画の期間



(4) SDGs との対応

SDGs とは 2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するもので、政府においても SDGs 推進本部が設置され、平成 29 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」では、「SDGs の推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

そこで小清水町も、本総合戦略で挙げる取り組みについて SDGs の 17 の目標の視点から整理し推進することで、目標の達成を目指します。



## 第2章 小清水町の特長

### 2-1 小清水町の現状と特長

#### (1) 位置

＜ オホーツク海に面し、北網地域と釧路地域を結ぶ交通の要所 ＞

- 隣接市町村は西に網走市、大空町、南に釧路管内弟子屈町、東に斜里町、清里町と接しています。
- 網走市までは、直線で25km弱の距離にあり、生活圏も網走市と密接な関係があります。



#### (2) 自然・土地条件

＜ 海～湿原～高原～山岳と様々な自然の顔をもつまち ＞

- 北に面するオホーツク海沿岸部は原生花園が広がり、南は屈斜路湖を擁する藻琴山や野上峠の山岳地帯を形成し、様々な自然環境の顔をもつまちです。
- 年間平均気温が摂氏6～7度前後と亜寒帯の気候区分で厳しい冬ですが、一方、流水接岸の南限でもあり、極めて特異な自然環境を有しています。
- 北の沿岸部は網走国定公園、南の藻琴山周辺は阿寒摩周国立公園に指定されています。



#### (3) 歴史的背景

＜ アイヌ～開拓～そして農業のまちへ ＞

- 開拓前はアイヌの人たちが住んでおり、町内に流れるポンヤンベツ川もアイヌ語ではポン（小さい）、ヤムベツ（清水の川）という意味があり、現在の町名の起源にもなっています。
- 開拓後は農業（畑作と酪農）を中心としたまちづくりが進められ、小清水村となったのが大正8年、小清水町となったのが昭和28年で当時の人口は11,140人でした。

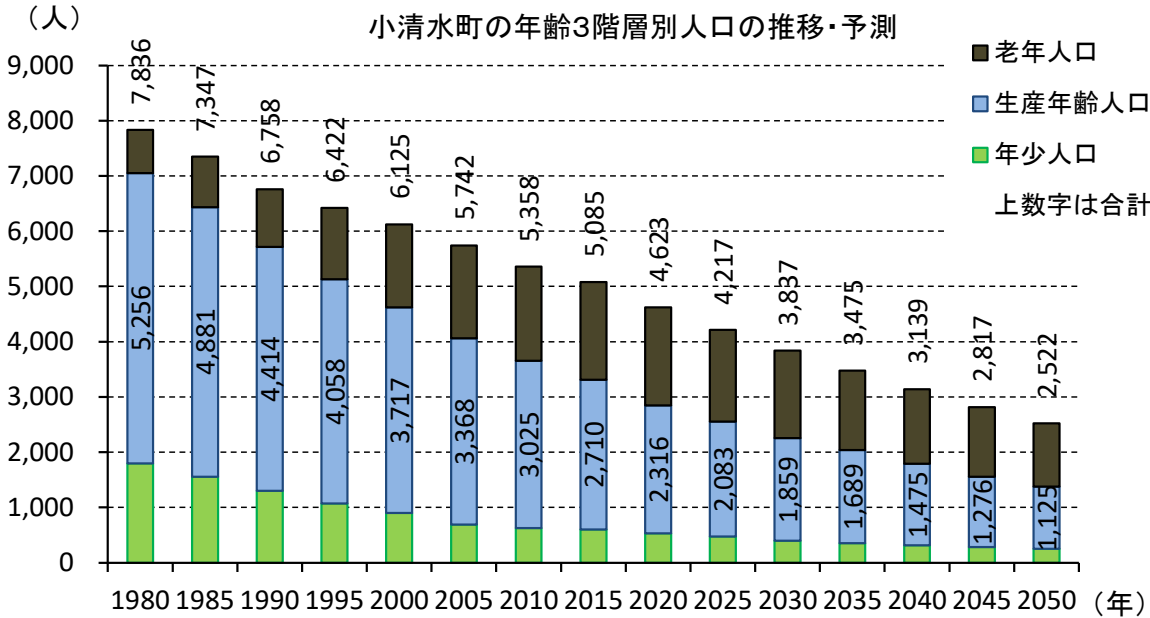


(4) 人口

＜ 減少傾向は依然として続いているが、新住民の移住もみられる ＞

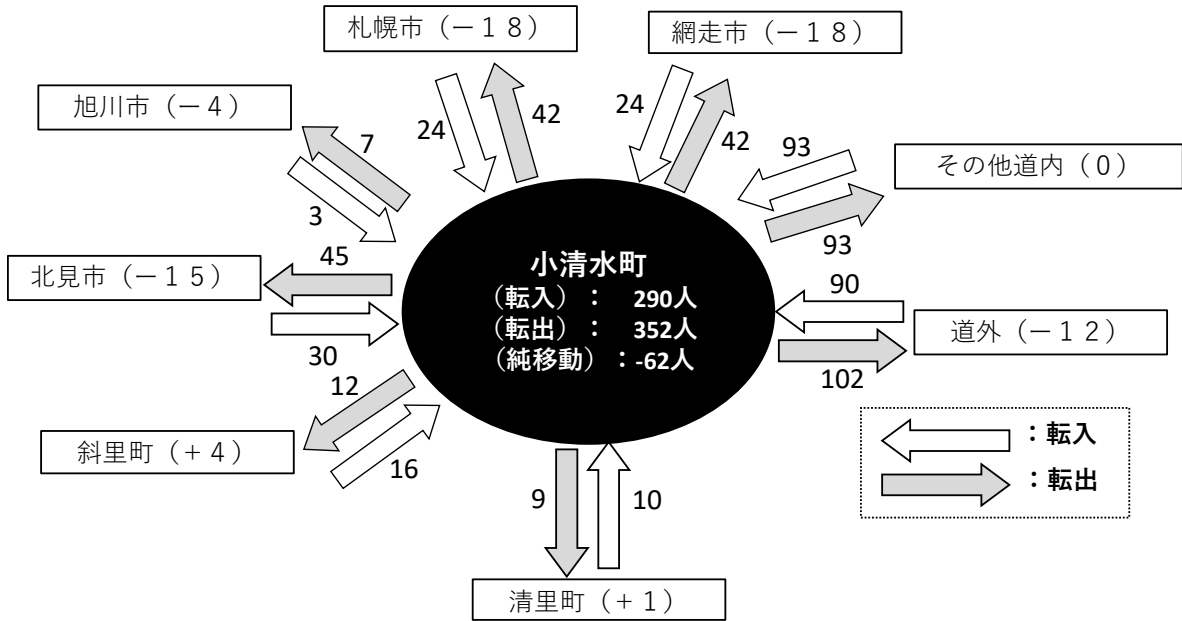
○1960年（昭和35年）の11,517人をピークに減少傾向にあり、2020年（令和2年）では、4,623人となっており、当面この傾向は続くものと思われます。

○少子高齢化の傾向が進み、高齢化率は38.4%（令和2年国勢調査）となっています。



I-3 年齢3階層別人口の推移と予測

(資料) 実績値：国勢調査人口確定値（1980年～2020年）（合計人口に年齢不詳を含む）  
予測値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」



I-4 他自治体との転入・転出の状況(令和4年と5年の合計)

(資料) 住民基本台帳人口移動報告（総務省（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

○地区別にみると、郊外部において急激に人口減少が進むことが予想されます。

地区名	年次							変化率	
	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	2035 /2020	2050 /2020
元町一丁目	744	691	643	598	545	503	456	80.4%	61.3%
元町二丁目	263	258	251	236	224	207	194	89.7%	73.8%
南町一丁目	770	711	654	606	559	515	465	78.7%	60.4%
南町二丁目	710	662	607	549	501	451	405	77.3%	57.0%
字止別	332	320	296	274	253	236	213	82.5%	64.2%
字浜小清水	297	244	201	160	128	100	77	53.9%	25.9%
字美和	157	153	147	133	119	99	85	84.7%	54.1%
字北斗	141	125	113	100	93	83	74	70.9%	52.5%
字中里	153	141	126	112	98	77	65	73.2%	42.5%
字旭	152	124	101	80	60	44	31	52.6%	20.4%
字東野	192	181	178	177	172	164	158	92.2%	82.3%
字萱野	41	25	11	6	4	3	2	14.6%	4.9%
字泉	120	103	88	69	50	37	28	57.5%	23.3%
字水上	126	103	80	59	44	35	26	46.8%	20.6%
字共和	258	249	252	247	246	229	215	95.7%	83.3%
字上徳	38	23	14	11	7	5	3	28.9%	7.9%
字神浦	80	65	46	37	28	24	21	46.3%	26.3%
字倉栄	49	37	28	20	8	4	3	40.8%	6.1%
字もこと山	0	0	0	0	0	0	0	-	-
(町全体)	4,623	4,217	3,837	3,475	3,139	2,817	2,522	75.2%	54.6%

#### I-5 地区別人口と変化率の予測

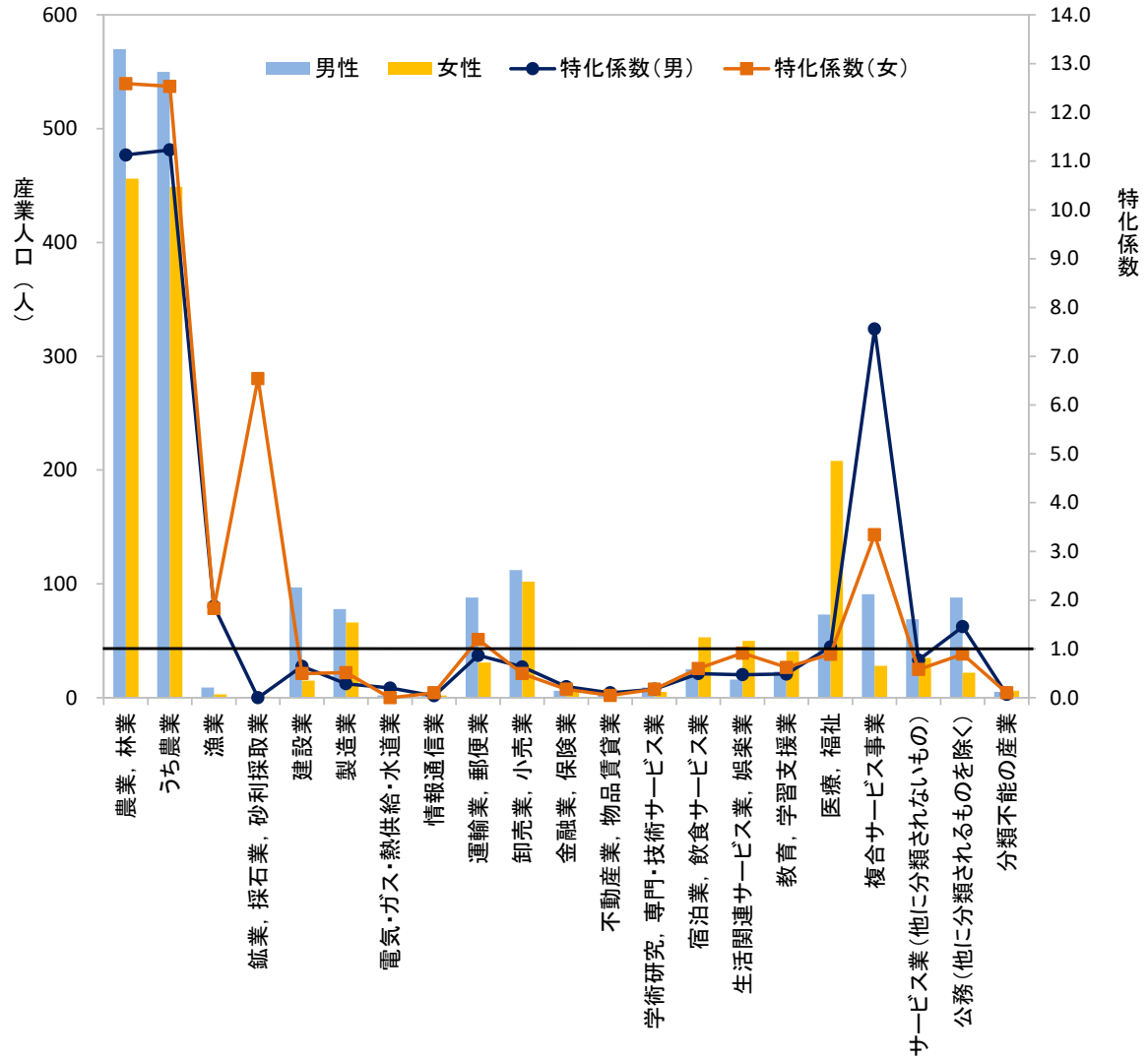
地区別の将来人口の推計は、以下の手順で行った。

- ①国土技術政策総合研究所の「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を用い、コーホート要因法で小地域毎のパラメーターを適用して地区別の将来人口を算出。
- ②地区別の将来人口の合計が、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計 (令和5年推計)」と一致するよう補正した。なお、小数点以下を四捨五入しているため、上記の表の地区別人口の合計は町全体の値と一致しない場合がある。

(5) 産業

< 農業のまち >

- 就業者数は農業で圧倒的に多く、農業に特化した純農村のまちです。
- 商・工業は必ずしも強いとはいえ、人口の減少に伴い、商業の顧客力自体も弱まっています。
- 観光客は年間約 70 万人ありますが、ツーリストセンターや道の駅などの浜小清水地区への立ち寄りに終始しており、現状では町内への波及効果は大きいとは言えません。



I-6 男女別産業人口の状況

(資料) 国勢調査 (令和2年、総務省)

(6) 土地利用

< 農地の占める割合が非常に高い >

○畑作を中心とした農業のまちであり、畑地が町土の約 37%を占めています。

	面積 (ha)	構成比
宅地	409	1.4%
畑	10,628	37.0%
山林	14,469	50.4%
牧場	661	2.3%
原野	332	1.2%
雑種地	420	1.5%
その他	1,769	6.2%
計	28,689	100.0%

I-7 地目別土地面積(令和4年)

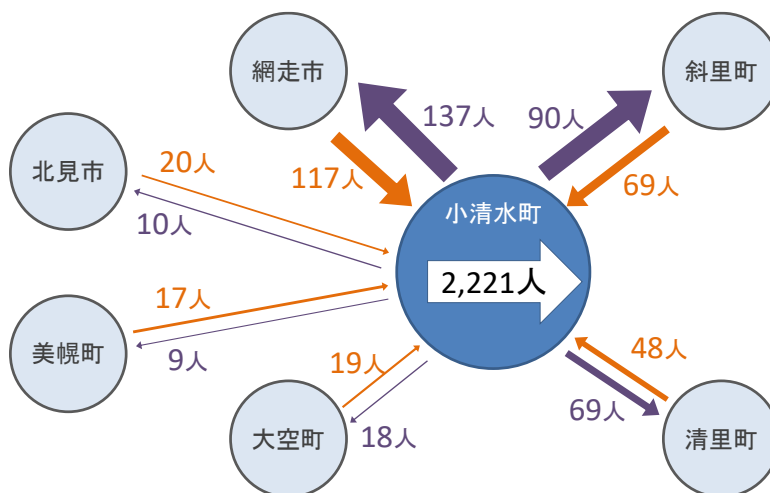
(資料) 固定資産概要調書

(7) 生活・生活圏の広がり

< 網走市や斜里町との繋がりが強い >

○北網広域圏の中心地である網走市とは直線距離で 25km 弱、時間で 30 分～40 分程度の距離にあります。

○通勤・通学等の状況を見ると(令和2年国勢調査)、網走市と斜里町、清里町との繋がりが強く、網走市とは「出」で 137 人、「入」では 117 人となっています。



I-8 通勤・通学(15歳以上)の状況

(資料) 国勢調査(令和2年、総務省)

(10人以上の繋がりがある自治体を表示)

(8) 交通

<道路・鉄道・空路のアクセス※が可能で交通の要所ともいえる>

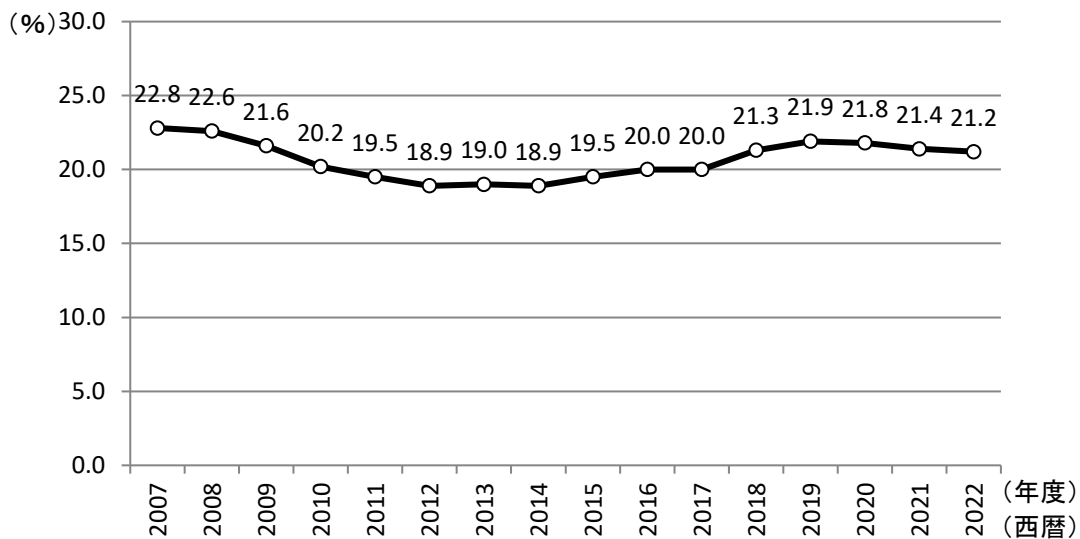
- 国道が3本走り、海岸沿いを走るR244は知床と網走方面を結び、R391は釧路方面と繋がり、R334は北見方面と繋がっています。
- 通称“じゃがいも街道”と呼ばれるような、農村景観を有する道路も多くみられます。
- 鉄道は釧網本線が走り町内に3駅あります。原生花園駅はシーズンには観光利用が多いですが、鉄道全体としての利用は低迷しています。
- 空路は女満別空港が1時間圏内にあり、空路の利用条件では比較的恵まれています。



(9) 財政

<厳しい財政状況が続いている>

- 町の歳入総額は令和元年度までは約60億円でしたが、近年は70億円前後となっています。
- 財政力指数※は2022年度（令和4年度）で21.2%と低くなっています。また、経常収支比率※は80.2%、実質公債費比率※は10.1%です。



I-9 財政力指数※の推移

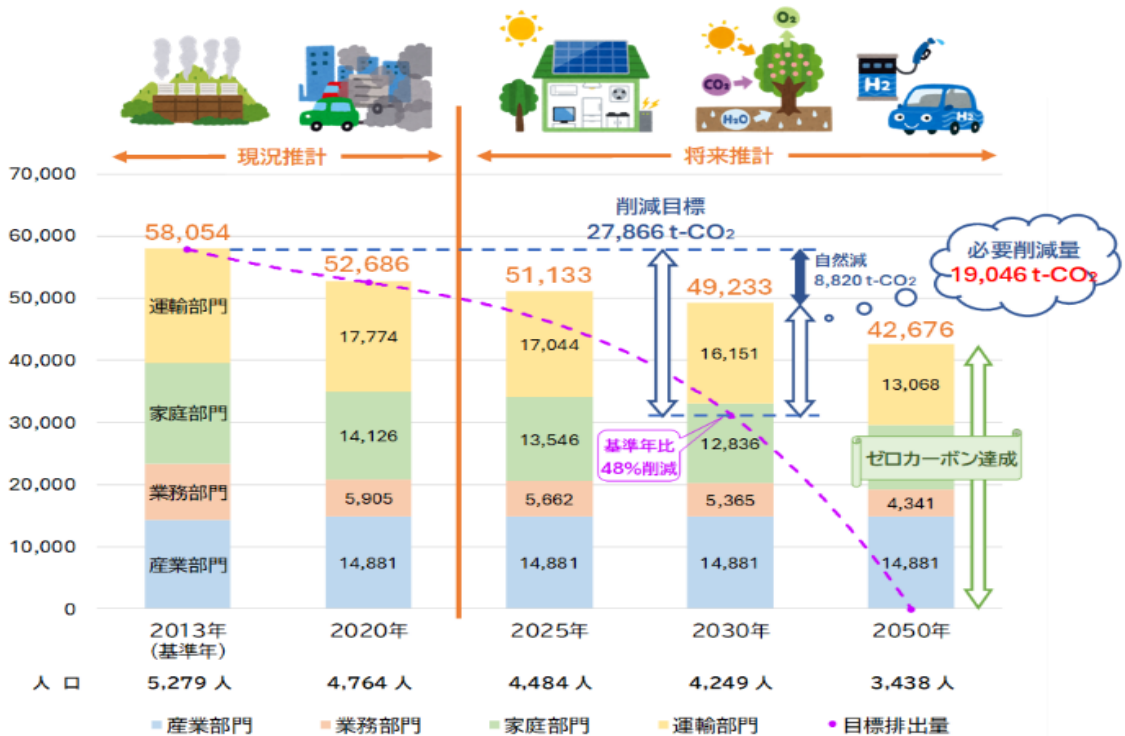
(資料) 小清水町の家計簿 (小清水町)

(10) カーボンニュートラル

＜カーボンニュートラルを目指す「こしみずゼロカーボンシティ戦略」を策定＞

○2050年のカーボンニュートラル（CO2 排出量実質ゼロ）に向けたロードマップを示した「こしみずゼロカーボンシティ戦略」を2022年に、「小清水町地域温暖化対策実行計画」を2024年に策定しました。

○町民・事業者の協力のもと、様々な主体と連携して、脱炭素のまちづくりに取り組むこととしています。



I-10 小清水町の脱炭素シナリオ

(資料) こしみずゼロカーボンシティ戦略 (小清水町)

(11) DX (デジタルトランスフォーメーション)

＜「小清水町DX推進計画」を策定＞

○一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会を目指し、デジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁が2021年に発足しました。

○本町では「小清水町DX推進計画」を2022年に策定し、「1. デジタル技術を活用した便利で快適な町民サービスの提供」「2. デジタル化による行政運営の効率化」「3. 誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」「4. 徹底的な安全性の確保」「5. 職員の意識改革と人材育成」を基本方針としてデジタル化に取り組むこととしています。



## (12) 災害

＜水害による農業被害＞

○過去の災害で、小清水町は水害による農耕地の冠水などの被害を受けています。

年月日	災害の種類	災害の概要
1992年9月 11日～12日	水害	台風17号による記録的大雨で北斗地区、浜小清水地区の農耕地が被害を受けた。
1998年8月 27日～30日	水害	前線の停滞による記録的大雨で止別川下流と裏士別川の増水による畑地の冠水、道路通行止め。
1998年9月 16日～17日	水害	台風5号による大雨。道路通行止め、床下浸水、農業被害。
2008年6月 11日	雹害	上空の寒気で大気状態が不安定となり、オホーツク管内の広い範囲で降雹と激しい雨。農作物被害。
2013年3月 2日	暴風雪	道東・道北で暴風雪が猛威を振るい、9名が死亡。町内では浜小清水地域が停電。
2015年10月 8日	水害	台風23号による大雨。止別川、西幹線川が、浜小清水・中里地域で氾濫。農作物被害。
2018年3月 9日	水害	低気圧による暴風雨と気温上昇による融雪。土地・道路の浸水冠水。車両水没。住宅浸水。農作物被害。
2018年9月 6日～7日	地震	6日未明の北海道胆振東部地震の影響で、北海道内全域で停電。農業被害、生乳廃棄。

I-11 小清水町の過去の災害

(資料) 小清水町地域防災計画より要約

## (13) 防災拠点型複合庁舎 ワタシノ

＜フェーズフリーの考えに基づく複合庁舎の整備＞

- 庁舎の建て替えにあたり、町民が日常を快適に過ごせる交流・健康拠点と、庁舎を一体化させた小清水町防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」を2023年に整備しました。
- フェーズフリー\*の考えを導入し、コミュニティスペース、カフェ、ランドリー、フィットネスジムなどを備え、日頃から町民が集い賑わうコミュニティ施設が非常時には避難施設として機能することを目指したものです。
- 役場併設の複合機能施設として、日本初のフェーズフリー認証施設であり、「用事がないと行かない場所」から、「日常的に訪れたい場所」へとあり方をリデザインしたことで、町民が集い、まちとの関係性が新しく育まれる庁舎への取り組みが評価され、2024年度グッドデザイン賞を受賞しました。

## 2-2 広域的視点から見た小清水町のポジション

### (1) 全国規模でみた場合

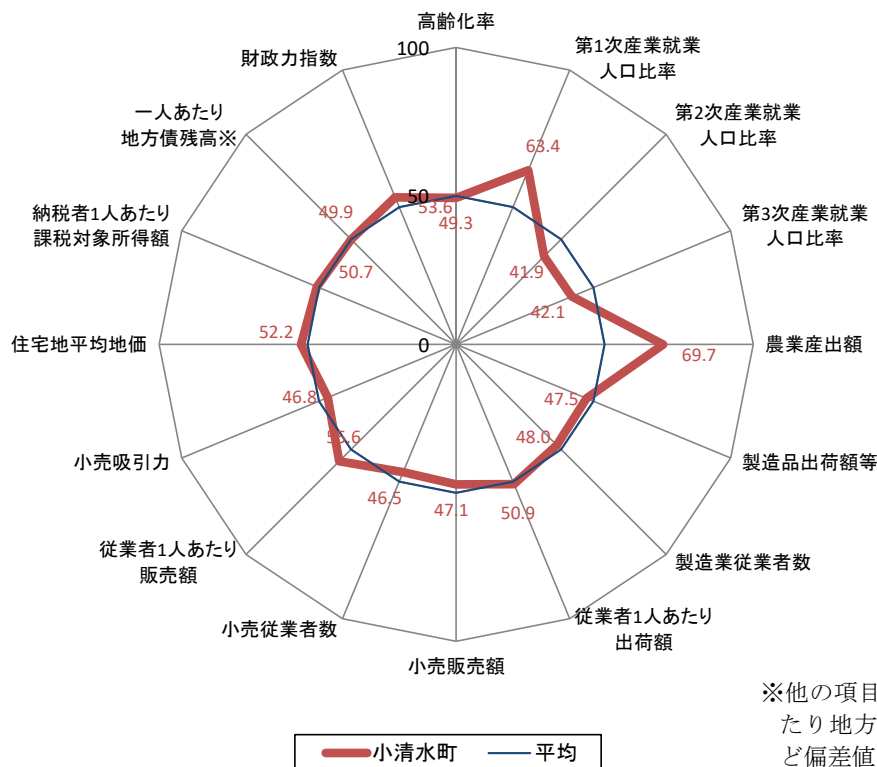
- 全国約 1,720 自治体の中で、人口規模は 1,451 位とかなり低位のグループです(2020 年時点)。
- その中で特出されるのは「農業産出額総計」で、全国 183 位という小さなまちにおいて非常に大きな特徴を示す順位となっています。(2022 年時点)

### (2) 北海道の中でみた場合

- 総務省による類似町村分類(人口規模と産業就業比率による分類)によると、小清水町の類似自治体は道内に本町を含め 67 自治体あります。類似自治体の中では本町は人口規模が 8 番目に多いまちとなっています。(2020 年時点)
- 人口の推移でみると、ほとんどの類似自治体で減少傾向にあり、本町の減少傾向は 67 自治体の平均減少率-8.6%を超える-9.1%となっています。(2015 年～2020 年)
- この類型の自治体は第一次産業の比率が高い傾向があり、その中でみても本町の農業産出額(126 億円)は第 4 位と高位にあります。ちなみに産出額が最も多いところは上士幌町の 209 億円となっています。

### (3) オホーツク管内の中でみた場合

- オホーツク管内でみると、類似自治体は清里町・津別町・訓子府町・置戸町・佐呂間町・滝上町・興部町・西興部村・雄武町があり、その中でも小清水町は農業の比率がより高いまちとなっています。



I-12 北海道の類似 67 町村平均と小清水町の比較(偏差値による表示)

## 第3章 総合戦略の策定の経緯

### 3-1 会議の開催経緯

総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であり、住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）等で審議・検討することが重要です。

小清水町では、住民、産業界、関係行政機関等から構成される「小清水町デジタル田園都市構想総合戦略推進会議（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議）（以下「戦略推進会議）」を設置し、取り組みの方向性や具体の施策案について議論しました。具体の施策案については、戦略推進会議を複数の作業部会に分けて議論しました。

また、円滑な戦略推進会議の運営及び具体的事項について協議・検討を行うため、戦略推進会議の作業組織として、町職員で構成される「小清水町デジタル田園都市構想総合戦略推進委員会（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会）（以下「推進委員会）」を設置して検討にあたりました。

令和6年度の総合戦略改定にあたっては、下表に示す会議を行い、関係者間での議論を重ねました。

会議名	開催日	議題
第1回推進委員会	令和6年 11月1日	・総合計画と総合戦略における今回の改定範囲 ・検討の進め方・スケジュール
■第1回戦略推進会議 同作業部会①	令和6年 11月7日	<戦略推進会議> ・総合計画と総合戦略における今回の改定範囲 ・検討の進め方・スケジュール ・作業部会の設置について <作業部会> ・戦略に挙げるべき施策・事業について
第2回推進委員会	令和6年 12月11日	・戦略の施策・実施主体・スケジュール・KPI
作業部会②	令和6年 12月23日	・戦略の施策・実施主体・スケジュール・KPI
第3回推進委員会	令和7年 1月31日	・総合戦略（素案）について
作業部会③	令和7年 2月5日	・総合戦略（案）について
■第2回推進会議	令和7年 2月20日	・総合戦略の決定について

小清水町デジタル田園都市構想総合戦略推進会議名簿

役職名	所 属 等	備考
議 長	北海道大学大学院	公共政策大学院客員教授
委 員	副町長	
委 員	教育長	
委 員	小清水町自治会連合会	会長
委 員	小清水町農業協同組合	参事
委 員	小清水町農政協議会	会長
委 員	小清水町商工会	課長
委 員	網走南部森林管理署	総括事務管理官
委 員	小清水町議会	総務文教常任委員長
委 員	小清水町議会	経済厚生常任委員長
委 員	網走信用金庫	小清水支店長
委 員	NPO 法人グラウンドワークこしみず	理事長
委 員	小清水地区連合	会長
委 員	北海道新聞社	北見支社営業部
委 員	小清水町デジタル推進委員会	CIO 補佐官
委 員	見識者	社会福祉協議会会長
委 員	見識者	民生児童委員協議会主任児童委員
庶 務	企画財政課長	
庶 務	企画財政課企画係長	
庶 務	企画財政課企画係	

(令和 7 年 1 月現在)

小清水町デジタル田園都市構想総合戦略推進委員会名簿

役職名	所 属 等	備考
会 長	副町長	推進会議重複
委 員	出納室長	
委 員	総務課長	
委 員	町民生活課長	
委 員	保健福祉課長	
委 員	認定こども園園長	
委 員	産業課長	
委 員	建設課長	
委 員	生涯学習課長	
委 員	議会事務局長	
委 員	消防分署長	
庶 務	企画財政課長	推進会議重複
庶 務	企画財政企画係長	〃
庶 務	企画財政課企画係	〃

(令和 7 年 1 月現在)

### 3-2 新たな視点の検討

小清水町の特徴は 2020 年の総合計画策定時から大きく変わってはいないことから、本計画の検討にあたっては、基本目標の枠組みは維持しつつ、近年の社会情勢を踏まえて「デジタル技術の活用」「GX（グリーントランスフォーメーション）・カーボンニュートラル」「フェーズフリー」という 3 つの新たな視点を加えました。戦略推進委員会と作業部会が中心となって新たな視点に基づく施策案や所管事業の高度化を検討し、本計画に反映しています。

#### ■ デジタル技術の活用

2022 年に「デジタル田園都市国家構想基本方針」と「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、「今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・進化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」としています。

また、本町も 2022 年に「小清水町 DX 推進計画」を定め、地域社会の DX、住民サービスの向上、行政事務の効率化などの取り組みを進めることとしています。

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど社会情勢の変化を捉えつつ、デジタル技術の活用により小清水町の地域課題解決や魅力向上を図るため、『デジタル技術の活用』を本計画の重要な視点と設定します。

#### ■ GX・カーボンニュートラル

国際社会全体で温暖化対策に取り組むべく、2023 年には国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）では、開発途上国が気候変動の対策を実施するために先進国が供与する「損失と損害基金」が発足しました。温暖化対策が世界経済のシステムに組み込まれつつあり、産業構造・社会構造を化石エネルギー中心からクリーンエネルギー中心へ転換する「グリーントランスフォーメーション（以下 GX）」が急務となっています。

本町も 2020 年に「こしみずゼロカーボンシティ戦略」を定め、自然と共生した脱炭素のまちづくりに取り組むこととしています。

豊かな自然とさかんな農業など本町の地域資源を活かし、地球温暖化対策に貢献するため、『GX・カーボンニュートラル』も本計画の重要な視点と設定します。

#### ■ フェーズフリー

「フェーズフリー」とは、日常時と非常時のフェーズ（社会の状態）からフリーにして、生活の質を向上させようとする、防災に関わる新しい概念です。

2023 年に整備した小清水町防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」は、このフェーズフリーの考えに基づき、日常時も非常時も町民の居場所となるようデザインされています。

こうしたフェーズフリーの取り組みは全国で広まりつつあり、2024 年に閣議決定された「第 6 次環境基本計画」でも、フェーズフリーは「国民の本質的なニーズに応え、自立分散型社会の実現にも資するものである」と重要視されています。

日常時も非常時も役立つよう町全体をデザインし、質の高い地域社会の強靭性・利便性を高めるため、『フェーズフリー』も本計画の重要な視点と設定します。



# 小清水町デジタル 田園都市構想総合戦略

## II. 基本計画

(総合計画・後期基本計画)

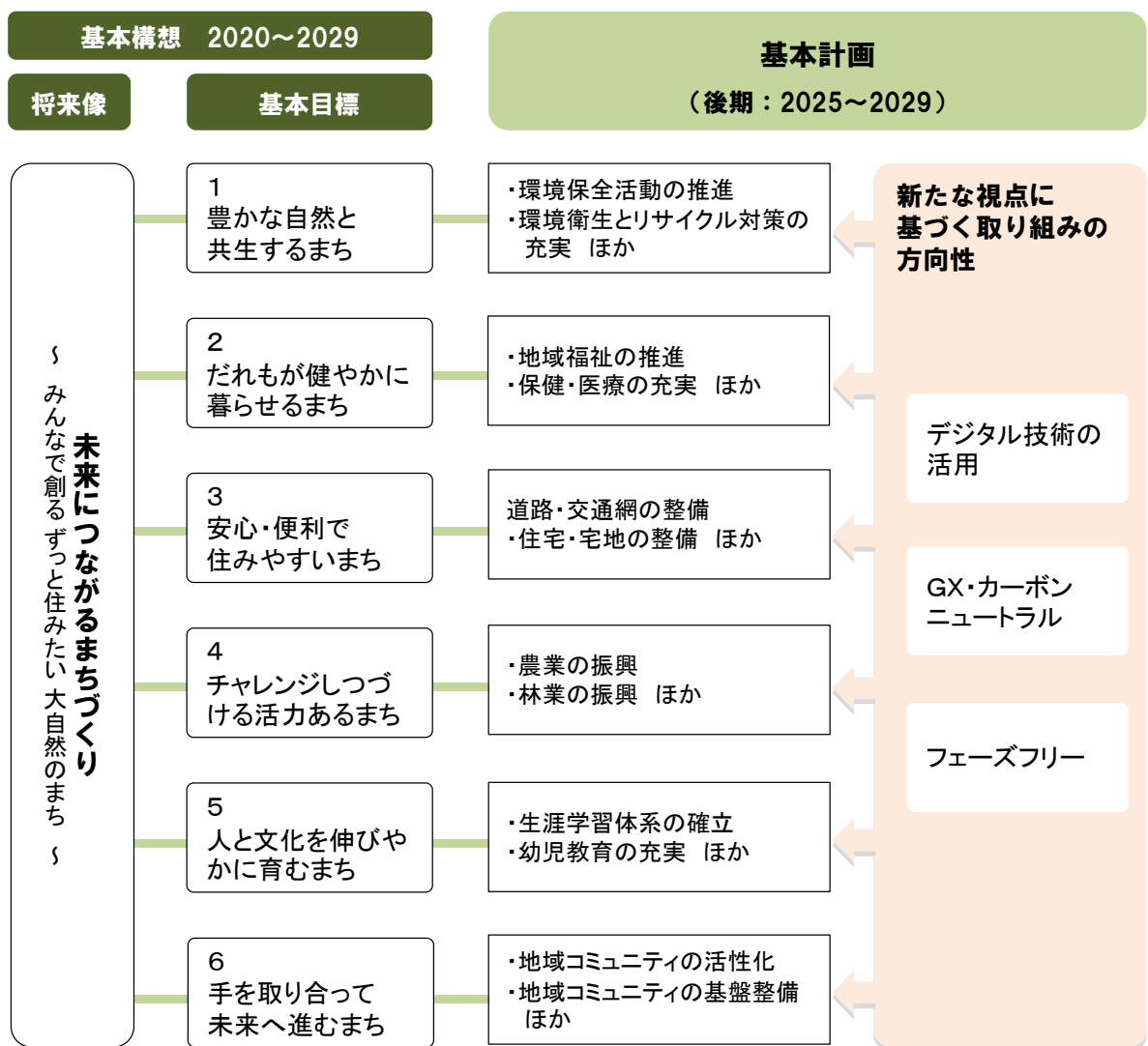
- 第1章 豊かな自然と共生するまち
- 第2章 だれもが健やかに暮らせるまち
- 第3章 安心・便利で住みやすいまち
- 第4章 チャレンジしつづける活力ある  
まち
- 第5章 人と文化を伸びやかに育むまち
- 第6章 手を取り合って未来へ進むまち
- 第7章 新たな視点に基づく取り組みの  
方向性

■ 基本計画の体系

基本計画（後期基本計画）は、「第6次 小清水町総合計画」が掲げる「未来につながるまちづくり」という将来像を実現するため、本町が取り組むべき施策等について、その展開の考え方を示すものです。

下図に示す6つの基本目標に沿って施策を展開していくこととしており、以下、基本目標ごとに各章で説明します。

また、6つの基本目標に共通する「新たな視点（デジタル技術の活用/GX・カーボンニュートラル/フェーズフリー）に基づく取り組みの方向性」について、第7章で記述します。





# 第1章 豊かな自然と共生するまち

## (1) これまでの取り組み状況

本町ではオホーツク沿岸部は網走国立公園に指定され原生花園が広がるとともに、南の藻琴山周辺は阿寒摩周国立公園に指定されているという、自然環境に恵まれた地域です。

この美しい環境を守り育てるために、次のような取り組みを進めてきました。

### ○環境保全活動の推進

ゼロカーボンによるまちづくりを推進するため、2022年に「こしみずゼロカーボンシティ戦略」を策定し、2050年にカーボンニュートラルを実現することを目標に掲げる「ゼロカーボンシティ」をめざすことを表明しました。これを着実に進めていくため町民、事業者、町それぞれの温室効果ガス削減目標や取り組み内容を定めた「地球温暖化対策実行計画」を2024年に策定しました。

また、「財団法人小清水自然と語る会」への支援協力を通し、優れた自然や野生鳥獣保全・保護活動を推進しています。

### ○環境衛生とリサイクル\*対策の充実

分別収集体制の確立とリサイクル活動の奨励により、第2期最終処分場の供用可能期間の延長が図られました。

### ○公園・緑地・水辺の整備

住民の散策空間づくりとして、ポン止別川の散策路の整備を行いました。

### ○消防体制の充実

消防無線のデジタル化を行い、119番受付指令台の更新を図りました。また、高度救命処置可能な資機材を搭載した高規格救急自動車を更新しました。

### ○防災体制の充実

災害時・有事の際に備える対応として地域防災計画を見直しました。また、国民保護計画を策定し、防災ハザードマップを作成して地域での図上訓練を実施しました。

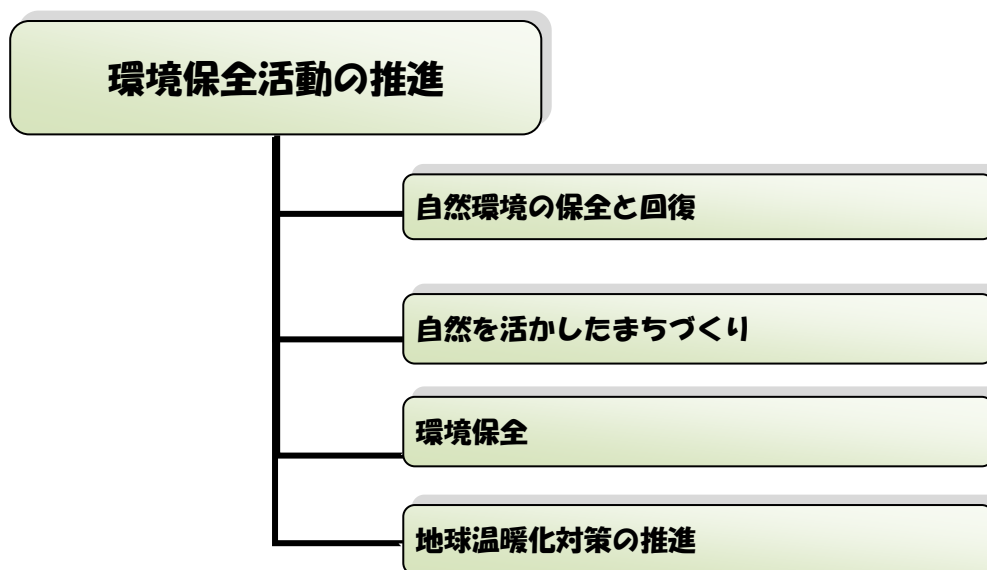
1-1 環境保全活動の推進



(1) 基本方針

限られた資源である土地、優れた自然や貴重な野生鳥獣など、本町の自然豊かな環境を保全するために、住民、事業者、観光客等の協力のもと、地域に密着した自然環境保全活動、公害の未然防止、地球温暖化対策、自然エネルギーの活用などの取組みを推進していきます。また、生涯教育を通して自然保護の大切さを啓発し、自然と共生する文化の継承発展に努め、自然景観を活かしたまちづくりを進めます。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
自然環境の保全と回復	①「財団法人小清水自然と語る会」や「日本野鳥の会」など環境保護団体との連携
	②地域に密着した総合的な自然環境保全の取り組み
	③自然の秩序ある利用と緑の環境づくり
自然を活かしたまちづくり	①生涯教育において自然保護、環境学習の推進
	②自然に触れる機会の推進
	③自然と共生する文化の継承・発展
	④開発の規制・誘導による自然景観の保全・創造
環境保全	①公害の未然防止対策の推進
	②環境汚染や騒音・振動・悪臭などの監視の強化
	③環境問題に対する情報収集と早期対策の推進
地球温暖化対策の推進	①地球温暖化対策として省エネ・省資源、二酸化炭素排出量抑制の推進
	②温泉熱など自然エネルギーの有効活用
	③源泉の有効活用と適正管理

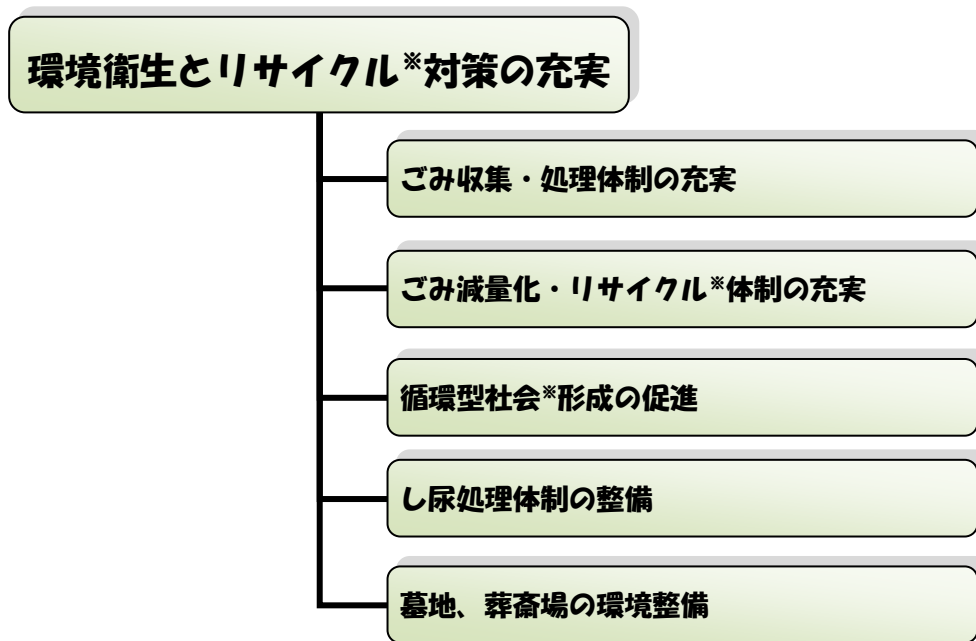
1-2 環境衛生とリサイクル対策の充実



(1) 基本方針

本町がごみのないエコな美しいまちを創るために、環境衛生の向上と廃棄物処理に対する循環型社会<sup>\*</sup>の形成に向けて、処理体制づくりを推進・充実するとともに、廃棄物処理に関して住民の意識向上を図ります。また、町民共有の施設である墓地、葬斎場の環境整備、環境衛生の維持・向上を図ります。

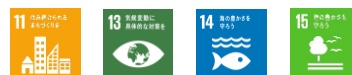
(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
ごみ収集・処理体制の充実	①住民の意識啓発と分別収集体制の充実
	②収集場所、収集方法の見直しによる収集の効率化
	③環境に配慮した最終処分場と中間処理施設の整備
ごみ減量化・リサイクル*体制の充実	①ごみ減量運動、リサイクル*運動の推進
	②事業系廃棄物のごみ処理における事業者責任の徹底・推進
循環型社会*形成の促進	①自然環境、生活環境を守る意識づくりにより、適正な廃棄物処理、減量化を促進
し尿処理体制の整備	①広域連携による収集運搬体制の充実、衛生的な処理の推進
墓地、葬斎場の環境整備	①墓地及び葬斎場の環境整備と環境衛生の向上

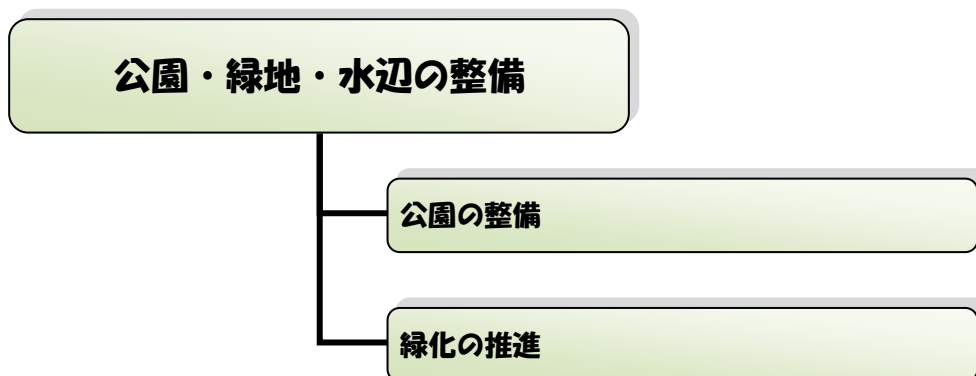
### 1-3 公園・緑地・水辺の整備



#### (1) 基本方針

本町の豊かな森林、水辺、歴史資源等を活用して、本町ならではの自然や歴史とふれあうことができる公園、緑地を適正に配置・整備することにより、町民のアメニティ\*向上に努めます。また、耕地防風林、道路並木、住宅地の緑等を整備し、緑化を推進するとともに、「花いっぱい運動」、「植樹祭」等で住民の緑化意識の高揚を図り、緑豊かなまちづくりを推進します。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
公園の整備	①自然や歴史とふれあう公園・緑地の整備
	②小清水原生花園、藻琴山等の自然を活かした園地整備
	③身近な公園、広場等の適正配置と管理の一元化の推進
緑化の推進	①植樹祭・花いっぱい運動の推進
	②小清水町指定記念保護樹木の保全
	③耕地防風林、道路並木、住宅地の緑化の手法の検討、推進

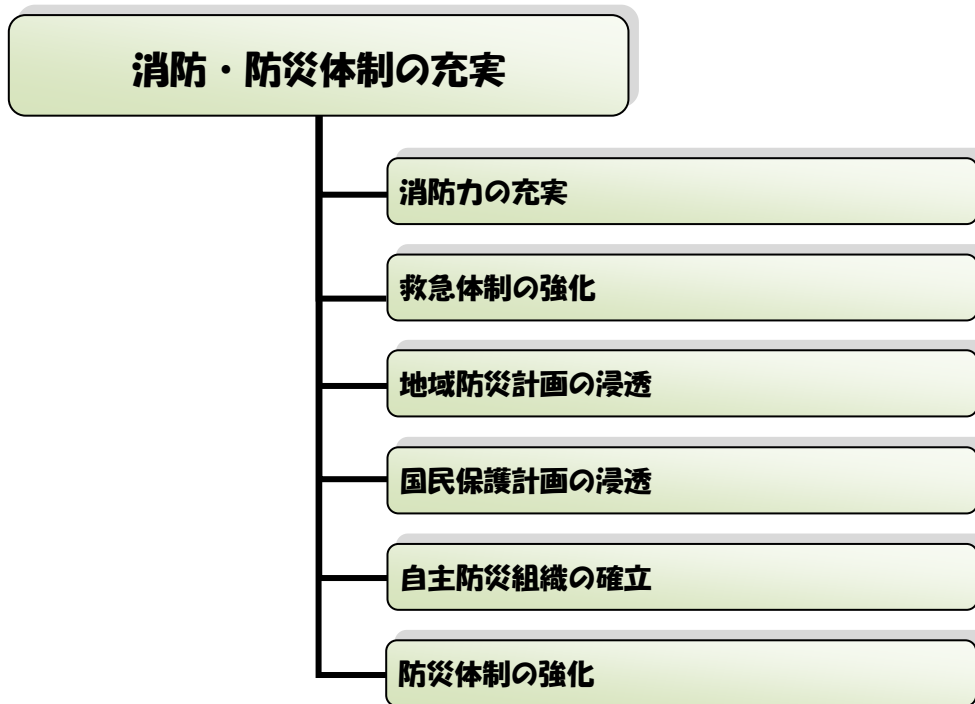
1-4 消防・防災体制の充実



(1) 基本方針

住民の生命、資産を守るための消防、防災体制の充実は不断の準備、積み重ねが必要となります。この基本姿勢に基づき各種機材の導入、更新を続けるとともに、広域連携を行いながら消防・防災体制の充実・強化を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
消防力の充実	①消防車両等の更新と消防水利の整備
	②消防救急無線の維持・整備
	③消防団員の加入促進、広域化による消防団の育成・強化
救急体制の強化	①高度救命処置の充実
	②緊急時の住民相互による救急・救助体制づくりの促進
地域防災計画の浸透	①関係機関、周辺町村との連携による地域防災体制の確立
	②地域防災体制の内容の周知・徹底
国民保護計画の浸透	①策定された国民保護計画による危機管理体制の確立・周知
自主防災組織の確立	①各地区の自主防災組織の編制の確立
	②住民・事業者の防災・保護意識高揚の促進
防災体制の強化	①防災備蓄・災害協定締結など防災体制整備事業
	②緊急情報伝達システムの整備

## 第2章 だれもが健やかに暮らせるまち

### (1) これまでの取り組み状況

本町では高齢者の占める割合も徐々に高くなっています。しかし一方、小さな町としての特性を生かし、お互いの顔がわかりあえ・支え合える地域コミュニティ※づくりを推進するため、次のような取り組みを進めてきました。

#### ○地域福祉の推進

自治会、民生・児童委員、ボランティアグループと連携して小地域ネットワーク※形成を図るとともに、福祉活動を合理的に展開するため新たな地域福祉体制の確立を図りました。また、ユニバーサル・デザイン※で誰もが使いやすい公共施設の整備を進めています。

#### ○保健・医療の充実

町内外の医療機関との連携を一層強化し、救急体制の充実を図りました。また、生活習慣病予防に関する知識の普及、意識の啓発に努めるとともに、健診受診率の向上を図りました。精神障がい相談をはじめ、結核・肺炎などの感染症等に対する正しい知識の普及啓発にも努めました。

#### ○健康づくりの推進

健康管理システムの充実と活用により、住民の健康づくり活動への支援と効果的な健康管理事業の推進を図りました。また、生涯学習の場を通して、生活習慣の改善や運動不足の解消など、健康づくり教育を推進しました。

#### ○高齢者福祉の充実

介護保険制度と保健福祉サービスの連携、及び在宅福祉サービスの充実を図り、医療機関等と連携・協力して総合的な介護サービス提供体制の整備を行いました。

さらに、介護予防事業、高齢者のボランティア活動、コミュニティ※活動への参加を促進しています。

#### ○児童・ひとり親家庭福祉の充実

児童が健やかに成長できるまちづくり指針として『子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

保育所（現認定こども園）では自然・農業体験、高齢者とのふれあい活動など、保育・教育内容の充実を図るとともに、総合相談窓口を常設し機能の充実を図りました。また、子どもの地域活動への参加促進や児童等の医療費助成を行いました。

#### ○障がい者福祉の充実

障がいに関する情報提供、交流活動を行い、ノーマライゼーション※理念の理解を深めました。また、障がい者やその家族からの多様なニーズに的確・迅速に対応できるよう相談体制を充実するとともに、就労支援にも取り組みました。

#### ○社会保障の充実

疾病予防の保健事業を推進し、健康意識の高揚、健康づくり活動を促進するとともに、低所得者の相談・指導などの支援を行いました。また、介護認定審査を適正に行い、一人ひとりに沿ったサービスの利用調整を図りました。

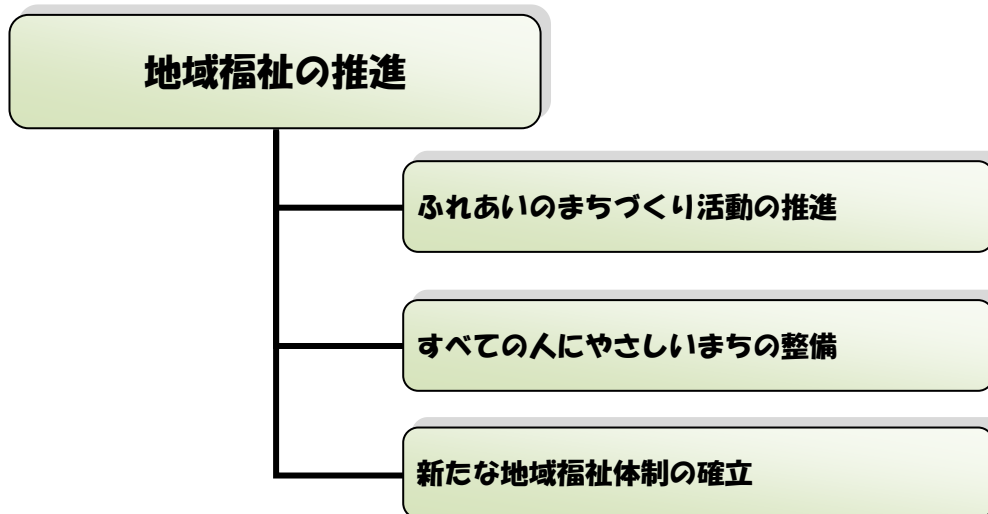
2-1 地域福祉の推進



(1) 基本方針

町民一人ひとりが生きがいと幸せ感を持ち、すべての人にやさしい、ふれあいのあるまちづくりを推進し、利用者の立場に立った地域福祉体制の確立を目指します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
ふれあいのまちづくり活動の推進	①多様な学習機会を通じた共に支え・ふれあいの心の育成
	②社会福祉協議会の充実、財政基盤の強化、民間支援団体の支援
	③自治会、ボランティア等の連携による小地域ネットワーク※づくりの充実
	④ボランティアセンターによる情報提供、人材育成の実践の推進
すべての人にやさしいまちの整備	①ユニバーサルデザイン※による誰でも使いやすい公共施設の整備
	②民間公益施設に対するユニバーサルデザイン※の啓発
新たな地域福祉体制の確立	①利用者の立場に立った福祉制度の構築
	②利用者と提供者の対等な関係を前提とした関係づくり
	③保健・医療・福祉・介護分野が連携した地域福祉体制の確立

【関連重点プロジェクト】： 出産・育児プロジェクト

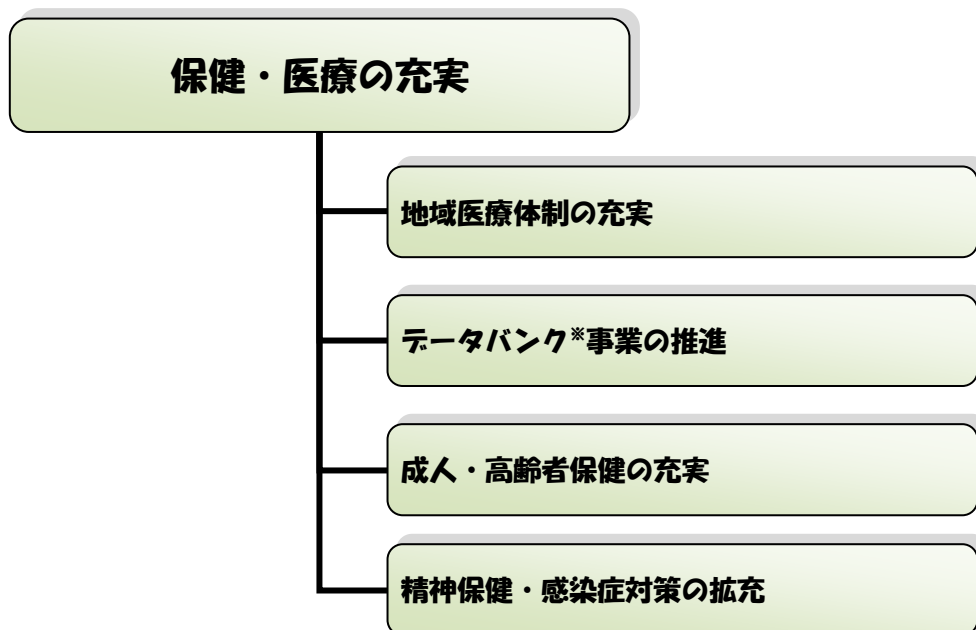


## 2-2 保健・医療の充実

### (1) 基本方針

すべての住民が適切な医療サービスを受けられるように、地域医療体制の充実を図り、町民の健康を管理し生活習慣病、高齢者の疾患に対応した保健制度の充実を図ります。また、特に精神面の疾患や感染症などの対策の拡充を図ります。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
地域医療体制の充実	①小清水赤十字病院の整備・充実
	②町内外の医療機関の連携による救急医療体制等の充実
データバンク*事業の推進	①健康管理システムの充実・活用
	②住民の保健・福祉情報の総合的管理による健康づくり活動支援と予防活動の推進
成人・高齢者保健の充実	①健診受診率の向上による生活習慣病予防対策の強化
	②寝たきり・認知症予防のため健康づくり、栄養指導、訪問指導等の充実
精神保健・感染症対策の拡充	①精神面の疾患に対する正しい知識の普及と地域の理解の啓発活動の推進
	②精神障がいの治療、社会復帰のための相談・指導・就労支援
	③結核、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症に対する正しい知識の普及、予防、啓発活動の推進



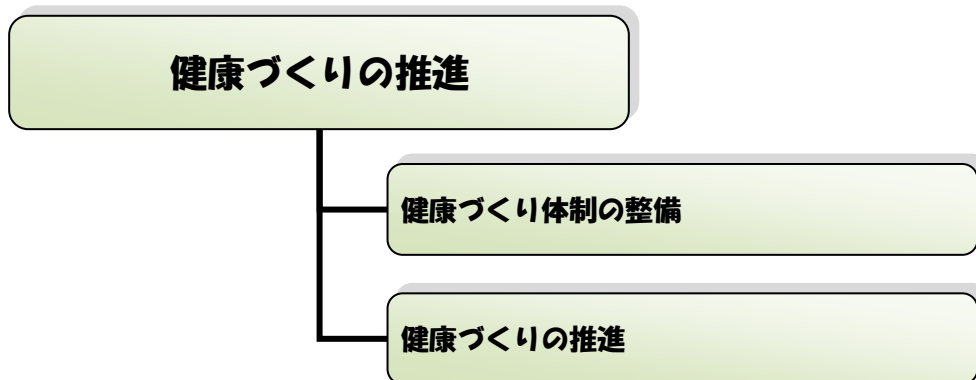
## 2-3 健康づくりの推進



### (1) 基本方針

住民の健康づくり運動を促進するため、健康増進計画を策定し、住民の健康管理データを充実・活用して健康づくり体制を確立します。また、健康推進活動、福祉ボランティア活動などを促進し、予防や健康に関する広報活動を充実して住民の健康づくりを推進します。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
健康づくり体制の整備	①策定された健康増進計画に基づく健康づくり運動の促進
	②健康管理システムの活用による、住民の健康づくり活動支援と健康管理事業の推進
	③福祉ボランティア活動の促進
	④保健師、栄養士等の専門技術スタッフの確保と資質の向上
健康づくりの推進	①広報、パンフレット等による住民の健康づくりの意識高揚の推進
	②個別指導を必要とする人の生活改善指導の推進
	③生涯学習の場を通じた健康づくり教育の推進
	④各種健診の実施と任意予防接種の費用助成

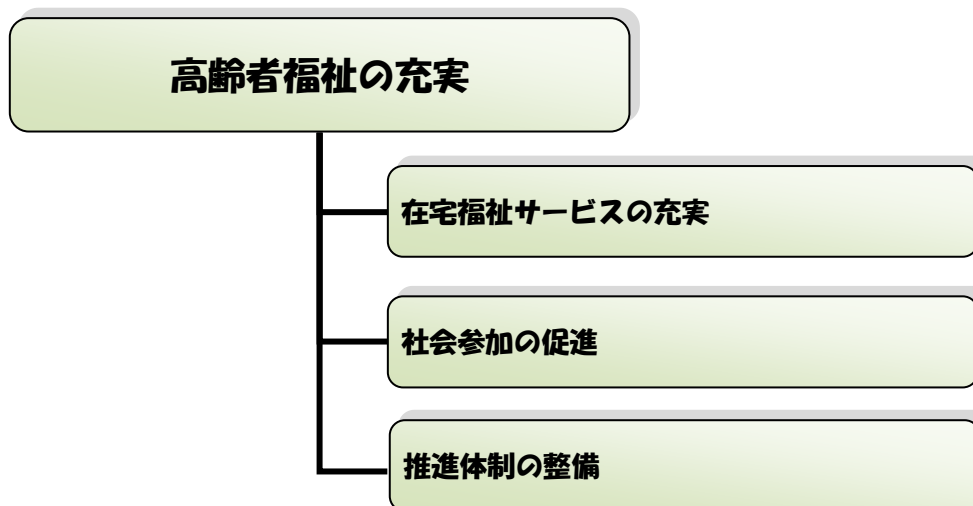


## 2-4 高齢者福祉の充実

### (1) 基本方針

高齢化社会の進行に伴い、高齢者一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供に努め、福祉人材を確保し、医療機関、関連団体と連携し福祉サービス推進体制を確立します。また、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
在宅福祉サービスの充実	①一人ひとりの状況により選択できる介護サービス等の提供
	②フレイル（虚弱）及び認知症予防対策の充実
	③介護保険制度と保健福祉サービスの連携の推進
社会参加の促進	①高齢者の交流、世代間交流、ボランティア活動等のまちづくり活動の促進
	②高齢者勤労センターの活動の支援、ボランティア活動等の参加促進
推進体制の整備	①各部門・団体・機関等の連携・協力体制の強化
	②福祉・保健・医療が一体となった総合的サービス提供体制の整備
	③高齢者福祉施設の機能向上

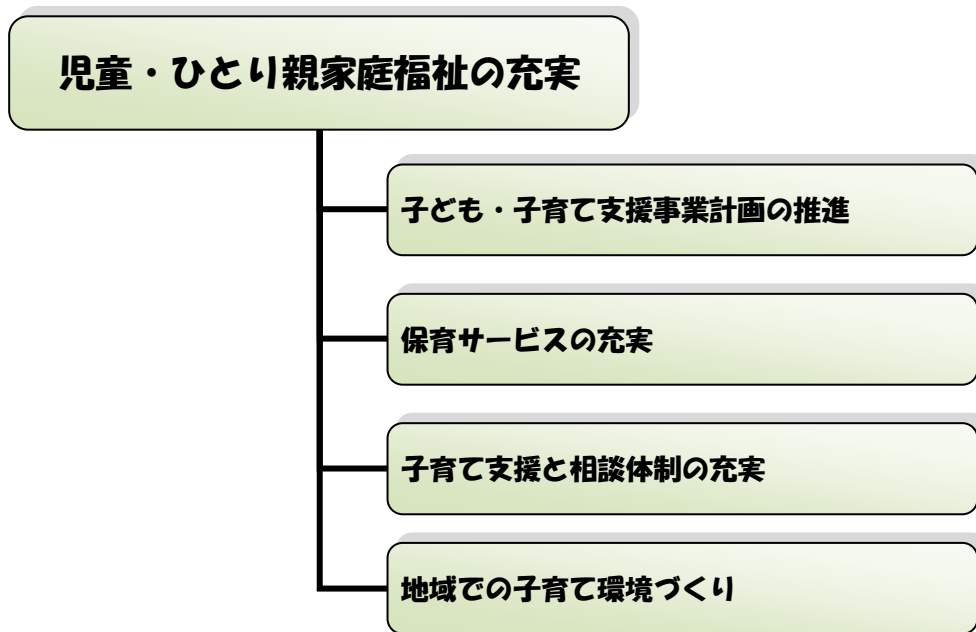
## 2-5 児童・ひとり親家庭福祉の充実



### (1) 基本方針

子育て期にある世代が、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の実現に向け、子育て家庭に対するサポート体制の充実を図るとともに、保育環境の改善を図るため、保育サービスの充実など切れ目のない子育て支援に取り組みます。

### (2) 施策の体系

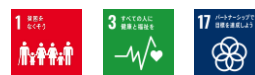


### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
子ども・子育て支援事業計画の推進	①策定された子ども・子育て支援事業計画の推進
保育・教育の充実	①保育・教育体制の充実
	②保育内容・教育内容の充実
	③保育・教育施設の充実
子育て支援と相談体制の充実	①学校との連携による放課後児童活動の充実
	②相談窓口の機能の充実
	③子ども手当の支給、医療費の助成、保育料の適正化、給食費の無償化・通学費助成
地域での子育て環境づくり	①子どもの地域活動への参加促進による健全育成の取り組み
	②各部門・団体・機関等の連携・協力体制の強化
	③子育て環境づくりの人材発掘・育成
	④子どもの居場所づくり

【関連重点プロジェクト】：子ども応援プロジェクト

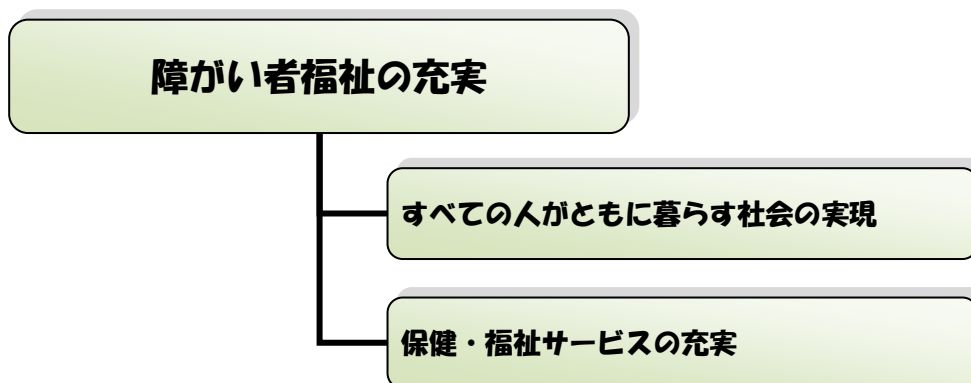
## 2-6 障がい者福祉の充実



### (1) 基本方針

障がいの有無にかかわらず人々が共に支え合い、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくりを推進します。また、障がい者の社会参加や就労支援に努め、障がいのある人々の自立を支える体制づくりを推進します。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
すべての人がともに暮らす社会の実現	①障がいや障がい者についての情報提供の充実
	②学校や地域での福祉教育の推進
	③交流活動やボランティア活動の促進
	④就労支援の推進
保健・福祉サービスの充実	①各種健診事業の充実による疾病の予防、早期発見の促進
	②関係医療機関の連携による早期治療・訓練、リハビリテーション※の充実
	③障がい児についての早期療育、通園による支援・指導の充実
	④既存の補装具等の給付サービスの充実
	⑤各種手当・助成制度の周知、利用促進
	⑥障がい福祉計画等に基づく自立支援システムの構築
	⑦総合相談体制の充実

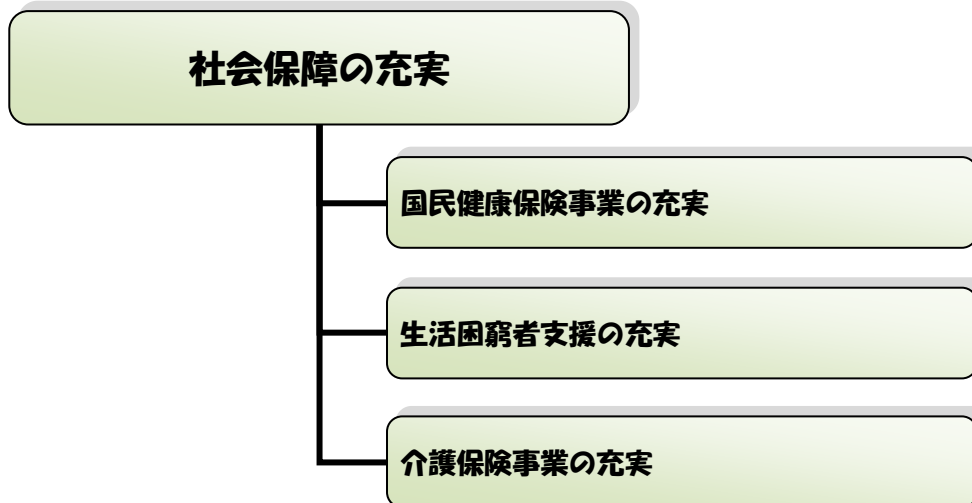
2-7 社会保障の充実



(1) 基本方針

住民が健康で経済的に自立できる制度の充実を図ります。また、高齢者一人ひとりの状況に応じて、介護予防を含めて介護サービスの充実を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
国民健康保険事業の充実	①特定健診等保険事業の推進による健康意識の高揚と健康づくり活動の促進
	②特定保健指導の実施によるメタボリックシンドローム※該当者及び予備群の早期発見の促進
	③レセプト※点検調査の充実、医療費通知の広報活動の促進
	④保険制度の周知徹底と収納率向上対策の充実
生活困窮者支援の充実	①生活困窮者のための相談・指導など支援サービスの充実
	②関係機関、民生・児童委員と連携した実態把握の推進
介護保険事業の充実	①介護保険サービスと介護予防サービスの周知
	②適正な介護認定審査等介護保険事業の適正な運用
	③総合的・効率的な介護保険サービスの提供と体制の拡充
	④介護予防事業、相談窓口機能、在宅支援のための体制整備

## 第3章 安心・便利で住みやすいまち

### (1) これまでの取り組み状況

本町は、網走、知床、北見を結ぶ交通の要所にあるとともに、女満別空港も1時間圏内に有する比較的交通条件に恵まれたところにあります。また一方、北海道東北部に位置するという立地条件の克服も含め、情報基盤の整備を進めてきています。

近年は、本町の住み良さを求めて、新しい住民の転入の動きもみられ、よりよい生活環境の充実に向けて、次のような取り組みを進めてきました。

#### ○道路・交通網の整備

北海道横断自動車道の整備促進要請、町内国道の改修工事を実施しました。また、町道の維持管理・除雪業務は業者委託方式に切り替え、年次計画による道路整備は改良率50.6%、舗装率50.1%となっています。(令和6年3月現在)

#### ○住宅・宅地の整備

公営住宅の維持保全について、適切なストックマネジメントを基盤として、施設の状況の的確な把握に努め管理を進めています。

#### ○上・下水道の整備

上水道整備では水道未設置区域の整備を順次行い、町内のほぼ全域が給水区域となりました。また、小清水地区配水池、小清水北地区の電気設備等を更新しました。

下水道整備では農業集落排水事業により実施した市街地地区は設備更新を実施し、市街地地区以外は個別浄化槽により順次整備しています。

#### ○地域情報通信網の充実

平成16年に町内全域に無線によるブロードバンド<sup>※</sup>化を図り、さらなる高度化対策として、平成22年に町内全域に高速光ブロードサービス<sup>※</sup>化による情報基盤整備を行いました。

#### ○交通安全・防犯体制の充実

防犯協会、警察や町民運動推進協議会などと連携を図り交通安全教育の推進と、交通安全意識啓発活動を行っています。また、関係団体との協力により防犯体制を強化し、防犯教育による防犯意識の高揚を促進しました。

#### ○消費者対策の充実

消費者の消費活動によるトラブル対策として設置した消費者相談窓口を広報等により周知徹底を図りました。また、悪質販売業者を掌握し、被害防止の情報を広報、インターネット等で公開しています。

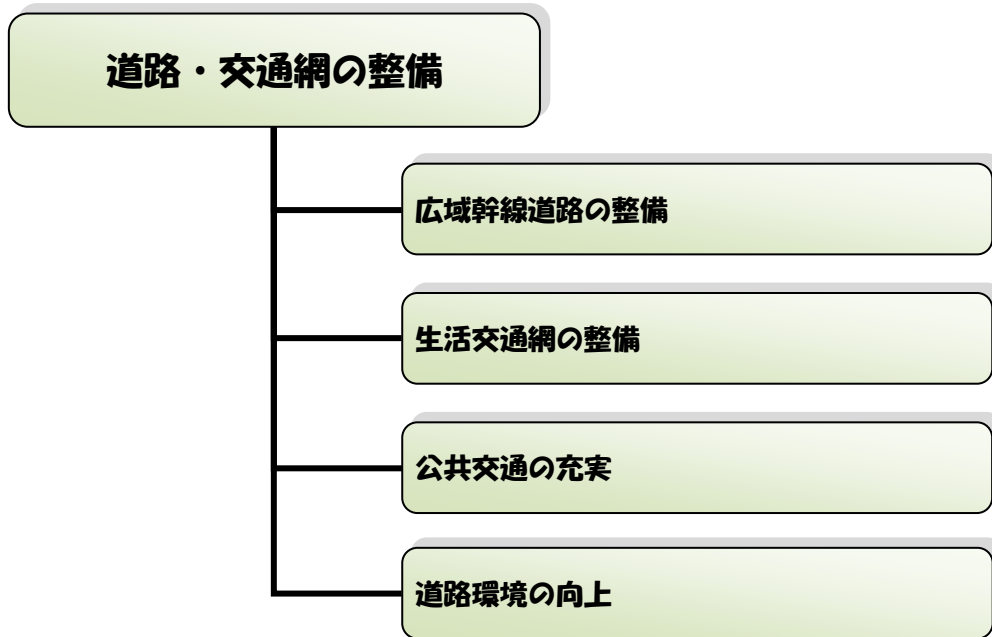
### 3-1 道路・交通網の整備



#### (1) 基本方針

住民が普段利用する生活道路の利便性、安全性の向上を図るため、道路の改修・改良・舗装の促進、除雪・防雪対策、交通安全施設等の整備を順次継続的に推進します。また、広域幹線道路の整備促進を図り、観光地としての魅力の創出や利便性の向上に努めます。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
広域幹線道路の整備	①オホーツク内陸縦貫道の整備促進
	②高規格道路*の建設促進の要請
	③国道、道道の二次改修の促進
生活交通網の整備	①国道 244・334 号の線形改良要望
	②生活道路の改良、舗装の促進、橋梁の維持管理
	③適切な道路維持管理、冬季交通の確保の推進、道路台帳の電子化
公共交通の充実	①広域的な見地からの JR 釧網線や女満別空港等の公共交通体系の見直しや、利用促進、利便性の確保
	②持続可能な地域公共交通の維持確保に向けた実証実験および本運行
道路環境の向上	①幹線道路の歩行者分離、右折帯設置の促進、街路灯・防犯灯の LED 化
	②道の駅の有効活用

【関連重点プロジェクト】：移動手段の確保プロジェクト

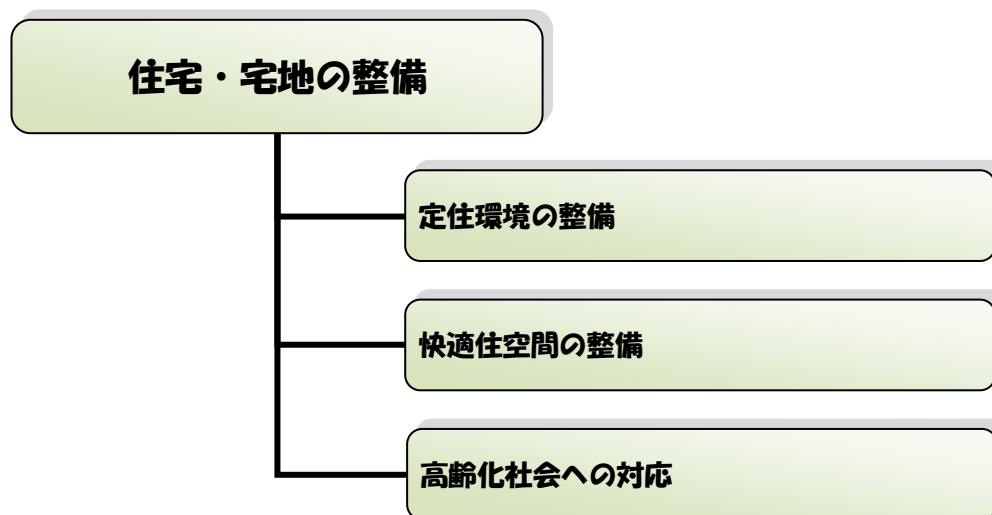
### 3-2 住宅・宅地の整備



#### (1) 基本方針

住民の定住化を促進するために、町外からの移住希望者を受入れる移住促進事業の推進を図ります。そのために、魅力あるまちとしての快適住空間の整備を促進するとともに、高齢者や障がい者が安全に自立できるすべての人にやさしい居住空間の整備を推進します。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
定住環境の整備	①住民の定住化、U,I ターン*者の促進
	②町外からの移住希望者受入体制の整備
	③空家バンク・さかさまバンクによる利用可能な空家の流通の促進
快適住空間の整備	①街並み景観の優れた良質な快適住環境の整備・耐震改修補助
	②適切な維持管理等による公営住宅の長寿命化
	③老朽化した空家の解体を促し、良好な住環境の整備を推進
高齢化社会への対応	①子どもから高齢者・障がい者まで安全で自立して暮らせる住まいづくりの促進

【関連重点プロジェクト】：住環境推進プロジェクト／移住促進PRプロジェクト



3-3 上・下水道の整備

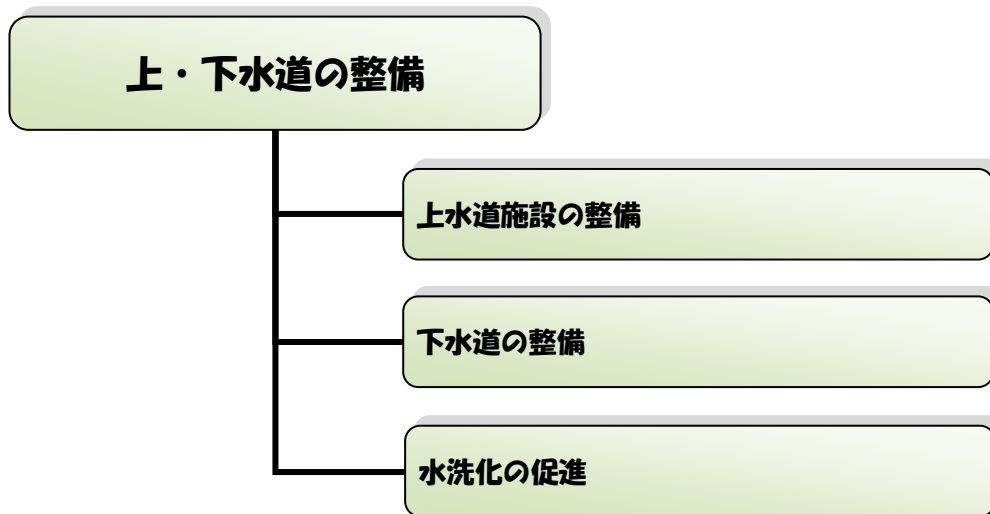


(1) 基本方針

環境保全や安定水源の確保の観点からアセットマネジメントに基づき、老朽化した上水道設備の適期更新・改修を進めるとともに、各配水系統間の連絡管整備と住民の節水意識の向上による効率的運用を図ります。

また、汚水の安定的な処理を行うため、最適整備構想に基づき農業集落排水処理設備の計画的な更新、改修を行うとともに、農業集落排水事業区域外は個別合併処理浄化槽の設置を推進し、水洗化の普及を促進します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
上水道施設の整備	①水道施設及び設備の更新・改修の検討・整備
	②適正な料金と節水意識の向上による効率的利用
	③各配水系統間の連絡管整備や長寿命化対策による給水安定性の確保
下水道の整備	①農業集落排水施設及び設備の更新・改修の検討・整備
	②農業集落排水事業区域外の地区への個別浄化槽の普及促進
	③適正な料金と節水意識の向上による効率的利用
水洗化の促進	①下水道効果のPRによる未普及世帯への水洗化の普及促進

### 3-4 地域情報通信網の充実

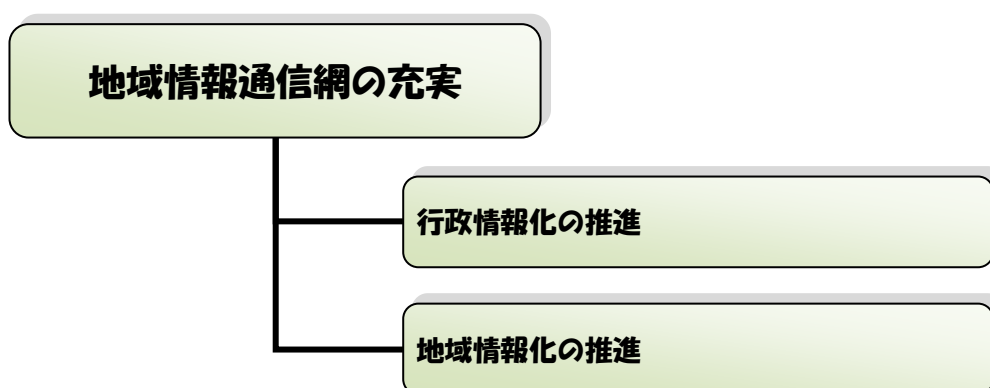


#### (1) 基本方針

高度情報化技術の促進は、まちづくり活動の活性化、住民サービスの向上、事業運営・行政事務の効率化を図るとともに、人材育成のための情報化教育や災害対策、安否確認、遠隔医療<sup>※</sup>等の高度利用にも繋がることから、より一層の充実を図ります。

また、日常時は住民サービスの一環としてインターネット等の利用による情報公開、地域情報の発信を促進し、非常時には災害情報を同じシステムで発信することで、平時でも非常時にも役立つ地域情報システムを構築します。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
行政情報化の推進	①文書管理システム・勤怠システム・行政情報のデータベース <sup>※</sup> 化、電子決裁等の推進と情報公開の促進、道路台帳の電子化、公住管理システム、電子マニュアル
	②インターネット利用による町の計画、事業等の行政情報発信の充実、公共施設利用システム、クラウド型サイネージ、AIによる自動回答
	③地域保健・福祉情報システム、防災・災害情報システム、遠隔医療 <sup>※</sup> システムの検討整備、それらデータ連携共通基盤の整備
地域情報化の推進	①ブロードバンド <sup>※</sup> サービスの利用による災害対策、一人暮らしの方の安否確認、遠隔医療 <sup>※</sup> 等への展開の促進、まち Web アプリ+監視カメラ+災害情報（フェーズフリーな地域情報発信）
	②学校での情報教育の充実
	③生涯学習、産業振興の機会としての情報化教育の充実

【関連重点プロジェクト】：デジタル化推進プロジェクト

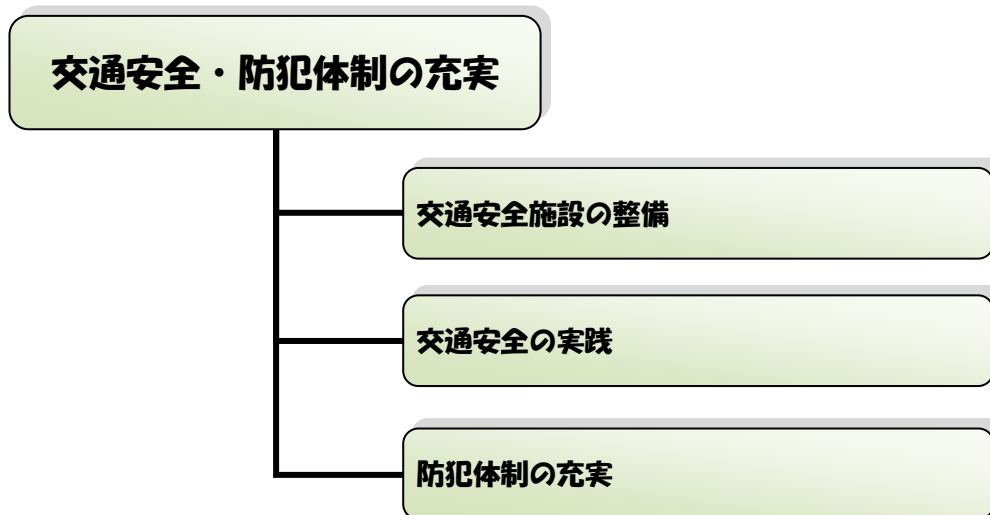
3-5 交通安全・防犯体制の充実



(1) 基本方針

観光等による道路交通量の増大に伴う人命の危険から住民を守るために、交通安全施設の整備を促進するとともに、交通安全教育を実施して交通安全思想の高揚を図ります。また、犯罪のない明るい住みよいまちづくりを推進するため、地域ぐるみの防犯体制の強化と住民の防犯意識の高揚に取り組めます。

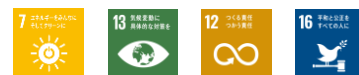
(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
交通安全施設の整備	①安全確保のための幹線道路の整備促進
	②歩道、信号機、ガードレール、道路標識の設置促進、街路灯・防犯灯のLED化
	③高齢者、障がい者の利用しやすい交通安全施設の整備
交通安全の実践	①関係機関、団体等と連携し、参加・体験型交通安全の実施
	②交通事故相談業務の向上
防犯体制の充実	①防犯活動の促進
	②家庭、学校、地域、関連機関の相互協力による防犯体制の強化
	③防犯協会や町民運動推進協議会など関係機関との連携による防犯教育、防犯相談、防犯意識の高揚の促進

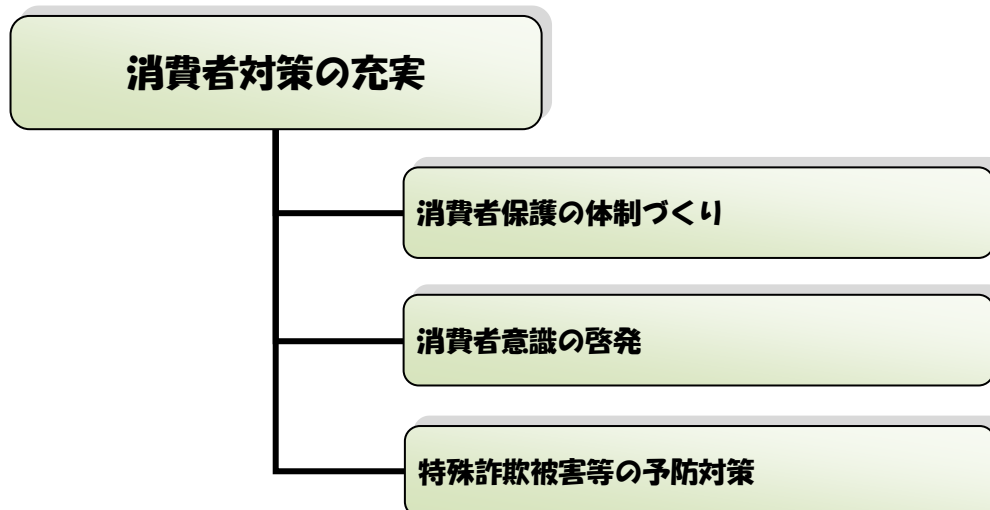
### 3-6 消費者対策の充実



#### (1) 基本方針

悪質訪問販売などの苦情相談や商品の安全性、健康や環境に与える影響に関する相談に対し斡旋、解決を図る体制づくりを促進し、消費者トラブルの防止に関する情報提供、消費者教育を推進します。また、リサイクル※活動など省資源・省エネルギー、大量消費使い捨て文化の見直しなど、消費活動、地球環境問題等に対する消費者の意識啓発を推進します。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
消費者保護の体制づくり	①苦情相談、商品の安全性、健康や環境に与える影響等の相談に対する PIO-NET*等を活用した斡旋・解決を図る体制づくり
消費者意識の啓発	①省資源、省エネルギーに関わる消費活動の促進
	②消費生活や地球環境問題について広報誌、パンフレット等の活用による意識啓発
特殊詐欺被害等の予防対策	①不当要求や特殊詐欺等の悪質な犯罪から守るための情報提供や消費者教育の推進

## 第4章 チャレンジしつづける活力あるまち

### (1) これまでの取り組み状況

本町は農業を基幹産業とし、安定的な産業基盤を形成してきました。商工業は、地域密着型の展開を中心に取り組み、観光は原生花園・濤沸湖・藻琴山等、自然や花を中心に展開しています。地域の活力の源泉である産業の振興については、次のような取り組みを進めてきました。

#### ○農業の振興

恵まれた自然・土地資源を活かした畑作、酪農を主体に多岐にわたる農業生産の展開や生産性の高い農業を営んできました。また、農業は、環境保全、美しい農村景観の形成など本町の土地利用・経済社会の基盤として多面的な役割を果たしています。しかしながら、現在の農業は少子高齢化による担い手の減少、情報通信新時代に対応するスマート農業の推進といった事が課題となっています。

#### ○林業の振興

森林の持つ公益的機能の維持増進及び資源の保存・循環をテーマに取り組んできました。

#### ○水産業の振興

濤沸湖で牡蠣貝、しじみなどの養殖事業が行われています。

#### ○商業の振興

人口減少による地域購買力の低下と郊外型の大型店舗の出店、通信販売等による購買層の減少で、商業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、高齢化社会を迎え、身近な生活の場で地域に密着した商店街づくりを目指し空き店舗などの活用をはじめ中心市街地の活性化に取り組んでいます。また、流通機能の整備、特産品の開発研究・販路拡大を検討しています。

#### ○工業の振興

本町の工業は地場産業である農産物を活用した加工業を中心に中小規模な資源立地型工業となっていて、経営基盤の強化と技術力、人材育成が求められています。

#### ○観光の振興

本町の観光資源は小清水原生花園、藻琴山、リリーパーク等を活かし、観光協会を中心に滞在型観光を目指した取り組みが進められています。

外国人観光客の増加、自然体験の本物志向の流行、個人旅行の増加、インターネットによる観光スポットを探す費用節約型の観光など多種多様な観光ニーズに応えるための人材育成や環境整備が必要です。

#### ○企業誘致と起業化

企業誘致については、国内経済の低迷、国内製造業空洞化により厳しい状況です。しかし、企業誘致は地域の雇用の拡大、所得水準の向上など地域振興に大きく影響をもたらすものであり、粘り強い取り組みが必要な状況です。

#### ○雇用環境の整備

本町においては町独自の取り組みとして季節労働者への雇用対策を進めてきており、今後とも国・道の施策の活用や関係機関との連携により、労働環境の整備や勤労者福祉の向上に取り組む必要があります。また、定住を目指した雇用環境整備として異業種連携による通年雇用の創出が求められています。

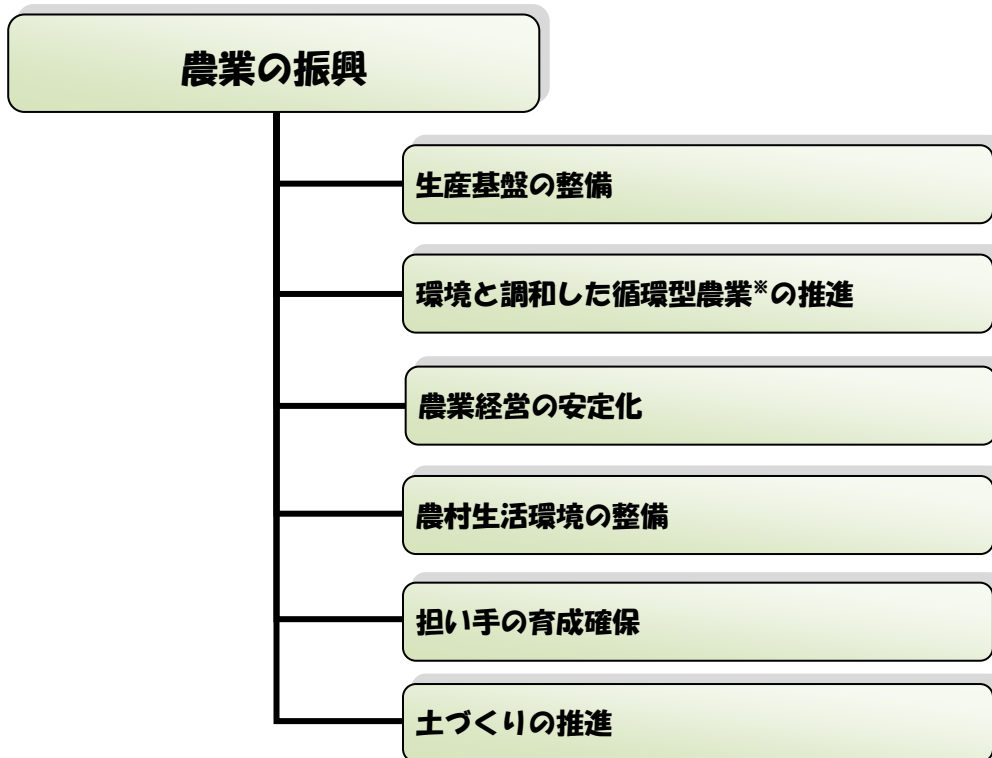
## 4-1 農業の振興



### (1) 基本方針

本町の基幹産業であり、農業基盤の整備を推進し、環境と調和した循環型農業\*の形成と地域に根ざした生産性の高い農業を促進することにより、農業経営の安定化を図ります。また、農村生活環境の整備を図ることにより、次世代の担い手の育成・確保を推進します。

### (2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
生産基盤の整備	①圃場、農道、かんがい排水施設、土壌改良等の生産基盤の整備及び、優良農用地の保全
	②灌漑用水ダムの安定的な維持管理
環境と調和した循環型農業*の推進	①バイオマス*の利活用の促進
	②耕畜連携による資源循環型農業*の推進
	③クリーン農業（農薬、化学肥料の適正使用）の推進
農業経営の安定化	①良質農産物の安定生産
	②生産履歴記帳、トレーサビリティ*の厳格化の推進
	③産学官連携による共同研究の推進、新技術の開発・普及
	④地域集落、生産組織の活用による機械共同の意識向上
	⑤循環型農業*の推進による「土づくり」を基に小清水ブランド*の確立
	⑥ICT*農業の推進、ドローンによる圃場や水利施設の状況調査（フェーズフリーなICT農業）
	⑦農作業支援体制の確立
	⑧農産物の保護、保全
農村生活環境の整備	①生活道路、個別浄化槽の整備
	②快適でゆとりある生活環境の整備
担い手の育成確保	①農業後継者、担い手の育成のため、経営・農業技術向上研修の実施
	②農作業支援の充実
	③農業後継者の配偶者対策
	④関連企業における従事者の育成確保
土づくりの推進	①堆肥・緑肥の活用
	②土壌分析の励行
	③輪作を基本とした循環型農業*の確立

【関連重点プロジェクト】： 農業担い手育成プロジェクト／持続可能な農業プロジェクト  
 ／農業生産の安定プロジェクト

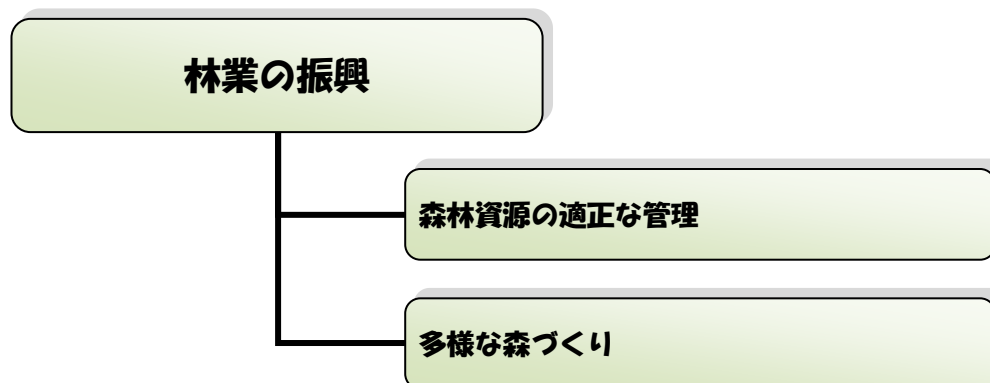
## 4-2 林業の振興



### (1) 基本方針

森林の持つ公益的機能の維持増進と資源を保存し循環させるために、関係機関が共通の認識を持ち、適正な伐採量や更新量などの計画的な森林の整備を推進していきます。また、環境保全、美化運動、さらにはレクリエーションの場も含め、多様な森づくりを促進します。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
森林資源の適正な管理	①造林・育林整備の支援による健全な森林の育成の推進
	②計画的な森林施業による良質な資源の維持確保
多様な森づくり	①水源かん養機能、山地斜面保護、二酸化炭素の吸収等公益的な機能の保全のための適正な管理の励行
	②森林環境教育、緑化思想等の高揚、森林愛護の啓発
	③レクリエーションや健康推進などの多面的利活用の促進



### 4-3 水産業の振興

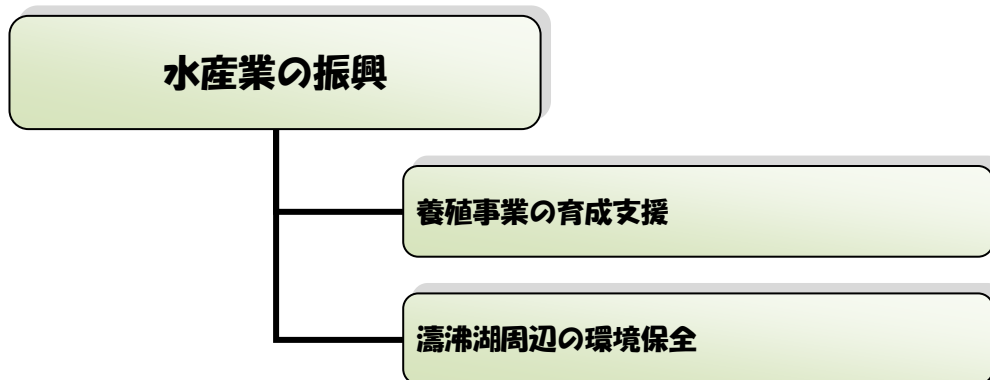


#### (1) 基本方針

水産資源の安定化、養殖や加工技術の向上と流通・販売などの多様な活用を図ることを推進します。

また、ラムサール条約※に登録された自然環境の保全に、より一層努めます。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
養殖事業の育成支援	①内水面漁業としての養殖事業の育成
	②イベント等による消費者と生産者の相互理解の推進
濤沸湖周辺の環境保全	①ラムサール条約※登録湿地として自然環境の保全の推進

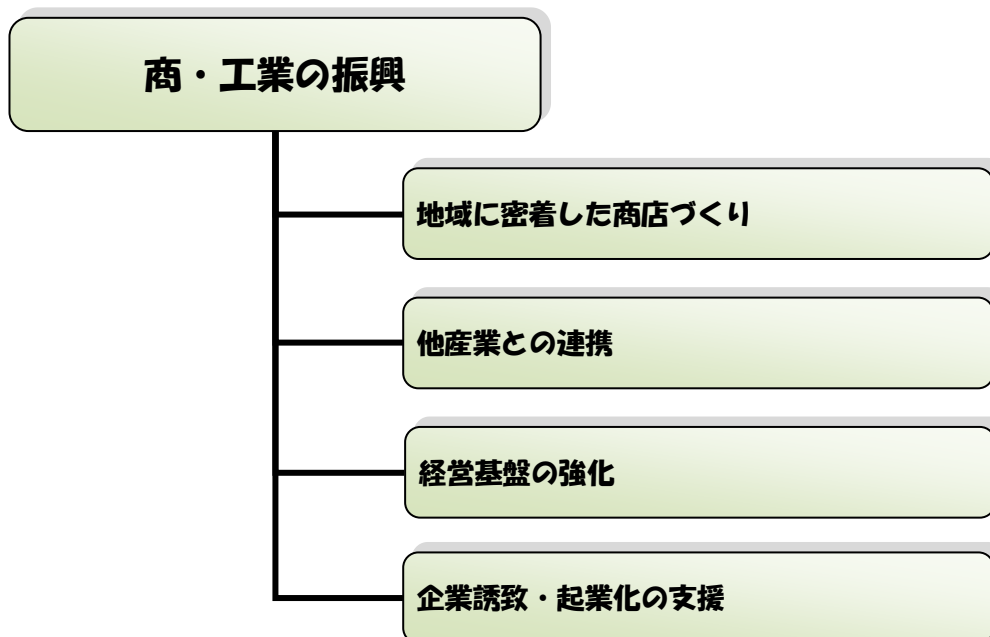
#### 4-4 商・工業の振興



##### (1) 基本方針

身近な生活拠点として、地域に密着した商店づくりを推進するとともに、観光・農業などの他産業との連携による地場産品の提供を促進します。また、新商品の開発や販売方法を検討して、経営基盤の強化を推進するとともに、地場産業や地域資源との関連の強い企業誘致、起業化を支援します。

##### (2) 施策の体系



##### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
地域に密着した商店づくり	①個性化、差別化のある地域密着型の商店経営の促進
	②子どもや高齢者に優しく安心な商店街の形成促進
	③商店街共同による取組みの充実強化
	④集客のための情報発信による町内外からの集客力向上
他産業との連携	①観光・農業の連携による地場産品の魅力向上の推進
	②優良地場産品の提供の促進
	③新商品の開発、販売方法の検討
経営基盤の強化	①指導、相談体制の充実強化による経営高度化の推進
	②消費者・高齢化社会のニーズ*に応じた経営の推進
	③中小企業経営体の資金強化の推進
企業誘致・起業化の支援	①地場産業、地域資源と関連の強い企業の誘致の促進
	②新事業・新産業の育成推進

【関連重点プロジェクト】：新規事業者推進プロジェクト

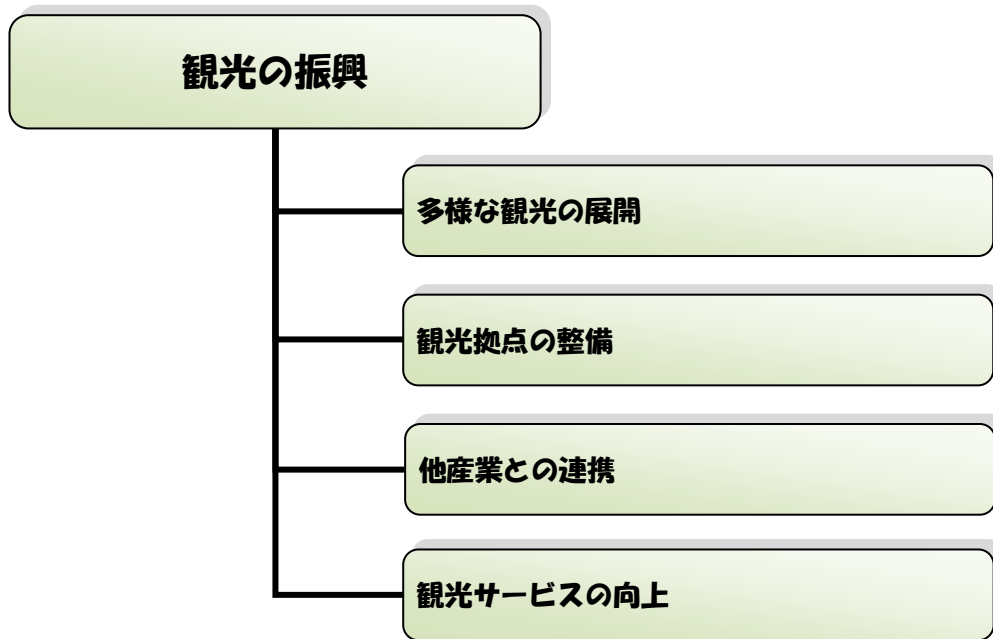
4-5 観光の振興



(1) 基本方針

観光客の多様なニーズ※に対応するため、観光素材の発掘、観光資源としての農業の活用を積極的に推進し、「通過型」から「滞在型」の観光拠点の整備と、観光ニーズに対応可能なガイドを育成し、受け入れ体制を強化します。また、他産業との連携で小清水ブランド※を創出し、地域、物産のPRを促進します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
多様な観光の展開	①新たな観光素材の発掘、受入体制の整備、関係機関団体の連携強化
	②観光資源としての農業の文化的、観光的側面の内外へのPR促進
	③「通過型」から「滞在・体験・癒し型」への観光資源の開発・促進、観光メニューの研究、開発
観光拠点の整備	①既存の観光施設、集客・交流拠点施設の維持管理、利便性の向上
	②観光拠点のネットワーク※化、宣伝活動の展開
他産業との連携	①こしみず食文化の研究・振興、こしみずブランド※の創出
	②物産展などの開催による農畜産物、特産品の販路拡大
観光サービスの向上	①すべての人にやさしく、あたたかくもてなし、地域と交流できる観光地としての環境の充実

【関連重点プロジェクト】：農＋観で紡ぐ“稼ぐカ”向上プロジェクト  
 ／関係人口拡大プロジェクト

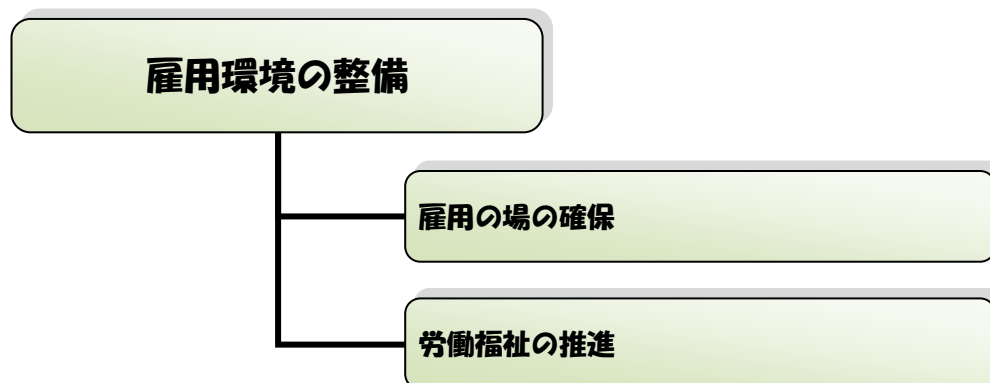
## 4-6 雇用環境の整備



### (1) 基本方針

既存企業の育成や企業誘致に努め、関係機関との連携による事業創設・拡大による雇用創出事業者への支援を充実します。また、季節労働者への支援継続や、就労条件、就労環境の整備を促進するとともに、失業対策、生活資金貸与制度等の充実に努めます。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
雇用の場の確保	①既存企業の育成、企業誘致の促進
	②事業創設及び拡大を目指す事業者への支援
	③冬期間における就労の場の確保、季節労働者の支援の拡大
労働福祉の推進	①就労実態の把握と、適切な就労条件、就労環境の整備
	②失業対策、生活資金貸与制度の充実

## 第5章 人と文化を伸びやかに育むまち

### (1) これまでの取り組み状況

本町においても少子化は進んでおり、子どもの教育のあり方についても新たな視点からの取り組みが求められています。また、青少年期の健全な育成や生涯を通じた学習環境の充実を目指し、次のような取り組みを進めてきました。

#### ○生涯学習体系の確立

社会教育・体育施設の整備・充実を図るとともに、ソフト\*面では自主的活動の支援や、学校・家庭・地域社会が一体となる取組を実施し、連携体制の構築を図りました。

また、社会教育・スポーツ・図書館の各委員により分野ごとに評価検討を実施しています。

#### ○幼児教育の充実

子育て世代の経済的負担を軽減するため、給食費を無償化しました。

また、稀薄になっている異世代交流として認定こども園の子ども達とことぶき学園の高齢者との交流を実施するとともに、保育教諭と保健師等による連絡会議を開催し、連携強化を図っています。

#### ○学校教育の充実

義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進することで、中学校への円滑な接続による中1ギャップの解消や学習・生活スタンダードの定着により、義務教育で身に付ける資質・能力の着実な定着に繋げてきました。

また、ICTを日常的に活用できる環境を整え、児童生徒1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図るとともに、学びの保障・充実を推進してきました。

#### ○青少年の健全育成

子ども会・スポーツ少年団・青年会への活動支援並びにふるさとまつり、植樹祭への自主的な参加の促進を図っています。また、青少年芸術鑑賞事業を実施し芸術文化による人間形成を図っています。

#### ○スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ協会及びスポーツ団体の自主的活動への支援や、全道・全国・国際大会に出場する選手への補助・指導者養成の補助を実施しています。

また、町民参加型の各種大会やジュニアスイミングスクール、少年野球教室などを開催しています。

さらに、小学生を対象としたわんぱくスポーツ塾を開催し軽スポーツの指導、オホーツクの村での自然体験学習を実施しています。

○地域文化・芸術活動の振興

文化協会及び文化団体の自主的活動の支援とともに、展示・舞台・ダンス・コンサートなどの町民発表の場として町民文化祭を開催しています。また、町民や子どもが身近に文化・芸術に親しむことができる機会を提供するための鑑賞事業を実施するとともに、郷土資料保存会が中心となり郷土資料の収集と郷土資料館の一般公開を行っています。

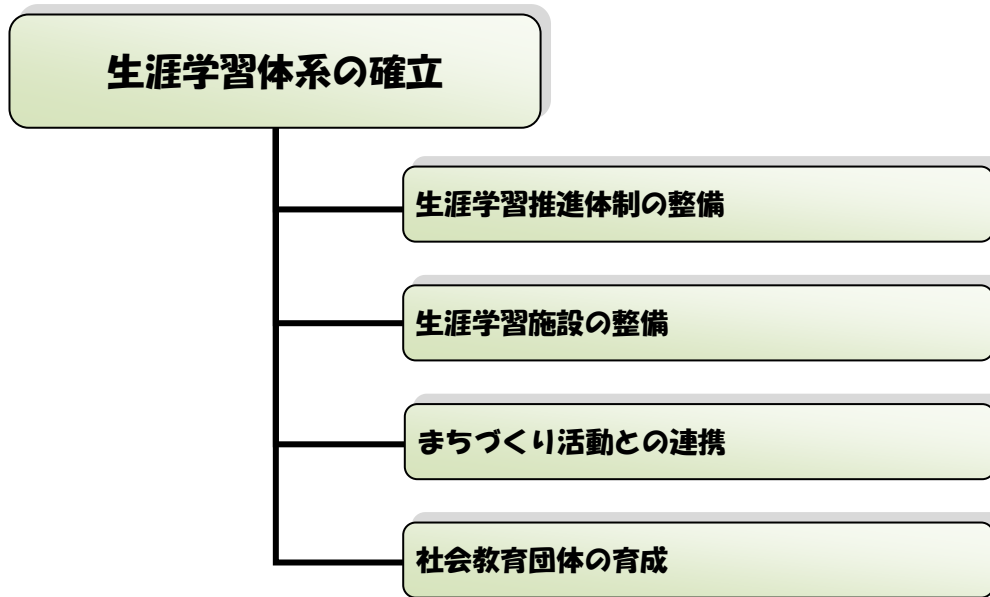
5-1 生涯学習体系の確立



(1) 基本方針

幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージ※に併せた学習環境を整備するとともに、“学ぶ”活動をとおして積極的な社会参加やまちづくりへの参画が促されるような仕組み作りを推進します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
生涯学習推進体制の整備	①各関係機関、団体等の連携による生涯学習推進体制の確立
	②社会教育計画に基づく生涯学習関連施策の展開
	③総合教育会議の充実
生涯学習施設の整備	①社会教育施設を中心にした学校、地域コミュニティ※施設、保健福祉施設等のネットワーク※化
	②身近に学習できる生涯学習関連施設の活用
まちづくり活動との連携	①地域資源を活かした学習活動の推進と人材の育成
	②多彩で特色ある学習プログラムの充実
	③生涯学習ボランティア、まちづくりボランティアなどの活動推進と相互連携による活動の活性化
	④有志指導者の発掘の推進
社会教育団体の育成	①各団体の連携、活動の活性化

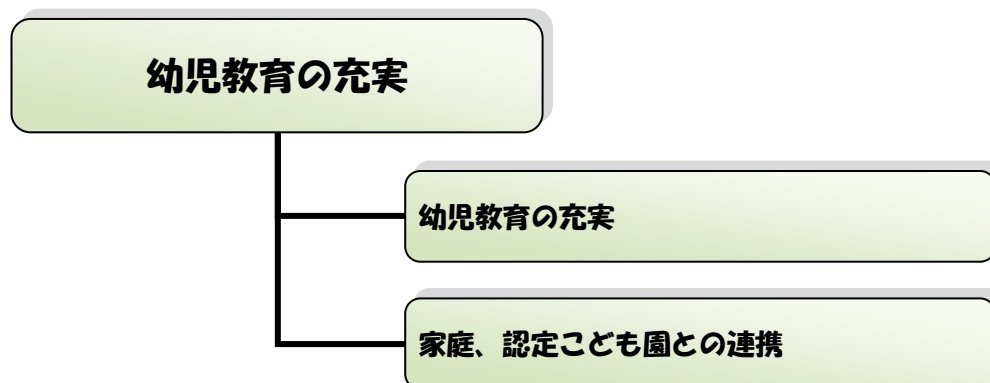
## 5-2 幼児教育の充実



### (1) 基本方針

情操、創造性などの基礎形成としての幼児教育の充実を図ります。また、高齢者交流や幼・小・中の校種間交流を推進するとともに、家庭での親子の絆を深める共同体験、親同士のネットワーク※づくりの推進さらには認定こども園との連携による子育ての各種情報の提供を促進します。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
幼児教育の充実	① 幼小連携による幼児教育の充実・推進
	② 自然を活かした体験学習の実施
	③ 高齢者交流、幼・小・中の校種間交流の充実
	④ 子育て支援センターの充実
	⑤ 保育・教育施設の充実
家庭、認定こども園との連携	① 親子の共同体験、親同士のネットワーク※づくりの推進
	② 広報誌、講演会等による各種情報の提供
	③ 認定こども園の課題の把握、指導の充実
	④ 就学前の小学校体験の推進
	⑤ 特別支援教育を必要とする幼児の早期実態把握の推進と、認定こども園との連携による相談体制の充実
	⑥ 認定こども園、学校、家庭との連携による幼児教育環境の充実
	⑦ 必要とする世帯への保育料負担の軽減

【関連重点プロジェクト】： 出産・育児プロジェクト／子ども応援プロジェクト



5-3 学校教育の充実

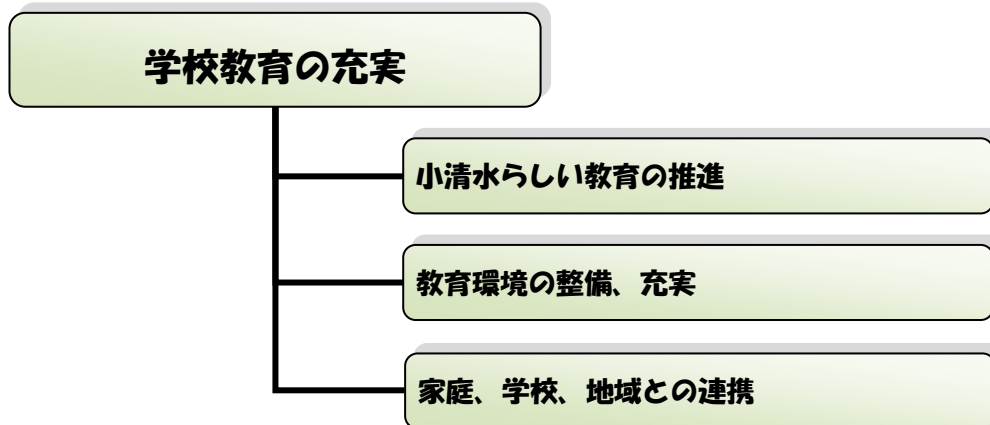


(1) 基本方針

GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進、小中一貫教育による9年間を見通した学習指導を行うとともに、小清水の自然や文化を活用した学習機会を充実し、学習環境の整備と郷土意識の向上を図ります。

また、教職員の適正な配置とコミュニティスクールの構築により地域と学校が一体となった社会全体での教育を実現します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
小清水らしい教育の推進	①自ら学び考える力を育成する学習プログラムの構築
	②自然や文化の学習機会の充実
	③環境保全、環境を活かした取組みに触れる機会の充実
	④郷土の自然、産業、文化などの理解と愛着を深める郷土に根ざした教育の推進
	⑤自立できる人間として確かな学力を養う教育の充実
	⑥オホーツクの歴史や文化に理解を深め、国際的に活躍する意欲や夢の実現に向けて挑戦できる子どもの育成
教育環境の整備、充実	①ICT環境の整備と情報化教育の推進
	②大学生による交流支援
	③小中一貫教育の充実
	④児童生徒が快適で安全に利用できる学校施設の整備
	⑤オホーツク東学区内の高校への通学助成制度の充実
	⑥学校給食活用による食育 <sup>*</sup> の推進、給食無償化の実施
	⑦町費教員、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフ及びICT支援員を配置し、きめ細かな支援体制の整備
	⑧学力及び学習意欲向上のため英語検定等の検定料助成制度の充実
	⑧ALTを活用した英語教育の推進
家庭、学校、地域との連携	①地域密着によるPTA活動の活性化の促進
	②コミュニティスクールの充実
	③いじめ・不登校等の児童の未然防止、早期発見できる体制の整備・充実

【関連重点プロジェクト】：子ども応援プロジェクト

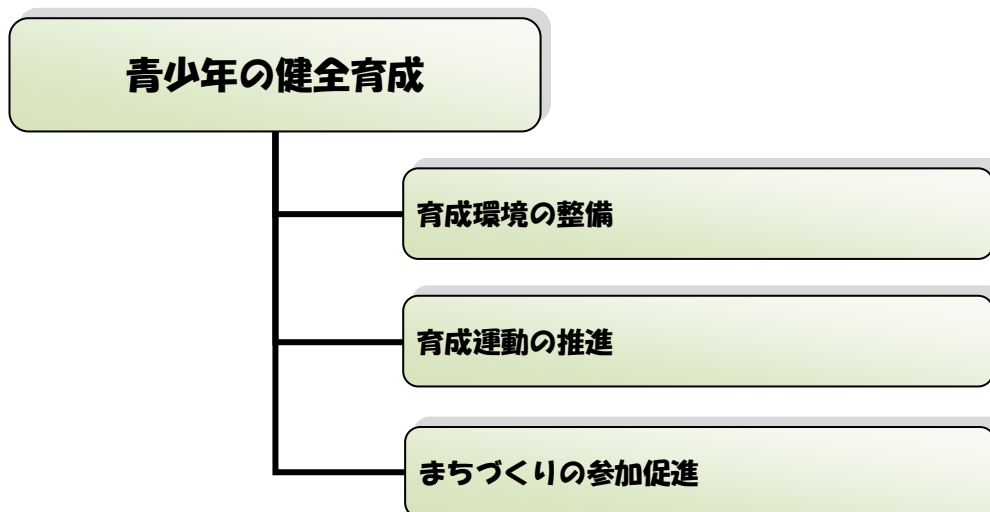
## 5-4 青少年の健全育成



### (1) 基本方針

子ども会、スポーツ少年団・青少年団体等の自主活動の支援に努め、地域活動との連携により青少年の育成環境の整備を図ります。また、地域活動を活性化し、イベントや体験・交流活動、ボランティア活動などに自主的、自発的な活動への参加を促進します。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
育成環境の整備	①子ども会、スポーツ少年団、青少年団体等の自主的活動への支援
	②地域活動との連携による自然、文化にふれあう機会の創出
育成運動の推進	①地域活動の活性化推進
	②青少年の感性豊かな心を持つ運動の推進
まちづくりの参加促進	①イベント、地域活動、体験・交流活動及びボランティア活動への青少年の自主的・自発的参加の促進

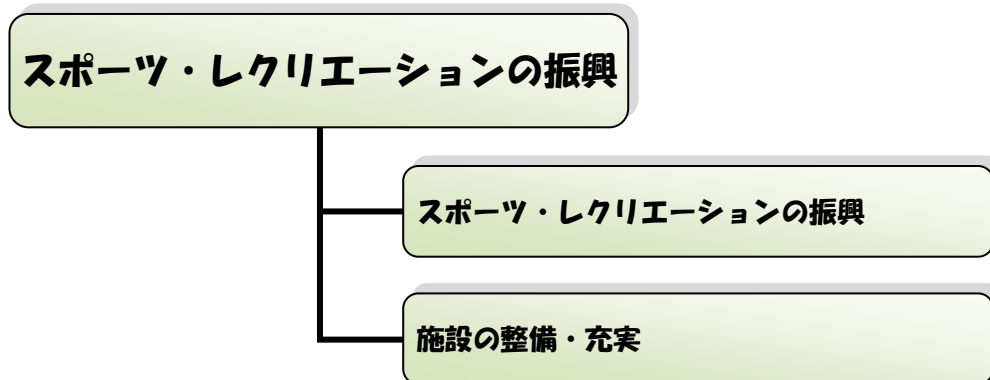
5-5 スポーツ・レクリエーションの振興



(1) 基本方針

「いつでも・だれでも・どこでも」気軽にできる軽スポーツを振興し、町民の健康・体力維持・増進を図ります。また、各種スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、指導者の育成・資質向上を図り、スポーツ活動の活性化を促進します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
スポーツ・レクリエーションの振興	①軽スポーツの振興による自主的・自発的スポーツの促進
	②指導者の育成と資質の向上
	③各種スポーツ団体・クラブの自主的活動の支援
施設の整備・充実	①多様なニーズ※に応えられる各種スポーツ施設の整備
	②地域施設の有効活用

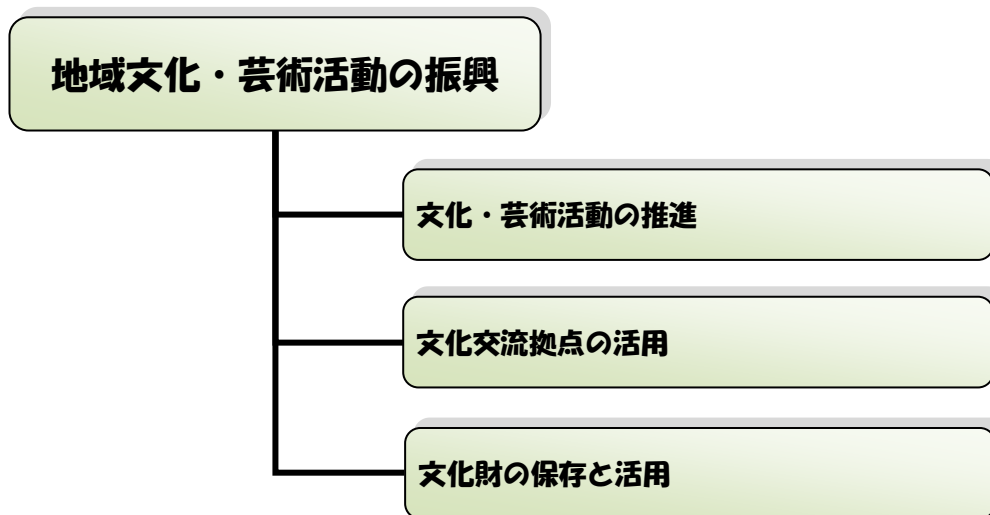
5-6 地域文化・芸術活動の振興



(1) 基本方針

町民が質の高い文化・芸術にふれる機会・参加できる環境づくりを促進し、指導者の育成と組織強化を行うことで地域に根ざした文化・芸術活動の意識高揚、奨励・支援を推進します。また、文化交流拠点として演劇、コンサートなどをできる施設整備を図るとともに、郷土資料活用のための施設整備についても検討します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
文化・芸術活動の推進	①質の高い文化・芸術にふれる機会の創出
	②参加できる環境づくりの推進、意識の高揚の促進
文化交流拠点の活用	①演劇、コンサート、発表会などができる施設の充実
文化財の保存と活用	①関係団体との連携による郷土学習の推進と後継者の育成
	②文化財の保存活用の促進
	③町民の郷土意識の高揚の促進
	④郷土資料活用のための施設管理

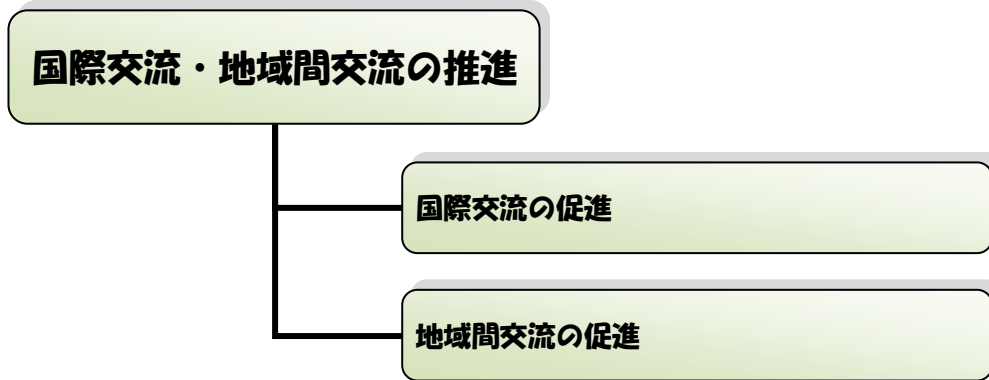
5-7 国際交流・地域間交流の推進



(1) 基本方針

グローバル化が進む時代にあって、生活、産業、教育、観光等あらゆる面で外国人の訪れやすいまちづくりを推進していきます。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
国際交流の促進	①外国人及び外国の生活・文化等にふれる機会の創出
	②国際理解を深める事業の推進
地域間交流の促進	①教育・文化、スポーツなど多様な分野における交流機会づくり
	②自治体、学校、団体等を単位とした地域間交流の推進
	③「ふるさとこしみず会」の連携による人的ネットワーク*の形成と新たな交流の創出による地域の活性化促進

【関連重点プロジェクト】：地域間連携プロジェクト

## 第6章 手を取り合って未来へ進むまち

### (1) これまでの取り組み状況

本町はこれまでも協働<sup>\*</sup>の理念のもとに、行政、住民が一体となったまちづくりに取り組んできましたが、地域をとりまく環境はさらに厳しさをましています。今後とも自立的なまちづくりを進めていくためには、行財政改革とともに行政・住民のパートナーシップ<sup>\*</sup>をより強化していく必要があります、次のような取り組みを進めてきました。

#### ○地域コミュニティ<sup>\*</sup>の活性化

地域の過疎化や少子高齢化に対応するために、住民同士が互いに支え合う最小単位の団体である自治会への事業補助を通して、実践的な住民自治の推進を図りました。

#### ○地域コミュニティの基盤整備

住民センターの整備を行い、地域コミュニティ活動を支えてきました。

#### ○人権尊重と男女共同参画社会の推進

人権尊重のまちづくりのために人権問題の啓発活動に努め、また、男女共同参画<sup>\*</sup>社会の確立のため、意識啓発活動を実施してきました

#### ○性の多様性についての社会的理解

令和6年度より東オホーツク定住自立圏（網走市、斜里町、清里町、大空町、小清水町）が連携し、誰もが性別、性自認、性的指向に関わらず個人として尊重され、多様な選択ができるようパートナーシップ宣誓制度を実施しています。

#### ○行財政運営の効率化

令和3年3月に策定した第6次小清水町行財政改革大綱（含町行財政改革推進計画）及び第5次小清水町定員適正化計画は令和7年度が最終目標年となっており、令和7年度中に令和8～12年度の5年間を目標とする新たな行革大綱及び定員適正化計画を策定する予定です。新大綱等の策定は、現大綱等を評価・検証した結果を踏まえ総合計画等との整合を図り策定を行います。

#### ○財政運営の健全化

行財政改革とあわせて、補助制度の活用及び自主財源の確保に努めました。また、施設使用料や指定管理者制度<sup>\*</sup>の導入による施設の管理方法の見直しを図りました。なお、指定管理者制度<sup>\*</sup>の導入については、継続協議中の施設もあることから、今後導入方法の検討をしていきます。

#### ○広域行政の推進

効率的な行政サービスの向上を図るため、し尿処理及び消防については斜里郡3町一部事務組合で、介護認定においては網走市外3町介護認定審査会で広域行政運営を行っています。

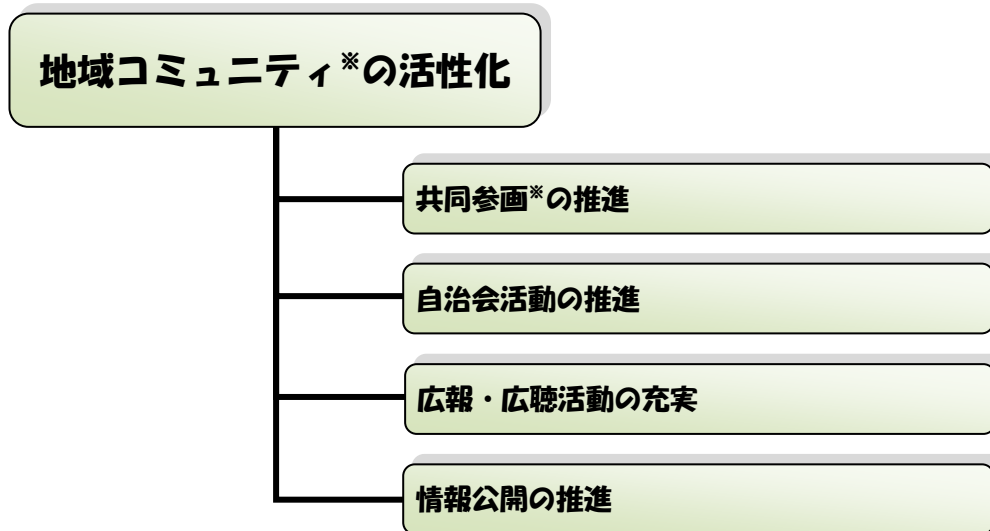
6-1 地域コミュニティの活性化



(1) 基本方針

これからのまちづくりは住民・事業者・行政等が一体となって取り組む“協働<sup>\*</sup>”の考え方が基本となります。そのためには、各自治会活動を軸に、住民提案型のまちづくりを推進するとともに、広報・広聴活動はもとより、積極的な相互の情報公開を推進していきます。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
共同参画 <sup>*</sup> の推進	①各種計画づくりにおける計画段階からの住民参加の推進
	②住民との協働 <sup>*</sup> によるまちづくり事業の推進
自治会活動の推進	①自治会組織の強化・活動促進のため事務局体制の充実
	②自治会組織の事業費支援の拡充
	③住民参画のまちづくりの推進
	④NPO <sup>*</sup> ・住民団体との連携による民間活力の有効活用
広報・広聴活動の充実	①広報「こしみず」のより一層興味ある紙面作りの推進
	②問題提起型の広報展開
	③ホームページ <sup>*</sup> の運用管理と SNS 等との連携による情報発信の充実
	④町民トーク、電子メール、町長への手紙等の活用による広聴活動の展開
情報公開の推進	①新文書管理体制の構築と個人情報保護法に基づく情報公開の推進

【関連重点プロジェクト】：デジタル化推進プロジェクト

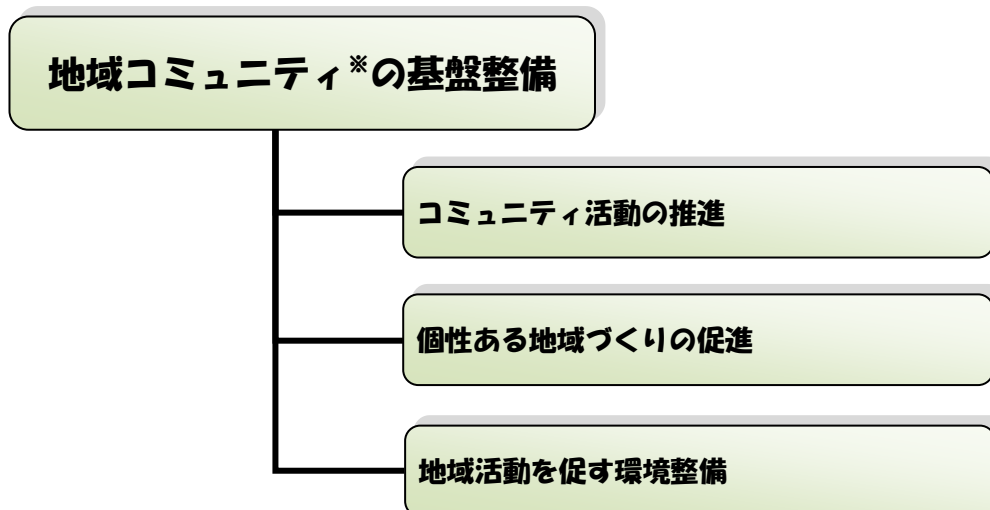
6-2 地域コミュニティの基盤整備



(1) 基本方針

地域に根ざしたリーダーの発掘・育成を推進し、コミュニティ※組織活動、地域住民の交流活動を促進します。また、個性ある地域づくりを目指して地域活動を促進するとともに、地域拠点施設の整備、周辺環境の整備を推進します。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
コミュニティ※活動の推進	①地域に根ざしたリーダーの発掘・育成
	②各コミュニティ※活動の育成・支援
	③地域住民との交流促進、自治会単位を超えた活動の拡大
	④地域連帯感や相互扶助精神にあふれた地域づくりの推進
個性ある地域づくりの促進	①住民主体の地域づくり計画の策定推進
	②各種支援の充実による地域ごとの個性ある活動の促進
	③ふるさと納税やイベントなどによる関係人口拡大
地域活動を促す環境整備	①コミュニティ※の拠点として位置付けた防災拠点型複合庁舎ワタシノ、団地集会所、地域住民センターの活用と周辺環境の整備

【関連重点プロジェクト】：地域の魅力UPプロジェクト



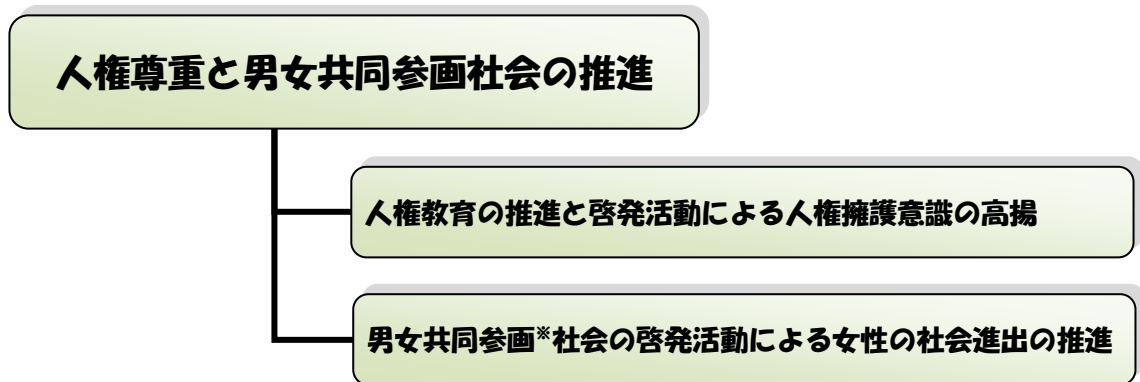
### 6-3 人権尊重と男女共同参画社会の推進



#### (1) 基本方針

一人ひとりが命の大切さや人間尊重の認識を深めることにより、お互いの人権を尊重しあう、心豊かな安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのためには、女性、子ども、高齢者、障がい者などのさまざまな人権にかかわる問題の解決に向けて町民と協働<sup>\*</sup>して積極的な取り組みを行います。特に、男女共同参画<sup>\*</sup>社会の確立を推進し、共同参画<sup>\*</sup>意識の啓発や社会的条件を整備し、まちづくりに女性の意見が反映されるように女性の社会参画を促進します。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
人権教育の推進と啓発活動による人権擁護意識の高揚	①生涯学習等により人権教育、啓発の推進
	②人権に関する相談窓口の設置
	③広報、ホームページ <sup>*</sup> 等により人権問題の啓発
	④性の多様性についての社会的理解（パートナーシップ宣誓制度）
男女共同参画 <sup>*</sup> 社会の啓発活動による女性の社会進出の推進	①生涯学習の場などを利用した啓発活動の推進や、家族・地域・職場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図ることによる共同参画 <sup>*</sup> 意識の啓発
	②審議会、委員会、協議会などでの女性参加の推進、女性団体、グループ活動の支援、リーダーの育成、研修活動の推進や女性の各種地域活動への参加促進による社会参画の促進

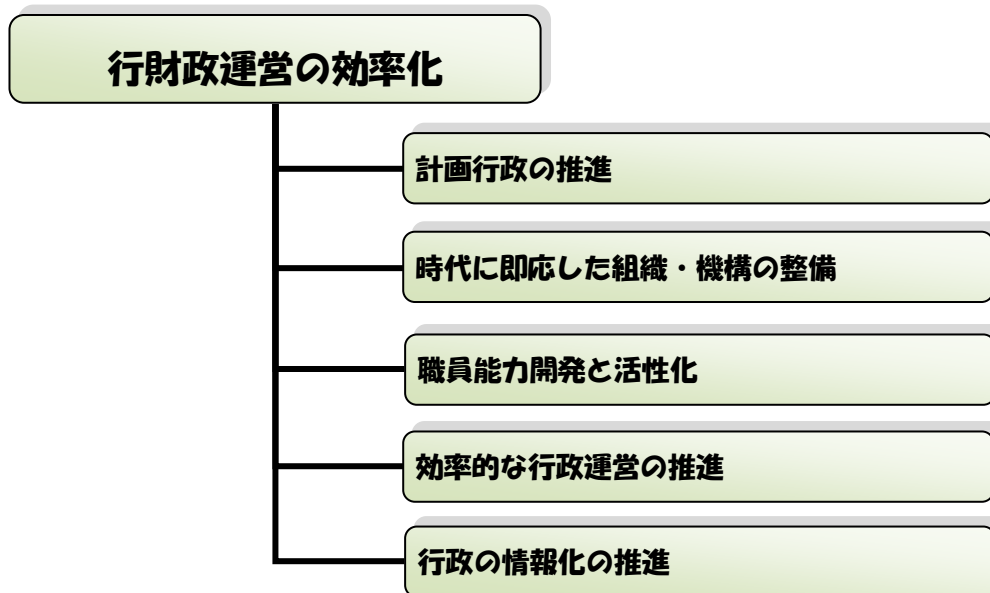
6-4 行財政運営の効率化



(1) 基本方針

財政状況の厳しさが続いている中、これからはより効率的・効果的な行財政の取り組みが必要となります。そのための組織改革を含め、地域運営の担い手となる人材の育成と情報化の推進を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
計画行政の推進	①計画づくりへの関係各課の参画・連携
	②緊急性・総合性を求める事業における行政、住民、企業、専門家などによるプロジェクト*チームの編成
時代に即応した組織・機構の整備	①時代の変化や現状の実態把握・分析による組織・機構の改革
職員能力開発と活性化	①職員等からの施策提案制度の確立
	②各種職員研修の推進
	③広い視野と先見性のある職員の養成
	④職員の地域活動への参加促進
効率的な行政運営の推進	①事務事業の効率化の推進
	②計画的な事業の執行管理体制の整備・点検
	③「定員管理適正化計画」に基づいた計画的な定員、給与の適正化の推進
行政の情報化の推進	①OA 機器*の計画的導入・充実による事務の効率化、サービスの向上
	②ネットワーク*化やデータベース*の整備による行政の情報化の推進

【関連重点プロジェクト】：デジタル化推進プロジェクト

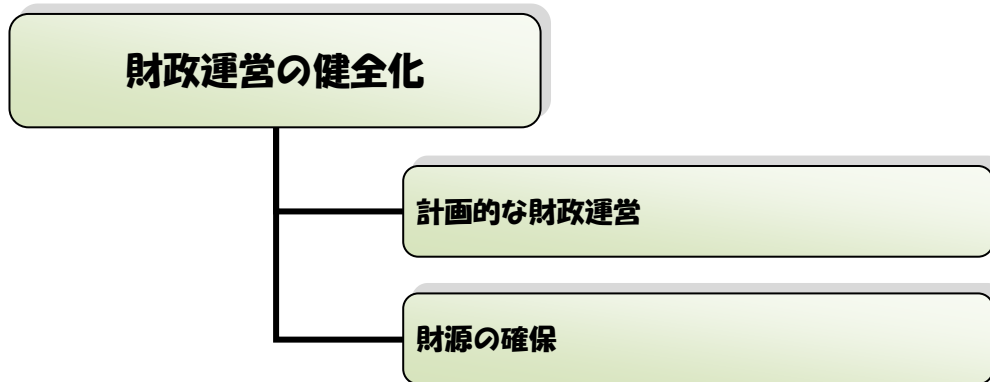
6-5 財政運営の健全化



(1) 基本方針

財政計画を策定し健全な財政運営を推進するとともに、緊急性、効果性・効率性を総合的に判断し、財政の重点配分に努めます。また、民間活力の有効活用や施設管理方法の見直し等による行政コスト削減のための様々な取り組みをおこない、健全で効率的な財政運営を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 施策の展開

施策名	展開の内容
計画的な財政運営	①財政計画の策定と健全な財政運営の推進
	②行政需要の変化に柔軟に対応した財政の重点配分
財源の確保	①産業の振興、起業化の促進、若者・退職者のU、Iターン※促進などの自主財源の安定確保につながる施策の推進
	②補助事業の活用、町債の計画的活用による財源の確保
	③課税客体の的確な把握と収納率の向上
	④受益者負担による使用料・手数料の適正化

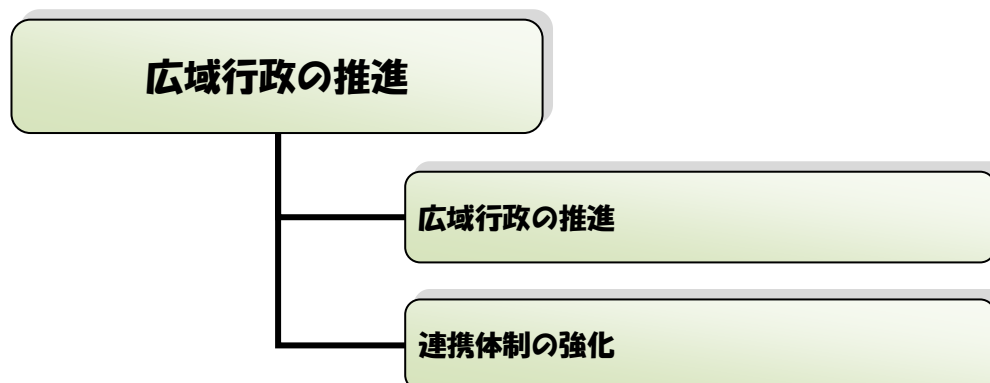
## 6-6 広域行政の推進



### (1) 基本方針

1市4町で構成する定住自立圏<sup>\*</sup>など北網地域が一体となって、相互の連携・分担体制を強化していきます。また、本町及び周辺自治体の自立を基本とし、広域的課題や相互支援に積極的に取り組み、分権型社会<sup>\*</sup>に対応した広域行政に取り組みます。

### (2) 施策の体系



### (3) 施策の展開

施策名	展開の内容
広域行政の推進	①定住自立圏（網走市・斜里町・大空町・清里町・小清水町）における広域行政の推進
	②広域事業組合の組織・事業の充実と効率的運営
	③産業振興、観光ルート、環境、保健福祉、文化施設の相互利用等の広域圏での取り組み
連携体制の強化	①国・道との連携と必要な事業の実施・援助の要望
	②分権型社会 <sup>*</sup> に対応した広域行政のあり方についての関係市町村との多様な検討

【関連重点プロジェクト】：地域間連携プロジェクト

## 第7章 新たな視点に基づく取り組みの方向性

1章から6章までは、6つの基本目標ごとに取り組むべき主な施策を示しました。

7章では6つの基本目標に共通する新たな視点（デジタル技術の活用/GX・カーボンニュートラル/フェーズフリー）に基づき、それぞれの視点から本町が目指す姿について記述します。

### 7-1 デジタル技術の活用

#### ■背景・近年の情勢

現代はインターネットなど ICT の進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期を迎えています。未来の社会（Society5.0）とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（同 2.0）、工業社会（同 3.0）、情報社会（同 4.0）に続く新たな社会と言われており、我が国の目指すべき Society5.0 は「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会<sup>※1</sup>」と表現されています。

幸福な未来に向けて、人口減少や過疎化、人手不足など現代の地域社会が抱える課題に対して、デジタル技術による解決が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛（2020年～）では、テレワークや Web 会議などオンラインを使用したビジネススタイルが急速に普及しました。場所にとらわれない働き方ができることで、自然豊かな地方部での居住が注目されています。

国においても「デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけではなく、新しい付加価値を生み出す源泉である<sup>※2</sup>」という認識です。

デジタルの力を活用して地方創生を加速化していくべく、小清水町も 2022 年に「小清水町 DX 推進計画」を定め、地域社会の DX、住民サービスの向上、行政事務の効率化などの取り組みを進めています。本総合戦略においてもデジタル技術活用の視点から、対策検討を深めていきます。

※1：第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）

※2：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）（令和5年12月26日閣議決定）

#### ■本町が目指すもの

- ・農業や教育、行政サービスなどあらゆる分野のデジタル化（DX）を推進し、生産性向上と利便性向上を図ります。
- ・テレワークなど町民の多様な働き方を実現します。
- ・ワーケーション、二地域居住・多地域居住などの人材を受け入れます。
- ・交通や医療など過疎地域の課題をデジタルで解決を図ります。
- ・高速通信網などデジタル基盤の整備を図ります。
- ・デジタル教育と人材育成を図り、デジタルサービスから利用者が取り残されないようにします。

## 7-2 GX・カーボンニュートラル

### ■背景・近年の情勢

地球規模での平均気温の上昇や豪雨、干ばつ、海洋酸性化など、深刻な気候変動は、国境を越えて一致団結した取り組みが不可欠な問題です。

また、国際社会全体で温暖化対策に取り組むべく、2015年のパリ協定では、2020年以降も世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より低く、1.5度に抑えるよう努力することが決まりました。

さらに、2023年の国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）では、開発途上国が気候変動の対策を実施するために先進国が供与する「損失と損害基金」が発足し、温暖化対策が世界経済のシステムに組み込まれつつあります。

このようにあらゆる産業が脱炭素社会に向けた競争に突入するなか、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する「グリーントランスフォーメーション（以下GX）」が急務となっています。

国においては、培ってきた省エネ・脱炭素技術を活かし、「世界各国のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化することを通じて、経済成長を実現していく<sup>※1</sup>」ことを目指しています。

小清水町も2020年に「こしみずゼロカーボンシティ戦略」を定め、さまざまな主体と連携し、自然と共生した脱炭素のまちづくりに取り組むこととしています。本総合戦略においてもGX・カーボンニュートラルの視点から対策検討を深め、小清水町の地域資源を活かし、様々な施策と連携して、地域の維持発展を図ることとします。

※1：脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）（令和5年7月28日閣議決定）

### ■本町が目指すもの

- ・農業の脱炭素化を図ります。ICT技術のさらなる導入やGPSガイダンスシステムなど農業の省エネ化・省力化により、人口減少にあっても生産力・生産額の維持・向上を目指します。
- ・工場への省エネ機器、再生エネルギー機器を導入し、生産部門での二酸化炭素排出量を削減します。
- ・公共施設や住宅など民生部門においても再生可能エネルギーの導入を図り、住宅やビルの省エネ化（ZEH、ZEB）を推進します。
- ・環境教育をさらに進め、町民一人一人が環境意識のもと行動する地域社会をつくります。
- ・オンデマンド型脱炭素型交通等の導入や自動運転EV、集約配送など物流の効率化といった運輸・交通分野での脱炭素化を進めます。
- ・国立公園の脱炭素化（ゼロカーボンパーク）をはじめ、小清水町の優れた自然環境を後世に残すため、森林や生態系などの環境保護とサステナブルな観光地づくりを進めていきます。

### 7-3 フェーズフリー

#### ■背景・近年の情勢

日本は台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火など災害が発生しやすい国土となっており、地球温暖化の進行と気候変動に伴い、災害がさらに激甚化・頻発化していくと予想されています。小清水町ではこれまでの記録上、大地震は発生していないが、2018年9月の胆振東部地震で、北海道エリア全域の停電「ブラックアウト」を経験し、災害に備えることの必要性を痛感したところです。

しかし、人口減少や高齢化など町財政の厳しさが増すなか、福祉・産業・教育など日常の課題解決に取り組んでいかなければならず、いつ発生するかわからない災害対策を最優先に費用（コスト）をかけることは、難しい状況です。

胆振東部地震の経験を経て、改めて検討された新庁舎建設では、「非常時のためにコストを支払うのではなく、日常時の価値（バリュー）を高めることで、結果として非常時にも役立つようにデザインする」『フェーズフリー』概念を取り入れたことで、町民がいつも使っている施設が非常時にも避難場所として役立つことができる防災拠点型複合庁舎として全国的に注目される施設となりました。

認定こども園建設の際にも視認性を広く確保し、移動間仕切りにより一体的な空間とするフレキシブルな仕様とするなどフェーズフリー概念を取り入れ、施設の価値を高め課題解決や付加価値に繋がられるよう取り組んでいます。また、新庁舎駐車場を共有し隣接して誘致したドラッグストアは、「地域活性化等に関する包括連携協定」を結ぶことで災害時における生活物資の確保が図られ、日常時は生活用品を調達できる価値に繋がり、町民の利便向上を図っています。

こうしたフェーズフリー概念を取り入れた取り組みは全国で広まっており、令和6年5月に閣議決定された第6次環境基本計画で示されただけでなく、民間企業のサービスや商品にも取り入れられています。

日常も非常時も役立つサービスや製品が世の中に普及すれば、結果として社会全体の強靱性・利便性が高まることが期待され、本総合戦略では、複合庁舎「ワタシノ」の整備を皮切りとして、町の施策全般についてフェーズフリーの視点から検討を深め、さらに町民や関係機関などへ取り組みの輪を広げていくことで、地域社会の強靱性・利便性を高めることを目指します。

#### ■本町が目指すもの

- ・防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」から全町域へとフェーズフリーの取り組みを広げ、持続可能なまちづくりを実現します。
- ・福祉・産業・教育などあらゆる施策分野でフェーズフリー視点を導入し、コストを支払うのではなく、新たな価値を生み出すような対策を行います。
- ・日常の町民サービス改善に取り組み、改善の延長で非常時にも役立つことで、持続可能な地域づくりに貢献します。
- ・本町のフェーズフリーな取り組みを町内外へ積極的に発信し、理解と参加協力を求めます。
- ・町民・事業者が主体となって取り組む「フェーズフリーな事業」を応援します。





# 小清水町デジタル 田園都市構想総合戦略

## III. 総合戦略

第1章 総合戦略の体系

第2章 「地方に仕事をつくる」の重点プロジェクト

第3章 「人の流れをつくる」の重点プロジェクト

第4章 「結婚出産子育ての希望をかなえる」の重点プロジェクト

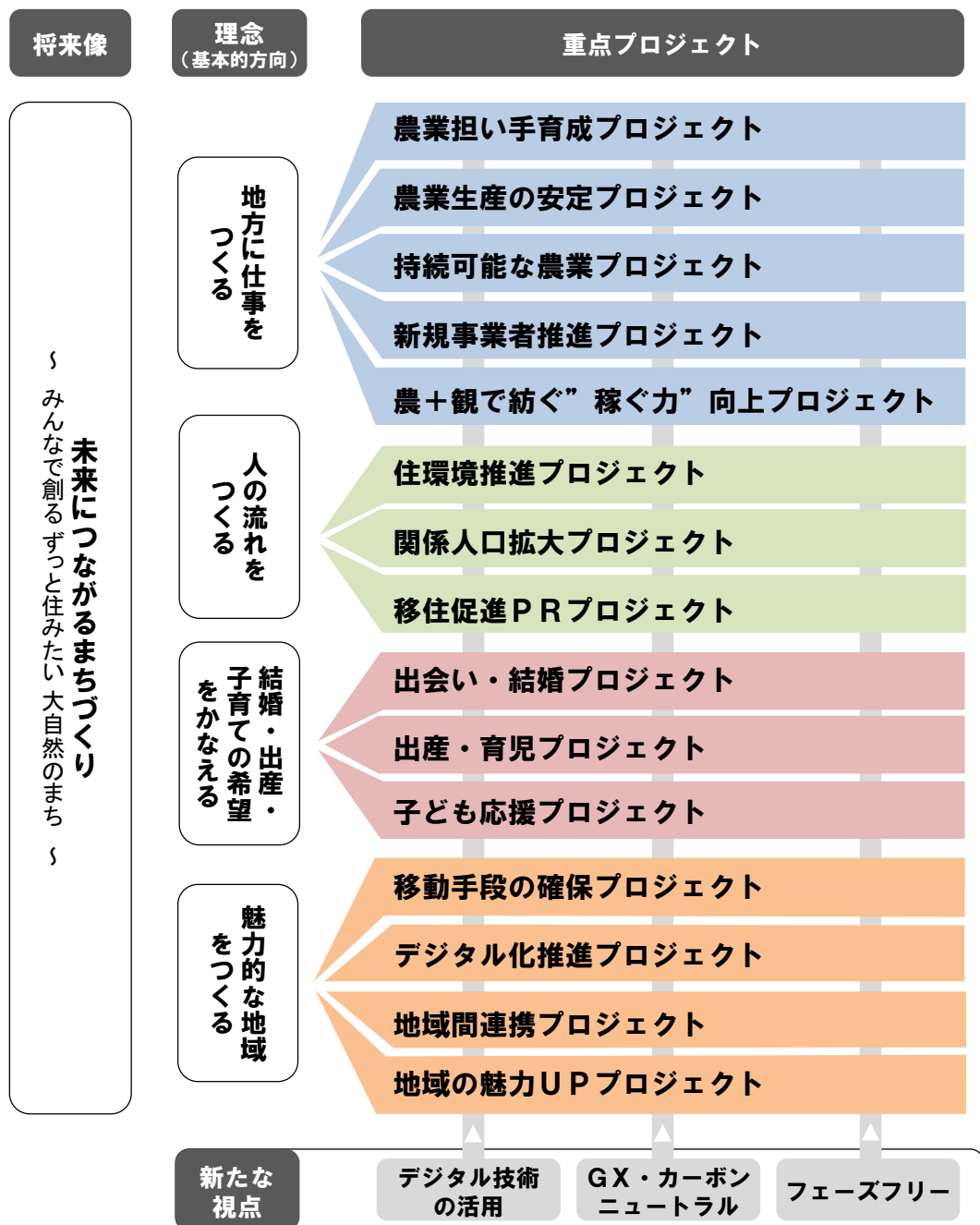
第5章 「魅力的な地域をつくる」の重点プロジェクト

第6章 プロジェクト推進に向けて

# 第1章 総合戦略の体系

## 1-1 重点プロジェクト

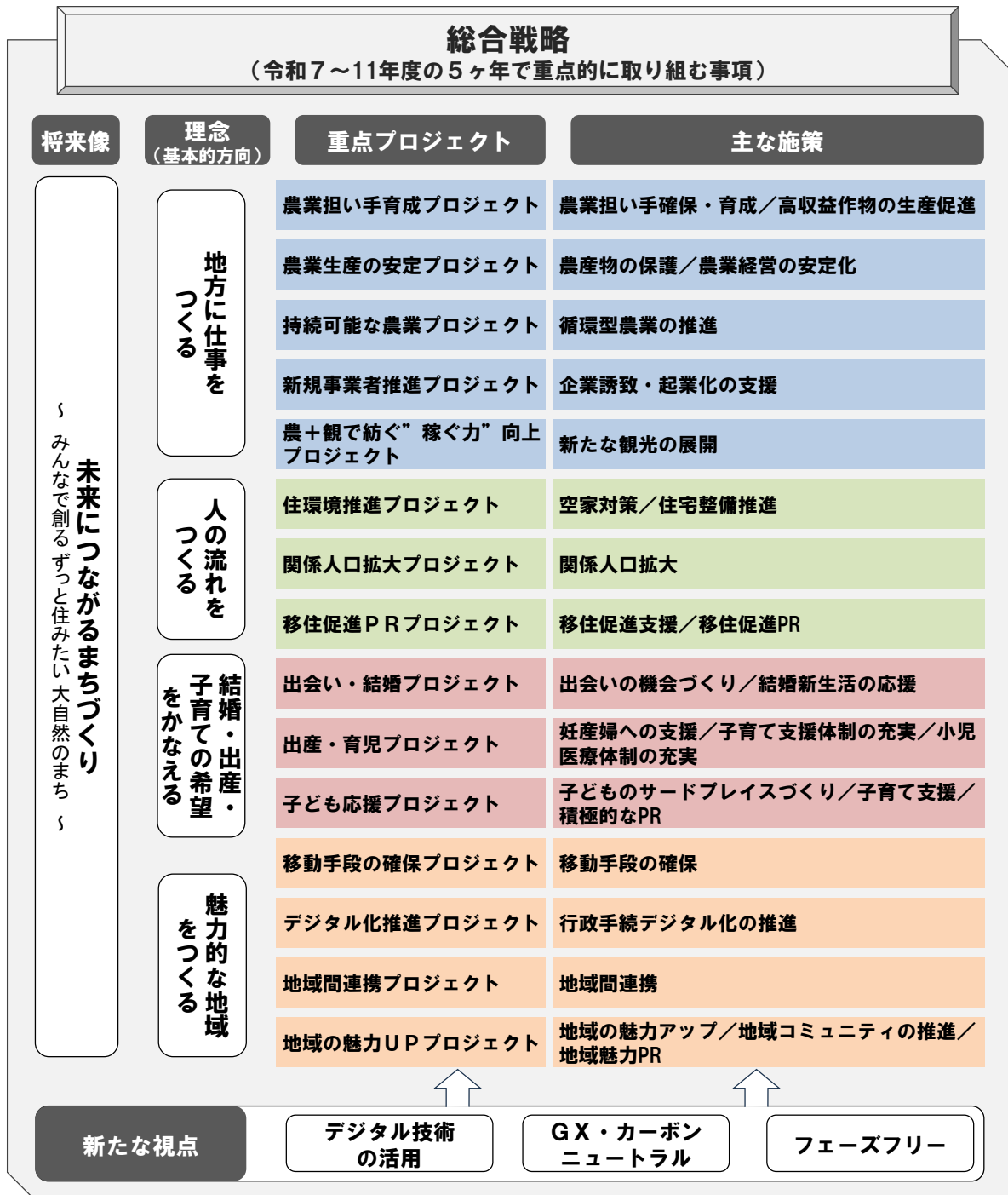
急速な人口減少・少子高齢化問題に対応し、かつ、「未来につながるまちづくり ～みんなで創る ずっと住みたい 大自然のまち～」という将来像の実現に向けて、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4つの理念（基本的方向）のもと、各種の重点プロジェクト※に取り組んでいきます。また、重点プロジェクトの推進において「デジタル技術の活用」「GX・カーボンニュートラル」「フェーズフリー」の視点から、取り組みの高度化を図ります。



1-2 実施計画（戦略）の体系

小清水町は、町の大きな財産である自然環境を活かしながら、自然や農業と共生した小清水らしい生活スタイルを充実させ、若者にも魅力があり、さらには町外からも新住民が定住するようなまちづくり（未来につながるまちづくり）を目指しています。

本町における急速な人口減少・少子高齢化問題に対応し、将来に課題を先送りすることなく的確かつ速やかに対処するため、以下の重点プロジェクト※に取り組んでいきます。



III-1 総合戦略の体系

## 第2章 「地方に仕事をつくる」の重点プロジェクト

### 2-1 理念（基本的方向）

本町の就業者数は男女ともに農業が圧倒的に多く、極めて農業に特化したまちです。

全道トップクラスの高収量・高品質を誇る小麦のほか馬鈴薯、甜菜などの農産物や、生乳・黒毛和牛の畜産品などを生産しています。

人々が地域に定着するためには、安定した所得が得られる就業・雇用の場を確保することが必要です。

そこで、本町の優れた農業を軸に、景観・自然資源を活かした観光・食などの関連産業の担い手育成と振興を図り、域内循環の向上や産業競争力の強化を目指します。

こうした取組で雇用の場を確保することで、若年者や女性などが職を求めて町外へ流出することなく、地域の人口と活力を将来にわたって維持していただける就業環境を実現していきます。

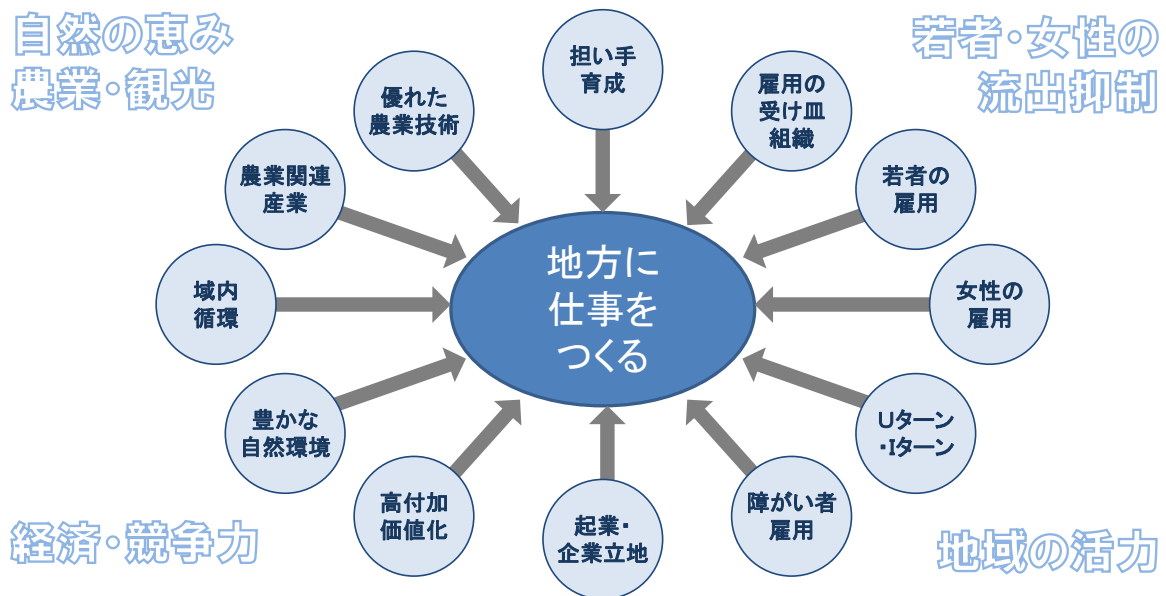


図 III-2 地方に仕事をつくる

2-2 農業担い手育成プロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標：基幹産業である農業の持続的な発展により、地域経済への貢献を目指します。  
 取組方針：高い農業技術と生産力を活かし、農業の担い手育成の実施を図ります。

【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
農業の担い手の育成数	12人/5年

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●農業担い手確保・育成	<p>◆担い手育成のための研修                      農業後継者、担い手育成のため、アグリハートセンターを拠点に農業者研修、農業インターン、東京農業大学オホーツクキャンパスとの事業連携による学生の農業実習、本州の農業系学校と連携した農業実習等を活用し、担い手養成学校としての事業運営を実施します。</p> <p>◆農作業・就農支援                      小清水農業振興公社を中心として、農業サポートを行う「農作業支援員」を地域で通年雇用し、安定した就労環境を整えつつ、町内の農業法人への就職、親元就農や第三者継承等による新規就農に結びつけます。                      また、通年雇用に限らず短期雇用など多様な雇用形態を採用することで、就労ニーズに対応することが可能となり幅広く就労希望者の取り込みを行います。</p>	<p>受講生 5人/5年</p> <p>農作業支援員 10人増/5年</p>
●高収益作物の生産促進	<p>◆高収益作物の栽培推進                      新規営農者の対策として、比較的小規模な土地で農業経営が可能な高収益作物の栽培を推進します。また、青果物圃場への ICT 技術の導入を進めることで省力化を図り、さらに農作業支援体制を確立し、生産の促進を図ります。                      また、農地の確保について、地域の現状と課題を把握し地域計画の推進により、就農相談時のマッチングなど対応可能な体制を構築します。</p>	<p>新規就農者 2人/5年</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
農業担い手確保・育成	担い手育成のための研修	産業課	●	●	●	●	●
	農作業・就農支援	産業課	●	●	●	●	●
高収益作物の生産促進	高収益作物の栽培推進	産業課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備 ●：事業実施

2-3 農業生産の安定プロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標：農業生産の安定を確保し、基幹産業である農業を守ることを目指します。  
 取組方針：安定した農業生産実現のための環境整備を図ります。

【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
農業被害金額	10%以上の減少

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●農作物の保護	<p>◆有害鳥獣駆除事業</p> <p>農作物の保護・保全を目的として鹿や熊などの有害鳥獣駆除を行います。駆除にあたっては北海道や近隣市町と連携した広域的な捕獲手法の検討を行うほか、ドローン技術などの ICT 技術を活用した鳥獣害対策を展開し、捕獲数の上昇を図るとともに、猟友会の安全性確保・人員の確保を目指します。</p> <p>また、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用し、地域経済の活性化に繋げる取り組みを推進します。</p>	<p>猟友会 会員数 5人増 /5年</p>
●農業経営の安定化	<p>◆灌漑用水ダムの安定的な維持管理</p> <p>灌漑用水ダムの安定的な維持管理を行うため、将来的に AI を活用したドローンによる自動管理システムなどの導入検討を図ります。</p>	<p>導入検討 1件 /5年</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
農作物の保護	有害鳥獣駆除事業	産業課	●	●	●	●	●
農業経営の安定化	灌漑用水ダムの安定的な維持管理	産業課	◇	◇	◇	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

## 2-4 持続可能な農業プロジェクト

### (1) 目標・取組方針

目 標：環境と調和した農業を実現し、基幹産業である農業の持続可能な発展を目指します。

取組方針：循環資源の活用による環境にやさしい農業の実現を図ります。

#### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
副産物の利用率	10%以上

### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績 評価指標 (KPI 指標)
●循環型農業の 推進	<p>◆環境と調和した循環型農業の推進</p> <p>これまで取り組んできたバイオマスの利活用の推進、耕畜連携による循環型農業の推進、農作物副産物の活用、農薬および化学肥料の適正使用によるクリーン農業のさらなる推進を行います。</p> <p>耕畜連携においては、小規模および時期を選んだ散布が可能となるよう、ゆう水の効率的な利用方法を検討します。</p>	副産物の 利用率 10%以上

### (3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
循環型農業の 推進	環境と調和した循環型農 業の推進	産業課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

2-5 新規事業者推進プロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標：活気ある産業を育成し、若者が町内で働きたいと思える雇用環境の実現を目指します。

取組方針：新たな取り組みや起業を支援し、企業立地を促進することで、雇用の創出を目指します。

【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
新規進出企業数	1件/5年

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●企業誘致・起業化の支援	<p>◆企業誘致促進 地場産業および地域資源と関連の強い企業の誘致を促進します。 農産物(小麦等)を利用した小清水らしさが目立つイベントを開催することで広告効果が生まれる仕組みを検討します。</p> <p>◆起業化の支援 活気ある産業の育成を推進するため、新たな取り組みや起業を支援します。 補助要綱において PF の視点を追加し事業者が非常時の活用方法を提案する方式を導入検討します。</p>	<p>新規進出企業数 1件/5年</p> <p>新規起業数 2件/5年</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
企業誘致・起業化の支援	企業誘致促進	産業課	●	●	●	●	●
	起業化の支援	産業課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施



2-6 農+観で紡ぐ”稼ぐ力”向上プロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標：農業、観光が連携した新たな”まち”の創造を目指します。

取組方針：異なる業界が連携し、安定的な雇用と働く人の幸福度の増大を目指します。

【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
新規農業観光関係雇用者	15人/5年

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●多様な観光の展開	<p>◆新規観光素材の発掘 新たな観光素材の発掘および受入体制の整備、関係機関団体の連携強化を行います。</p> <p>◆農業のPR 観光資源としての農業が有する文化的、観光的側面の価値を、SNS等の活用を含めて町内外に発信します。</p> <p>◆滞在型観光の促進 これまでの「通過型」から「滞在・体験・癒し型」への観光に転換するため、観光資源の開発・促進および健康メニューの研究・開発を行います。また、町内における滞在拠点の確保に向けて、民泊や空家の活用を含めた宿泊施設やRVパーク施設、温泉施設等の整備を検討します。</p>	<p>新規観光メニューの実施 1件/5年</p> <p>PR事業の実施 3件/年</p> <p>宿泊客数 1,500人増/5年</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
多様な観光の展開	新規観光素材の発掘	産業課	●	●	●	●	●
	農業のPR	産業課	●	●	●	●	●
	滞在型観光の促進	産業課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備 ●：事業実施

## 第3章 「人の流れをつくる」の重点プロジェクト

### 3-1 理念（基本的方向）

本町では転出者数が転入者数を上回る「転出超過」が続いており、若年層とくに女性が札幌など大都市へ流出しています。また、町民アンケートでは買い物や医療の不便さが指摘されています。

本町の人口と地域の活力を維持していくためには、転出者の呼び戻しや転出抑制と同時に、他地域からの積極的な人の呼び込みとPRが必要であり、農業体験や観光イベント等を通じた関係人口の拡大を図り、また雇用や住宅を確保し、Iターン\*やUターン\*を受け入れる環境づくりを推進していきます。

そして、町民がここに住み続けたいと思える生活環境づくりが大切であり、医療・福祉や教育環境をはじめ、買い物など生活利便や災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能の確保に取り組んでいきます。

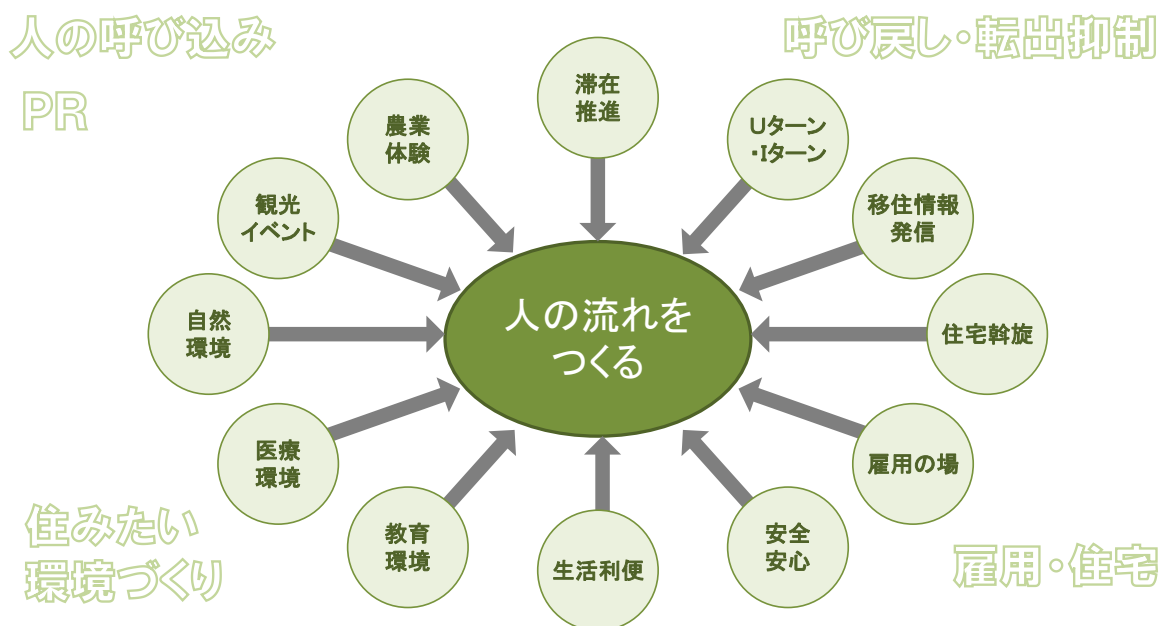


図 III-3 人の流れをつくる

### 3-2 住環境推進プロジェクト

#### (1) 目標・取組方針

目 標：住環境を整え、移住者が増えることで人口減少ペースをゆるやかにすることを目指します。

取組方針：待機移住希望者ゼロをめざし、空家や公営住宅の活用、住宅整備を推進します。

#### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
空家バンク・さかさまバンク登録件数	5件/年

#### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●空家対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆空家等対策事業の促進 空家バンク、さかさまバンクにより空家の有効活用を推進し、空家の改修、解体及び家財道具処分費用を補助することで特定空家の発生を防ぎます。</li> <li>◆公営住宅の活用 小清水町地域対応活用計画を策定し、公営住宅を町内事業者の就労者等の住宅として活用することにより、空室を解消し、町内就労者の住環境を整備します。</li> </ul>	成約件数 20件/5年 解体件数 30件/5年  公住活用数 4件/年
●住宅整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅整備推進事業 民間賃貸住宅の住宅建設に対する支援や住宅を取得する移住者等に対するの支援を実施し、住環境を整備します。</li> </ul>	利用件数 1件/1年

#### (3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
空家対策	空家等対策事業の促進	建設課	●	●	●	●	●
	公営住宅の活用	建設課	●	●	●	●	●
住宅整備推進	住宅整備推進事業	企画財政課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

### 3-3 関係人口拡大プロジェクト

#### (1) 目標・取組方針

目 標：小清水町のファンを増やし、関係人口の拡大を目指します。

取組方針：町の魅力や特色を活かし、関係人口拡大に資する事業を実施します。

#### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
イベント開催数	1件/年

#### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●関係人口拡大	<b>◆ワタシノ拠点推進事業</b> 地域コミュニティの拠点として設置されたワタシノ賑わい空間において、NPO 法人を主体に地域のふれあいや関係人口拡大に向けた取組を行うことで、地域コミュニティ再生及び地域活性化を推進します。	イベント実施 1件/年
	<b>◆短期移住推進事業</b> 町の魅力や特色を活かしたお試し住宅や親子ワーケーション等を通して、短期間移住を推進し、関係人口拡大に取り組みます。	新規事業の実施 1件/5年

#### (3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
関係人口拡大	ワタシノ拠点推進事業	企画財政課	●	●	●	●	●
	短期移住推進事業	企画財政課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

### 3-4 移住促進PRプロジェクト

#### (1) 目標・取組方針

目 標：移住に対する取り組みを積極的に PR することで移住を促進します。

取組方針：移住を考える人向けに SNS 等を活用した情報発信を実施します。

#### 【数値目標（令和 11 年度）】

指標	数値目標
SNS 等フォロワー数	延べ 600 人増

#### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価 指標 (KPI 指標)
●移住促進支援	◆地域の担い手確保事業 農業や介護、医療、公共交通関係などの担い手が新たに町に移住した場合に、賃貸住宅家賃助成や奨学金返還支援などの一部を支援し、移住を促進します。	利用者 3 人/年
●移住促進PR	◆移住促進PR事業 町のニュースやイベント、移住支援や取組みなどを発信し続けることで、関係人口に対し興味を引かせ、移住希望者等に向けた PR を実施します。	SNS 等フォロワー数 延べ 600 人増

#### (3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
移住促進支援	地域の担い手確保事業	企画財政課	●	●	●	●	●
移住促進PR	移住促進PR事業	企画財政課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

## 第4章 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の重点プロジェクト

### 4-1 理念（基本的方向）

本町の合計特殊出生率※（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）は1.5程度であり、全国平均や全道平均に比べて高い水準であるものの、人口置換基準2.1を大きく下回り、人口の自然減が続いています。

また、20～49歳の女性の人口がここ25年でほぼ半減していることも大きな課題です。

人口の自然増を目指し、結婚・出産・子育てを支援していきますが、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることも念頭に置かなければなりません。

そこで、結婚して子どもを生み育てたいと思う方々の希望をかなえることを目標とし、結婚の機会づくりや出産の医療体制づくりや費用の負担軽減、子育てを地域全体でサポートするなど、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない取り組みを進めます。

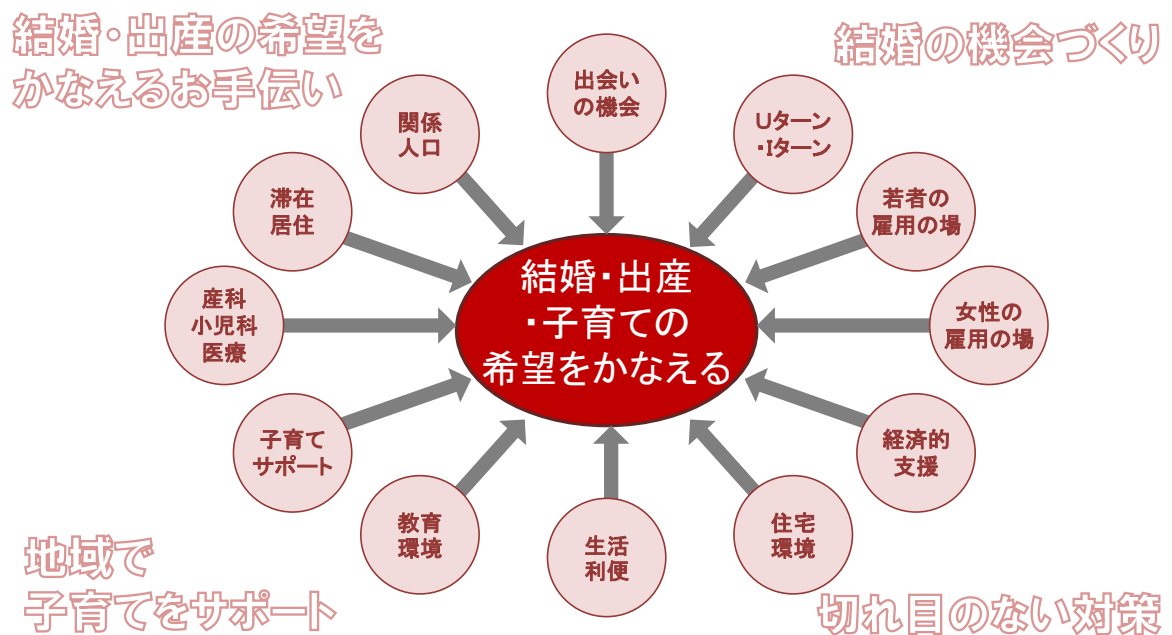


図 III-4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## 4-2 出会い・結婚プロジェクト

### (1) 目標・取組方針

目 標：希望に応じた結婚機会づくりを目指します。

取組方針：出会いの機会や支援制度の充実を図ります。

#### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
婚姻届出数	15件/年

### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
● 出会いの 機会づくり	◆ 「縁」づくりプロジェクト推進事業 町内の若者や町民同士の「縁」をつくる場の創出や、成婚へのきっかけづくりとなる事業を支援します。	参加者数 30人/年
● 結婚新生活 の応援	◆ 新生活支援金支給事業／結婚祝い金支給事業 新たに夫婦となった二人の門出を祝い、夫婦の経済的不安の軽減や定住促進等を目的に、「結婚に伴う住居費、引越費用」等の実質経費を新生活支援金または一律の結婚祝い金により支給します。	支給件数 10件/年

### (3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
出会いの 機会づくり	「縁」づくりプロジェクト 推進事業	保健福祉課	◇	●	●	●	●
結婚新生活 の応援	新生活支援金支給事業／ 結婚祝い金支給事業	町民生活課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

4-3 出産・育児プロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標：子どもを産み育てやすい環境づくりを目指します。

取組方針：結婚・妊娠・出産・育児における切れ目ない支援体制と仕組みづくりを進めます。

【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
子育て支援の満足度	80%以上
出生数	17人/年

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●妊産婦への支援	<p>◆妊産婦訪問ヘルパー事業 福祉事業所等が実施する事業として、妊産婦の買い物、育児、掃除などを支援するヘルパー制度を実施します。</p> <p>◆出産祝金支給事業 子育てをしやすいまちづくりを実現するため、子どもの誕生のお祝いとして出産祝金を支給します。</p>	ヘルパー利用者数 3人/年
●子育て支援体制の充実	<p>◆子育て支援センターの充実 子育て支援センターにおいて、認定こども園入園前の児童を保護者の事情で一時的に預かり、保護者の心理的・身体的負担を軽減するなど育児不安や悩み等の必要な相談指導、助言、情報提供等を行い、子育てをサポートします。</p> <p>◆認定こども園の充実 認定こども園において、教育カリキュラム及び保育内容の充実の他、家庭の事業等により児童を一時的に保育する一時的保育の実施や認定こども園における1号認定児童を保護者の事情等がある場合に教育時間外延長保育を実施し、子育てをサポートします。</p>	<p>子育て支援センター利用件数 延べ4,000件/年</p> <p>延長保育利用件数 30件/5年</p>
●小児医療体制の充実	<p>◆小児科医療確保・運営支援事業 子育て世代が住み慣れた町に安心して暮らすことができるよう、開設した小児科の安定的な運営が図られる体制づくりを行います。</p>	1か所



(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
妊産婦への支援	妊産婦訪問ヘルパー事業	保健福祉課	●	●	●	●	●
	出産祝金支給事業	保健福祉課	●	●	●	●	●
子育て支援体制の充実	子育て支援センターの充実	認定こども園	●	●	●	●	●
	認定こども園の充実	認定こども園	●	●	●	●	●
小児医療体制の充実	小児科医療確保・運営支援事業	保健福祉課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

#### 4-4 子ども応援プロジェクト

##### (1) 目標・取組方針

目 標：子育てしやすい地域環境づくりを目指します。

取組方針：幼児から高校生まで、子育てを地域ぐるみで支援する体制・制度づくりを進めます。

##### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
子どものサードプレイスづくり（放課後等児童対策事業/こどもの居場所事業）希望者の登録率	100%

##### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●子どものサードプレイスづくり	<p>◆放課後等児童対策事業 小学校の放課後児童を対象に、スポーツや文化の体験活動、交流活動等を実施するとともに、家庭に保護者が不在の小学校低学年(1~3年生)を対象とした児童クラブの運営により、健康で心豊かな児童の育成を図ります。</p> <p>◆こどもの居場所事業 家庭や学校等以外にこどもの居場所（サードプレイス）となる場を開設し、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。</p>	<p>希望者の登録率 100%</p> <p>希望者の登録率 100%</p>
●子育て支援	<p>◆給食費の無償化事業 少子化対策として給食費の無償化を継続し、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>◆高校通学支援 オホーツク東学区内の高校への通学費を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。</p>	事業実施率 100%
●積極的なPR	<p>◆まちの子育て魅力PR事業 子ども医療費無償化など本町が先駆的に取り組んできた子育て支援策について、積極的に町内外へ発信することで、支援策の利用を促進するとともに、子育て世帯を町内へ呼び込みます。</p>	SNS等フォロワー数 延べ600人増

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
子どものサード プレイスづくり	放課後等児童対策事業	保健福祉課	●	●	●	●	●
	こどもの居場所事業	保健福祉課	●	●	●	●	●
子育て支援	給食費の無償化事業	生涯学習課	●	●	●	●	●
	高校通学支援	生涯学習課	●	●	●	●	●
積極的なPR	まちの子育て魅力PR事業	保健福祉課 企画財政課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備 ●：事業実施

## 第5章 「魅力的な地域をつくる」の重点プロジェクト

### 5-1 理念（基本的方向）

本町は農業を基幹産業とする広域分散の地域構造となっていますが、少子高齢化と人口減少により、いっそう人口分布が希薄化しています。財政状況の厳しさが増すなか、医療・教育・買い物など基本的な生活利便性の確保が課題となっています。

持続可能で魅力的な地域を形成していくためには、地域資源を活かし、先進技術の導入などの工夫をこらして、様々な主体が連携して取り組んでいく必要があります。

小清水原生花園に代表される優れた自然資源を享受する心豊かな生活環境を実現し、また、ICTやAIなどの先進技術を積極的に導入することで、広域分散・過疎に伴う地域課題に対処していきます。

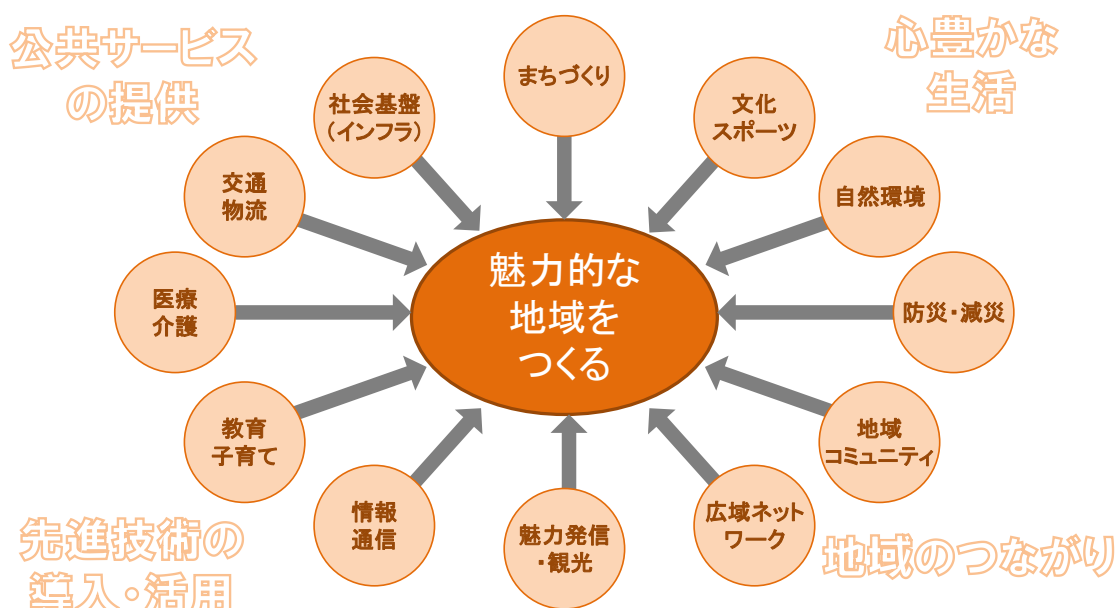


図 III-5 魅力的な地域をつくる

## 5-2 移動手段の確保プロジェクト

### (1) 目標・取組方針

目 標：移動手段の確保により住み続けることのできる町を目指します。

取組方針：持続可能な地域交通体制を検討し、過疎地域モデルとなるよう取り組みます。

#### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
新たな地域交通の実証事業実施	1件/5年

### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●移動手段の確保	<p>◆新たな地域交通の実証事業</p> <p>J R 釧網線や女満別空港、網走バス、網走ハイヤーなど公共交通体系の見直しや利用促進対策、新たな地域公共交通実証事業に取り組み、持続可能な地域交通の構築を目指します。</p>	<p>新たな地域交通の実証事業実施</p> <p>1件/5年</p>

### (3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
移動手段の確保	新たな地域交通の実証事業	企画財政課	◇	◇	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

### 5-3 デジタル化推進プロジェクト

#### (1) 目標・取組方針

目 標：デジタル化の推進により、行政の効率化と時間と場所を問わない行政サービスの提供を行い、町民の利便性の向上を目指します。

取組方針：デジタル技術を活用した便利で快適な町民サービスの提供と誰でもデジタルの利便性を享受できるよう支援します。

#### 【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
まち Web 登録者数	2,500人/5年

#### (2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●行政手続デジタル化等の推進	<p>◆公共施設予約サービス構築事業 施設開庁時間のみしか行えなかった施設予約をまち Web を通じて24時間予約できるようにし、また、チェックイン機能を設け町民の利便性の向上を図り、災害時には避難所受付機能として活用します。</p> <p>◆AIを活用したいつでも窓口構築事業 行政手続等に関する問い合わせをまち Web と通じて時間と場所を選ばず行えるよう AI を活用した自動応答を導入し、町民の利便性の向上を図ります。</p>	<p>利用件数 300件/5年</p> <p>問い合わせ件数 2,700件/5年</p>
●デジタル技術による防災力向上	<p>◆防災基盤構築事業 いつ起こるか予測がつかない災害から住民を守るため、まち Web を通じた避難所開設のほか、ライブカメラや気象データ等から災害危険予測を感知した場合の避難行動などの情報周知を行い、自主防災力の機能強化を図ります。</p>	<p>利用可能数 2,500件/5年</p>
●デジタル案内の高度化	<p>◆デジタルサイネージ構築事業 避難所となる公共施設を中心にデジタルサイネージを整備し、まち Web とデジタルサイネージを連携することで、行政情報やイベント情報など最新の情報を誰でも情報収集できる環境を構築し、町民の利便性向上と防災力の機能強化を図ります。</p>	<p>設置施設 6か所/5年</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
行政手続デジタル化等の推進	公共施設予約サービス構築事業	総務課	●	●	●	●	●
	AIを活用したいつでも窓口構築事業	総務課	●	●	●	●	●
デジタル技術による防災力向上	防災基盤構築事業	総務課	●	●	●	●	●
デジタル案内の高度化	デジタルサイネージ構築事業	総務課	◇	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

5-4 地域間連携プロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標:近隣市町との広域連携により、生活機能の維持・確保や行政の効率化を目指します。  
 取組方針:東オホーツク定住自立圏などを中心に地域間連携の推進を図ります。

【数値目標 (令和 11 年度)】

指標	数値目標
新規連携事業数	1 件/5 年

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●地域間連携	<p>◆定住自立圏推進事業 生活圏である 1 市 4 町 (網走市・斜里町・大空町・清里町と小清水町) において、連携を強化し、それぞれの役割に応じた取り組みにより、都市機能・生活機能の維持・確保し安心して暮らし続けることのできる圏域を目指します。</p> <p>◆一般廃棄物広域中間処理施設整備事業 1 市 5 町 (網走市・美幌町・斜里町・大空町・清里町と小清水町) における広域中間処理施設の整備によりごみの減量化を促進することで、循環型社会の形成を推進します。</p>	<p>新規連携事業数 1 件 5 年</p> <p>一部事務組合の設立 1 件/5 年</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
地域間連携	定住自立圏推進事業	企画財政課	●	●	●	●	●
	一般廃棄物広域中間処理施設整備事業	町民生活課	●	●	●	●	●

◇ : 調査・準備      ● : 事業実施



5-5 地域の魅力UPプロジェクト

(1) 目標・取組方針

目 標：全ての住民が健康で住み続けることができる魅力的な町づくり目指します。

取組方針：町と地域住民との協働により持続可能なまちづくりの仕組みづくりを図ります。

【数値目標（令和11年度）】

指標	数値目標
まちづくりビジョン（仮称）の策定	1件/5年

(2) 具体的な施策・事業・指標

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●地域の魅力 アップ	◆まちづくりビジョン策定事業 本町が存続するために必要な今後20年を想定したまちづくりビジョン（交通、資源の活用、市街地活性化など持続可能なまちづくりビジョン）を策定し、ビジョンに基づき取り組みます。	策定 1件/5年
	◆ゼロカーボンによるまちづくり推進事業 2050年カーボンニュートラルに向け、小清水町地球温暖化対策実行計画に基づき町民や事業者への環境教育・啓発活動の実施、省エネ、再エネ設備等の導入促進により二酸化炭素排出量の抑制を図ります。	重点施策実施率 50%/5年
	◆フレイル対策事業 フレイル・プレフレイル状態にある者を把握するとともに、利用者が主体的にフレイル予防に取り組む環境整備を図るほか、介護予防につながる支援を実施します。	健康寿命 1歳延伸/5年
	◆障がい者就労支援事業 障がい者等の就労支援や、通所による創作的活動等の機会の提供を行うとともに社会との交流の促進のための事業等を行い、地域社会や関係機関と一体となって障がい者等の地域生活支援の促進と福祉の向上を図ります。	制度利用者数 5人増/5年
	◆放課後学習支援事業 民間会社との連携による学習サポートを実施することにより、子どもの学習意欲の向上と学習習慣を身につけることを図ります。	受講率 55%/年

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI 指標)
●地域コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域コミュニティの推進 魅力的な自治会活動を支援することで、自治会機能の強化や自治会事業の振興を図ることで、有事の際には自治会内で助け合うことのできる強固な地域コミュニティを構築します。</li> <li>◆消防団力の向上 消防団員の加入促進に努め、地域コミュニティの再生を図ります。</li> </ul>	<p>魅力的な自治会活動の支援実施件数 5件/5年</p> <p>新規入団者数 5人/5年</p>
●地域魅力 PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の PR 事業 町のニュースや行事、町内で楽しめるイベントの取組みなどを SNS 等で発信し、関係人口など地域外に向けた PR を実施します。</li> </ul>	<p>SNS 等フォロワー数 延べ 600 人増</p>

(3) 事業スケジュール

施策	事業	担当課	事業スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
地域の魅力アップ	まちづくりビジョン策定事業	企画財政課	●	●	●	●	●
	ゼロカーボンによるまちづくり推進事業	町民生活課	●	●	●	●	●
	フレイル対策事業	保健福祉課	●	●	●	●	●
	障がい者等就労支援事業	保健福祉課	●	●	●	●	●
	放課後学習支援事業	生涯学習課	●	●	●	●	●
地域コミュニティの推進	地域コミュニティの推進	町民生活課	◇	●	●	●	●
	消防団力の向上	消防組合	●	●	●	●	●
地域魅力 PR	地域のPR事業	企画財政課	●	●	●	●	●

◇：調査・準備      ●：事業実施

## 第6章 プロジェクト推進に向けて

第2章から第5章までの重点プロジェクト推進にあたり、「デジタル技術の活用」「GX・カーボンニュートラル」「フェーズフリー」という新たな視点をもって取り組んでいきます。下図にその取り組みの一部を例示します。

理念（基本的方向）と 重点プロジェクト	新たな視点の検討例		
	デジタル技術 の活用	GX・カーボン ニュートラル	フェーズフリー
<b>地方に仕事を つくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業担い手育成プロジェクト</li> <li>農業生産の安定プロジェクト</li> <li>持続可能な農業プロジェクト</li> <li>新規事業者推進プロジェクト</li> <li>農+観で紡ぐ”稼ぐ力” 向上プロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート農業の推進</li> <li>AIやICT技術活用による有害鳥獣の駆除や灌漑用水ダムの維持管理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマスの利活用</li> <li>耕畜連携による循環型農業の推進</li> <li>事業者への断熱、省エネ・再エネ機器導入の推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業担い手の確保により農地を保全</li> <li>高収益作物の推進が農作物の多様化に繋がり、非常時の地域食材に活用</li> <li>ドローン活用で、非常時の土砂流出などの即時確認を可能にする</li> <li>化学肥料に依存しない取り組みの推進で、輸入資材が滞る状況でも営農出来る環境を構築</li> <li>地産地消の強化で、非常時にも安定した食料供給を可能にする</li> <li>店舗の拡充により、災害時の必要物資や食料の充実が図られる</li> <li>起業化支援に係る補助要綱にPFの視点を追加することで、非常時の体制づくりに寄与 など</li> </ul>
<b>人の流れを つくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住環境推進プロジェクト</li> <li>関係人口拡大プロジェクト</li> <li>移住促進PRプロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークやワーケーションなどデジタル技術を活用した小清水町での滞在推進</li> <li>各種SNS等による町外への積極的な情報発信 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の断熱、省エネ・再エネ機器導入の推進</li> <li>小清水町の脱炭素への貢献を関係人口へ積極的に周知 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家の削減により家屋被害軽減に寄与</li> <li>ワタシノやお試し住宅など非常時にも役立つ施設の拡充</li> <li>移住受入れ体制の構築により、非常時は避難移住にも迅速に対応できる など</li> </ul>
<b>結婚・出産・子育ての 希望をかなえる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>出会い・結婚プロジェクト</li> <li>出産・育児プロジェクト</li> <li>子ども応援プロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種SNS等による子育て支援情報の発信</li> <li>Web申込など利便性の高い子育て支援サービスの提供 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生活における、断熱、省エネ・再エネ機器導入の推進</li> <li>子どもたちへの環境教育の推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児や子育て世帯に対する支援体制構築により、非常時は迅速な支援実施</li> <li>子どもの居場所づくりをすることで非常時には避難場所として機能 など</li> </ul>
<b>魅力的な地域を つくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動手段の確保プロジェクト</li> <li>デジタル化推進プロジェクト</li> <li>地域間連携プロジェクト</li> <li>地域の魅力UPプロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web化やAI応答など行政サービスのデジタル化</li> <li>Webを活用した放課後学習支援 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境低負荷型車両の導入や公共交通の充実</li> <li>行政のデジタル化・ペーパーレス化</li> <li>ごみの減量化</li> <li>環境教育の推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関を維持確保することで、非常時の輸送手段確保</li> <li>デジタルサイネージによる町内情報の発信が避難場所等での情報発信に寄与</li> <li>近隣自治体との連携を強化することで、非常時の支援体制構築に繋がる など</li> </ul>

図 III-6 新たな視点から見た取り組み(例)

## 用語集

### <ア行>

---

#### 〔A I〕

Artificial Intelligence（人工知能）の略。日常の身近な商品やサービスにA I が組み込まれつつあり、今後様々な分野への適用拡大が予想されている。

#### 〔I C T〕

Information and Communication Technology の略で、インターネットやコンピューター、スマートフォンなどに代表される情報伝達技術の総称。

#### 〔I ターン〕

都会生まれの人が、地方に就職したり移住すること。

#### 〔アクセス〕

交通の利便性。

#### 〔アメニティ〕

居住環境の快適性を意味する言葉で、数量的には把握しにくい歴史的環境や自然環境にも配慮した総合的な住みごごちの良さ。

#### 〔S N S〕

Social Networking Service の略。

人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制のサービスを指す。代表的なサービスとして Facebook、Twitter、LINE 等がある。

#### 〔N P O〕

Nonprofit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体や組織。

#### 〔遠隔医療〕

コンピューター、カメラ、テレビ会議、インターネット通信、衛星通信、無線通信などの電子情報技術を用いる遠隔地からの医療の提供。

#### 〔O A 機器〕

Office automation の略で、事務事業を効率化するための電子機器等。

### <カ行>

---

#### 〔共同参画〕

男女が互いの人権を尊重し社会に参加し、社会経済情勢の変化に対応し豊かで活力ある社会を築いていくこと。

#### 〔経常収支比率〕

税などの一般財源を人件費、扶助費、公債費などの経常的支出にどれくらい充当しているかをみる指標で、75 ～ 80%を超えると財政運営が硬直化しているといわれる。

#### 〔協働〕

住民・N P O・企業・行政などの複数の主体が、対等な立場で、それぞれの特性を認め合い、活かし合いながら、共通の目的に向かって行動すること。

## 〔高規格道路〕

高規格幹線道路と地域高規格道路の総称である。高規格幹線道路とは全国的な自動車高速交通網を形成する自動車専用道路のこと。地域高規格道路とは国が必要性・優先性等を判断して整備が指定される道路のこと。

## 〔高速光ブロードサービス〕

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。

## 〔コミュニティ〕

人々が共同意識を持って、共同生活をおこなう一定の集団、地域。

## 〔合計特殊出生率〕

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数。

## 〔公債費比率〕

地方債で借りたお金を返すための経費が一般財源に占める割合を示す指標で、一般的には10%を越さないことが望ましい。

---

 <サ行>

## 〔財政力指数〕

自治体の財政力の強弱を示すもので、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを示す指標。単年度の財政力指数が「1」を超えると地方交付税が支給されない「不交付団体」となる。

## 〔サークル〕

社会的な問題や文化・芸術・スポーツなどに関心をもつ人々の私的な集まり。同好会。

## 〔指定管理者制度〕

これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

## 〔自律〕

自分自身の行動をコントロールし、自らを律しながら自己実現を図っていくこと。自立よりは、より自らを律する責務を負うことを重用視したもの。

## 〔循環型社会〕

資源を有効に使ったり、使えるものは処分せずにリサイクルしたりしながら、できるだけ環境の不可をかけない仕組みを作り上げる社会のこと。

## 〔循環型農業〕

農業のもつ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

## 〔情報モラル〕

日常の道徳とかけ離れた特別のものではなく、情報をやりとりする場合でも「人と人との間のコミュニケーション」であり、ネット上でのやりとりをする時にでも、画面の向こうには人がいることを意識した行動をとれるようにする考え。

〔食育〕

栄養の偏り、不規則な食事、「食」に関する正しい知識を持たない人の増加などが問題となっており、健全な食生活を取り戻していくことを目標にしたもの。

〔スマートフォン〕

通話だけでなく、個人携帯用のコンピューター機能を併せ持った携帯電話のこと。パソコンと同様のウェブブラウザを通じた情報閲覧、メール送受信、ビデオや写真の撮影や再生などに加え、利用者が自らアプリケーションをインストールすることにより多様な用途で利用することが可能。

〔ソフト〕

構造物や機材をハードと称することに対し、仕組みやプログラム等をつくりあげることによりものごとを進めていく考えのこと。

〔人材バンク〕

経験や知識を有した人材を登録しておき、必要に応じその人を紹介したり派遣できるような仕組み。

## <タ行>

---

〔タブレット〕

薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピューターのこと。

〔地産地消〕

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費するという意味。

〔定住自立圏〕

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

〔テレワーク〕

「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、働く場所により、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の3つの形態がある。

〔デジタルリテラシー〕

デジタル技術を利用するに当たって必要とされる知識や能力のこと。

〔データバンク〕

多くのデータをコンピューターなどで整理・保管しておき、必要な情報を必要に応じて提供する機関あるいは集めたデータそのもののこと。

〔データベース〕

特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。

〔トレーサビリティ〕

食の安全性が求められる中で使われるようになった言葉で“追跡可能性”などと訳され、生産・流通などの履歴を遡ることができること。

## ＜ナ行＞

---

〔ニーズ〕

必要。要求。

〔ネットワーク〕

それぞれの人材や場所や物事を結びつける仕組み。

〔ノーマライゼーション〕

障がいがあっても他の市民と同様に社会の一員として種々の分野の活動に参加することができ、すべての人が標準的な生活が送られる社会にしていこうとする考え方。

## ＜ハ行＞

---

〔P I O-N E T〕

Practical Living Information Online Network System（全国消費生活情報ネットワークシステム）の略で、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積・活用するシステムのこと。

〔バイオマス〕

植物や動物（特に、微生物）などの生物体を原料にするエネルギー資源のこと。

〔パートナーシップ〕

友好的な協力関係。

〔ビジョン〕

将来の見通し。構想。未来像。

〔5G〕

高速・大容量の通信を実現する第5世代移動通信システムのこと。

〔フェーズフリー〕

日常時と非常時という2つのフェーズの垣根を取り払い、フリーにすること。身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方。

〔ブランド〕

その商品の特徴を端的に表した銘柄。商標。

〔ブロードバンド〕

インターネットに高速・大容量でアクセスできる環境をつくりあげること。

〔プロジェクト〕

研究や開発の計画。企画。

〔分権型社会〕

政治・行政において統治権を中央政府から地方政府に部分的、あるいは全面的に移管すること。

〔ホームページ〕

インターネット上で情報提供をおこなう形式の一つで、一般にはそのトップページのことをいう。

## <マ行>

---

〔メタボリックシンドローム〕

過食や運動不足などによる肥満が主原因となって高血圧、糖尿病、高脂血症、循環器障がいなどが複合的に発症する疾患。

## <ヤ行>

---

〔ゆう水〕

澱粉工場廃液や家畜の糞尿に土壌菌群（微生物）を培養して、町独自の「ゆう水」を造り上げた。これにより、土を若返らせるとともに安全で栄養価の高い農産物を育てることが可能となった。

〔Uターン〕

生まれ、育った地元を離れ都会で一定の生活経験を積んだ後、再び故郷へ戻ってくることを。

〔ユニバーサルデザイン〕

あらゆる「障壁」をなくすという考えから、最初から障壁のない商品や環境を作ること、当たり前にしようとする考え方。

## <ラ行>

---

〔ライフステージ〕

幼年期、少年期、青年期、成人期、高齢期といった、人生のそれぞれの年代のこと。

〔リサイクル〕

資源の節約や環境汚染の防止のために、不用品や廃物を再生して利用すること。

〔ラムサール条約〕

1971年イランのラムサール（Ramsar）で採択されたもので、水鳥の生息地として重要な湿地及び湿地に生息する動植物の保護を目的とした条約。

〔リハビリテーション〕

障がい者や事故・疾病で後遺症が残った者などを対象とし、身体的・心理的・職業的・社会的に最大限にその能力を回復させるために行う訓練・療法や援助。

〔レセプト〕

「処方箋」のことで、健康保険組合などに対し医療機関が請求する診療報酬の明細書。レセプト点検調査とは、各医療機関から提出されるレセプトが適正かどうかを判定する調査。



